DC821
2

0025153000

0025153-000

DC821－2

伯国に於ける移植民問題

外務省通商局第三課

1932

ADE

ニセH99

秘

昭和七年六月

伯國に於ける移植民問題

外務省通商局

叢

DC821
2

國立國會
45.4.20
圖書館藏書

緒言

本書は在伯帝國大使館の報告を基礎とし之に關係諸資料を適宜配入し之を當課勤務入江屬に於て編纂したるものなる處同國最近に於ける移植民問題の研究に資せんが爲茲に印刷に付することゝ爲せり

昭和七年六月

通商局第三課

8241i2

凡例

一、伯　貨　一「コント・デ・レイス」は一千「ミルレイス」、一「ミルレイス」は一千「レイス」なり
以下「コント・デ・レイス」及「ミルレイス」は便宜上夫々「コント」及「ミル」と記す

一、面　積　一「アルケール」は我二町四反餘に當る

一、面　積　一「エクタール」は我一町二十五歩に當る

伯國に於ける移植民問題

目次

一、伯國に於ける移民の出入狀況……一頁
(一)移民の總數……一
(二)移民構成の國籍別……八
(三)移民數の傾向……九
二、伯國の移植民政策……一〇
(一)各種の施設便宜……一一
(二)入植奬勵……一五
(三)移民選擇に關する政策の內容……二二
三、各國移民の素質成績並各政黨勞働團體等の各國移民に對する態度其他……二五

(一) 各國移民の素質……三五
(二) 各政黨勞働團體等の各國移民に對する態度……五七
(イ) 各　政　黨……五七
(ロ) 勞働團體、醫學團體、農業團體……五九
四、伯國の實狀に鑑み我資本家誘出の方法……八五
(一) 經濟調査團の派遣……八五
(二) 日伯貿易促進の可能性……八七
(三) 伯國に於ける企業の可能性……九〇
(イ) 農業—珈琲栽培—果樹園經營……九七
(ロ) 養　蠶……九八
(ハ) 水　産　業……一〇〇
(ニ) 製　鹽　業……一〇二
(ホ) 糖　業……一〇四
(ヘ) 電　氣　事　業……一一一
(ト) 鐵　道……一一八
(四) 本邦移民經濟力の組織化……一二六
五、伯國に於ける外國人の企業狀況……一三四
(一) 各國の伯國に於ける金融、海運、投資竝各種企業の實情……一三九
(イ) 金　融……一三九
(ロ) 海　運……一四〇
(ハ) 投　資……一四八
(ニ) 各　種　企　業……一五六
農業—製造工業—商業—鑛業—鐵道—港灣—都市に於ける公共事業
(附電力問題)—電信—航空……一六三
(二) 在伯各國人の對伯諸企業に對する態度……一八八
附、在伯各國人の自國政府の對南米經濟的發展策及施設に對する希望……一八八
(イ) 英　國……一八八
(ロ) 米　國……一九〇

(ハ) 佛　國……一九二
(ニ) 獨　國……一九三
(ホ) 伊　國……一九五
(三) 前二項に付本邦との關係に於て注意すべき事項……一九五
六、伯國に於ける本邦人の企業成績……一九六
(一) 農　業　方　面……一九七
(二) 農業以外の方面……二〇五

伯國に於ける移植民問題

一、伯國に於ける移民の出入狀況

(一) 移民の總數

一九三〇年伯國農工商務省の調査に據れば一八二〇年以降一九二九年迄二世紀に亙る百十年間の入國移民總數は四、四五〇、四九二人にして其の内伊太利人約一、五〇〇、〇〇〇人、葡萄牙人約一、三三〇、〇〇〇人、西班牙人約六〇〇、〇〇〇人、「アラビヤ」人、土耳其人、「シリヤ」人約八〇、〇〇〇人、墺地利人約九〇、〇〇〇人を算し、伯國入移民の大部分は是等諸國の移民に依り構成せらる而して各年度の移民入國數は大體珈琲の景況如何に依り變動し一八一九年伯國珈琲栽培の黄金時代に於て二一六、七六〇人の入國數を示して前後を通じての記錄を作り其の後十萬を突破せるは一九一一、一二、一三の三ヶ年及最近の一九二六、二七、二九の三ヶ年なり一八二〇年以降の平均入國數は年四四、〇〇〇人最近二十年間に於ける平均は年五五、〇〇〇人なり。

一八二〇年以降一九二九年迄に於ける移民の伯國出入狀況を示せば左の如し。（左側の數字は出國數を示す）

國別／年別	一九二九年	一九二八年	一九二七年	一九二六年
日本	一六、六四八	一一、一六九 / 九〇二	九、〇八四 / 五三七	八、四〇七 / 四〇七
葡萄牙	三八、八七九	三三、八八二 / 一七、三五三	三一、二三六 / 一四、八三六	三八、七九一 / 一八、九五四
西班牙	四、五六五	四、四三六 / 三、九三三	九、〇七〇 / 三、〇一四	八、八九二 / 三、六六五
伊太利	五、二八八	五、四九三 / 五、五二七	一二、四八七 / 五、四八三	一一、九七七 / 五、八四六
獨逸	四、三五一	四、二二八 / 四、七九八	四、八七八 / 四、六七六	七、六七四 / 四、三六三
波蘭	九、〇九五	四、七〇八 / 七九六	四、〇九九 / 六九二	三、二一〇 / 五〇一
「リスアニア」	七七八	一、三一三 / 三七〇	一二、一三一 / 二一八	六、〇二六 / 二八
「シリア」	一、七七一	三、一二七 / 一、四八五	三、〇〇〇 / 一、四七二	三、三六九 / 四〇五
墺太利	八八八	七六二 / 三九四	一、一〇一 / 三七九	一、〇七八 / 四一八
伯剌西爾	四、二三八	三、九三三 / 三、二八六	三、五九四 / 二、五四一	二、八八三 / 二、四〇〇
「ユーゴースラブ」	七九三	七一六 / 五七六	二、三一〇 / 六八六	三、一二八 / 八九三
土耳其及「アラビヤ」	八〇	二七五 / 九九	二〇三 / 一一六	三、三七〇 / 六四七
佛蘭西	七五七	一三 / 八二三	六四三 / 六〇二	五二五 / 六九〇
羅馬尼	一、二七六	八〇〇 / 一、四七四	九四五 / 二、五四五	一五、八二九 / 一、一五三
露西亞	八三九	八二三 / 二七五	六一六 / 二四六	七五六 / 二四三
其他	一〇、二三七	六、三九三	六、一七二	六、〇一四
合計	一〇〇、四二四	八二、〇六一 / 四六、六二七	一〇一、五六八 / 四一、五七三	一二一、五六九 / 四三、七七〇

國別／年別	一九二五年	一九二四年	一九二三年	一九二二年
日本	六、三三〇	二、六七三	八九五	一、二二五
葡萄牙	二一、五〇八	二三、二六七	三一、八六六	二八、六二二
西班牙	一〇、〇六二	七、二三八	一〇、一四〇	八、八六九
伊太利	九、八四六	一三、八四四	一五、八三九	一一、二七七
獨逸	七、一八五	二二、一六八	八、二五四	五、〇三八
波蘭	一、八一九	二、〇二五	一、一〇五	七五九
「リスアニア」	一一二	八〇	九二三	九九二
「シリア」	一、九七三	—	—	—
墺地利	二、七八一	九一九	二、一六三	八〇八

埃及	「シリア」	波斯	獨伊	西班牙	葡萄牙	日本	一九二一年	八四、八八三	一	七五六	五、五六一	六三一	一、九四〇	六、二八六	二、三三六
						八四〇	一九、九八一	一、〇一三	一、〇七	一、〇五〇	五、三三一	四六六	一	一	一
						一〇、七七九	三三、八八三	一九、一三六	四、一三五	一、〇五〇	五、三三一	四六六	一	一	一
						一〇、九、五三三	一九、九八一	三三、八八三	九、一三六	四、一三五	五、三三一	四六六	一	一	一
						七、九一五	八四〇	一、〇一三	四、一三〇	一、〇五〇	五、三三一	四六六	一	一	一
						六五三	一九二一年	一九二〇年	一九一九年	一九一八年					
						一〇	八四、八八三	九八、一三五	八六、六七九	六六、九六七					
						六	一	一	一	一					
						五七六	五五九	六、三四〇	一、九八三	一、九六〇					
						四、一三〇	六四三	四、〇七八	一、九四〇	一、九六〇					
						九、一三六	一、九八一	四、八八九	四、八二九	二、二七八					
						一〇、〇〇五	一、〇一三	七、八六四	五、三三一	四、一三五					
						九、五三三	八四〇	一、〇一三	六、六三七	四、一三五					
						一九、九八一	三三、八八三	一七、〇六八	一七、九八一	五、四二一					
						八四〇	一、〇一三	一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇					
						六、六三七	四、一三五	二、二七八	一、九六〇	一、九六〇					
						一、〇一三	一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇	一、九六〇					
						一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇	一、九六〇	一、九六〇					

四

埃及	「シリア」	波斯	獨伊	西班牙	葡萄牙	日本	一九二七年	三、八九九	一	七六〇	二、七七八四	一、八六五	一、三三六	一、八六〇	二、三〇八
						二〇一	一九、九八一	六、八一七	一一、一一三	五、四七八	一、〇一三	四六六	一	一	一
						七、九一五	八四〇	一、〇一三	六、六三七	四、一三五	五、三三一	四六六	一	一	一
						六五三	一九二一年	一九二〇年	一九一九年	一九一八年					
						一〇	三、八九九	一一、九八五	八六、六七九	六六、九六七					
						六	一	一	一	一					
						五七六	一六五	一、九八五	一、九六〇	一、九六〇					
						四、一三〇	六四三	四、〇七八	一、九四〇	一、九六〇					
						九、一三六	一、九八一	四、八八九	四、八二九	二、二七八					
						一〇、〇〇五	一、〇一三	七、八六四	五、三三一	四、一三五					
						九、五三三	八四〇	一、〇一三	六、六三七	四、一三五					
						一九、九八一	三三、八八三	一七、〇六八	一七、九八一	五、四二一					
						八四〇	一、〇一三	一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇					
						六、六三七	四、一三五	二、二七八	一、九六〇	一、九六〇					
						一、〇一三	一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇	一、九六〇					
						一、〇七	一、〇五〇	一、九六〇	一、九六〇	一、九六〇					

五

「ユーゴースラブ」	—	—	—	—
土耳其及「アラビヤ」	二五九	六〇三	五一四	三、四五六
佛蘭西	二七三	二九二	四一〇	六九六
羅馬尼	一六	二〇	三二	三六
露西亞	六四四	五一六	六四〇	二、九五八
合計	三一、一九二	三四、〇〇三	三二、二〇六	八二、五七二

	一九一三年	一九一二年	一九一一年	一九一〇年
日本	七、一二二	二、九〇九	二八	九四八
葡萄牙	七六、七〇一	七五、五三〇	四七、四九三	三〇、八五七
西班牙	四一、〇六四	三五、四九二	二七、一四一	二〇、八四三
伊太利	三〇、八八六	三一、七八五	二三、九一四	一四、一六三
獨逸	八、〇〇〇	五、七三三	四、二五一	三、九〇二
波蘭	—	—	—	—
「リスアニア」	—	—	—	—
「シリア」	—	—	—	—
墺地利	二、二五五	三、〇四五	三、三五二	二、六三六
伯剌西爾	二、三五〇	二、二九五	二、三九二	一、八一三
「ユーゴースラブ」	—	—	—	—

土耳其及「アラビヤ」	一〇、八八六	七、三〇二	六、三一九	五、二五七
佛蘭西	一、五三二	一、五一三	一、三九七	一、一三四
羅馬尼	五六	六三	五七	四〇
露西亞	八、二五一	九、一九三	一四、〇一三	二、四〇二
合計	一九二、六八三	一八〇、一八二	一三五、九六七	八八、五六四

	一九〇九年	一九〇八年	一九〇七年	一八九〇—一九〇九年
日本	三一	八三〇	—	—
葡萄牙	三〇、五七七	三七、六二八	—	—
西班牙	一六、二一〇	一四、八六二	—	—
伊太利	一三、六六八	一三、八七三	—	—
獨逸	五、四一三	二、九三一	—	—
波蘭	—	—	—	—
「リスアニア」	—	—	—	—
「シリア」	—	—	—	—
墺地利	四、〇〇八	五、三一七	—	—
伯剌西爾	一、三二〇	四、一五九	—	—
「ユーゴースラブ」	—	—	—	—
土耳其及「アラビヤ」	四、〇二七	三、一七〇	—	—

佛蘭西	一、二四一	九九二	—	—
羅馬尼	一三	一三	—	—
露西亞	六、六六三	五、七八一	—	—
合計	八五、四一〇	九四、六九五	六七、七八七	一、八六〇、九七一
	一八二〇—一八八九年		一八二〇—一九二九年	
合計	八八〇、六六六	總計	四、四五一、四九三	

(二) 移民構成の國籍別

最近の傾向を見るに移民送出の主要國としては從來葡萄牙、西班牙、伊太利、獨逸、墺地利、「シリヤ」等の外日本、波蘭、「リスアニヤ」、羅馬尼等の諸國進出し來れるが一九二五年より一九二九年に至る五ヶ年間に於ける是等諸國より其の移民數を順位に依り示せば左の如し。

國・籍	一九二五—二九年入移民總計	一ヶ年平均
葡萄牙	一六四、二一六	三二、八四三
日本	五一、六三八	一〇、三二七
伊太利	四五、〇九一	九、〇一八
西班牙	三七、〇二五	七、四〇五
獨逸	二八、四一六	五、六八三
羅馬尼	二四、四一一	四、八八二
波蘭	二二、九三一	四、五八六
「リスアニア」	二〇、三五九	四、〇七一
「ユーゴースラブ」	一三、二三三	二、六四六
「シリア」	一三、二四〇	二、六八四
總計(其他の諸國を含む)	四九〇、五〇五	九八、一〇一

右の如く葡國移民最も多數にして全體の約三十二%を占め日本移民之に次ぐ又葡、伊、西等所謂「ラテン」系三國の移民數は二十四萬六千三百三十二にして全數の約五十%を占め波、「リスアニア」、「ユーゴースラブ」、露等の所謂「スラブ」系移民は總數六萬九十八人にして全數の約十四%を占む。

(三) 移民數の傾向

次に移民數增減の傾向を知る爲一九〇五年より一九二九年に至る二十五年間の五年宛平均數を算出するに左の如し。

年度	總數	平均
一九〇五—一九〇九年	二四七、八九三	八二、六三一
一九一〇—一九一四年	六七九、九六八	一三五、九九三

一九一五―一九一九年	一五五、八〇〇
一九二〇―一九二四年	四八三、五八二
一九二五―一九二九年	四九〇、五〇五

三一、一六〇	
七六、七一六	
九八、一〇一	

卽ち一九一〇年―一四年に於て最高を示し次期には歐洲戰爭に依りて減少し一九二五年以來漸增の形勢に在りしも今後この形勢持續するやは疑はしく殊に一九三一年一月以降內國勞働者保護の見地より一時的とは言へ外國移民の入國を制限し居るを以て此處暫くは寧ろ著しく其の數を減ずべし。

是を人種別に就て云へば葡國移民以外の西、伊等「ラテン」系及獨逸移民は大體減少の傾向に在り波蘭及「リスアニア」等「スラブ」系移民及日本移民は最近著しく增加せり。

二、伯國の移植民政策

資源多くして勞力に乏しき伯國は移民の入來を歡迎すること勿論なるも(一)氣候上熱帶に屬する地方大なる上政情の不安定、賃銀の低廉等の諸事情に依り他に捌口を有する優良移民にとりては第一候補地に非ざるやの觀ありたり此の事實は前揭第一の統計を北米合衆國又は亞爾然丁の移民統計に比するも明かなり而して他面(二)移民に法律上內國人と同等の待遇を與へ國籍取得に出生地主義を採り歸化を容易ならしめて移民を單なる出稼人と看做さず國民構成上の一要素と看做す關係上伯國は入移民に付ては國民構成の理想よりして特殊の意見を有し伯國の移民政策は此の二ヶの事情に立脚す卽ち經濟的には勞力を要すること大なるに拘らず優良勞力を充分に得られざること、又國民構成上よりは伯國は葡人系國民型を基調とする「ラテン」系人種の國なりと做し現在の國民型を改善し存續せんとの希望を有す、第一の事情の爲には種々人爲的の施設便益を設け勞力供給者として優良なる移民の渡來に便宜を圖り第二の事情の爲には國民の構成分子として生理的、精神的又は經濟的に好ましからざる分子の入國を拒み更に人種的には「ラテン」系に遠き人種型を成るべく排除し近きものを誘致せんとの一般的傾向又は時には實際上の政策に出でんとす。

(一) 各種の施設便宜

渡來移民に對する便宜供與又は植民地設定は聯邦政府及州政府共に之が主體となりて行ひ居るも貿易港々灣行政が總て聯邦の管轄下に在る外一九二八年度入港移民總數八萬二千六十一人中「リオ・デ・ジャネイロ」港及「サントス」港に上陸せる者夫々三萬四千八百六十二人及四萬四百十

五人にして全數の約九十二%は前二港を經由して伯國に入るものなる關係上移民に對する施設便宜供與も亦聯邦政府及「サン・パウロ」州政府中心となりて行はれつゝある現狀なり。

聯邦政府は直接移民事業の爲毎年約一萬三千「コント」(約三百萬圓)を農商務省移民局の所管に計上し居れり而して現在聯邦の移民に關する主要なる法令は外國人入國に關する一九二一年一月六日の法律第四、二四七號、移民入國條件に關する一九二四年十二月三十一日大統領令第一六、七六一號及一九一一年十一月三日の大統領令第九、〇八一號の移植民法にして右の內移植民に對する便宜供與に關する中心をなすものは一九一一年十一月三日の大統領令なり同令中移植民便宜供與に關する主要なる條項を要譯すれば左の如し。

第二條　二等又は三等船客たる六十歲未滿の外國人にして左記各項に該當せざるものは移民として入國を許可す

傳染病患者、不正業者、犯罪人、治安妨害者、浮浪者、乞食、狂顚、白痴、不具者

六十歲以上の者又は勞働に適せざるものと雖も其の家族に隨伴せるか或は呼寄に依りて來伯せるものは移民として入國を許可せらるべし但し該家族には勞働不適の者又は六十歲以上のもの一人に付少くも一名宛の可適勞働者あるを要す

第五條　聯邦政府は農業者として定住するの目的を以て家族を同伴し又は呼寄に依りて來伯する外國農民にして第二條の條件に適合する者に自由移民の數が充分となる迄は船賃と便宜供與を與ふべし

一、乘船港より「リオ・デ・ジャネイロ」港又は移民接受の設備ある上陸港迄の三等運賃

二、前項の港に於ける接受、移民竝に手荷物の陸揚を無償にて取扱ひ且宿所食料及著港當時罹病中なれば醫療竝に藥品等を選擇の地に向け出發するに要する期間中無料供給す

三、汽車又は汽船に依る目的地又は目的港への輸送

四、現行規定に從ひ手荷物、農具其の他職業に要する器具機械の無稅通關

五、必要の場合には通譯に依り說明又は報道を與ふること

第七條　自由移民、州及第三者に依る補助移民も接受港に於て第五條の二、三、四、五の特典を受け得るものとす

第九條　移民の年齡、品行、職業及續柄(親族關係)は信憑すべき書類を以て立證するを要し該書類には出發港に於て移民官、又は移民官なき時は領事又は領事代理の査證を受くることを要す

第二十五條　移民の接受、上陸、宿泊、維持及輸送は「リオ・デ・ジャネイロ」港に於ては聯邦政府に依りて行はるべし

第二十六條　他の州港に於ける前條の事務は利害關係ある州に依り行はるべし但し聯邦政府は其の州との協定に依り本章の定むる所に從ひ補助を與ふることを得

第二十七條　聯邦政府の誘入せる移民の接受、宿泊、上陸、維持の爲州政府の支拂ふ費用に對し聯邦政府は補助を與ふることを得

第三十二條　聯邦政府は聯邦植民地に至る植民に對しては到着停車場河港又は海港よりの無賃輸送を供與す

第五十四條　各植民地には左の設備を有すべし

一、一個以上の初等農學校

二、其の土地に適合又は栽培可能植物の模範農場

三、小鐵工場及木工場

第五十六條　聯邦植民地への農業移民は前項の便宜の外更に次の特典を受く

一、植民地到着後三日乃至六日分の食料給與
二、植民地到着後最初の六ヶ月特別の場合には八ヶ月の期間に於て農園又は地所の改善に從事し且自己の生活を支持するの餘裕なき場合は左の方法を講ず
(イ) 一家中の壯年者をして毎月十五日間賃銀又は請負契約に依り植民地の道路其の他の勞役に從事せしむること
(ロ) 報酬を得らるゝ仕事の存在せざる時又存するも一家を養ふに足らざる時は家長の責任に於て食料を貸與すべし右食料は七才以上の者に付一日八百「レイス」乃至一「ミル」七才以下三才迄の者に付其の半額として計算支給す
(ハ) 植民地到着後一年間は罹病の場合藥品並に營養物を無料にて供給す醫療は植民地の完成迄無料にて與へらるべし

第五十七條　聯邦政府は植民總務局を通じ時々植民者に種子及苗木を頒布することあるべし

右に依れば規定上現在聯邦政府が移民に與へ居る便宜は渡航費又は旅費補助、「リオ・デ・ジャネイロ」港入港に際しての出迎收受、移民の無料上陸、手荷物の無償陸揚及無稅通關、宿泊所、食料、醫療等の無料供與並に目的地迄の無賃乘車其の他聯邦植民地に於ける特別待遇等なるが右の內第五條第一項の渡航費又は旅費補助は現在聯邦政府も實際上殆ど行ひ居らず州政府も現在與へ居るもの殆どなし（大正十一年の伊太利移民誘入に際しては大人一人に付渡航費十七磅、居住地より乘船地迄旅費百「リラ」を供せり）第五條第二項及第四項の入港の際の出迎收受、移民の無料上陸並に手荷物の無償陸揚及農具手荷物の無稅通關等は「リオ・デ・ジャネイロ」港のみならず、一九二四年十二月三十一日の法令第一六、七六一號第七條規定の九港卽ち「ベレン」、「レシフェ」、「バイヤ」、「ヴィトリア」、「リオ・デ・ジャネイロ」、「サントス」、「パラナグァ」、「サン・フランシスコ」、「リオ・グランデ」港より上陸する移民の總てが現在受け居る特權とす第五條第二項移民收容所無料宿泊は「リオ・デ・ジャネイロ」港內「フローレス」島には國立のものもありて二千乃至五千人を收容し得と稱せられ居れり其の他州立又は私立の收容所の設備を有するは次の如し。

「サン・バウロ」市（約二千人收容）「エスピリト・サント」（ヴィトリア港）「バイヤ」（バイヤ）「ペルナムブーコ」（レシフェ）「マラニオン」「ベレン」（南米拓殖株式會社が同社植民其の他移民の到着時に之を收容する爲設立維持し居るもの）右の內「サン・バウロ」移民收容所は一九三〇年十月革命以後「サン・バウロ」州農工商務部の官制改正に伴ひ廢止せられたる爲現在に於ては「サントス」港より入國する移民は稅關檢査等總て「サントス」稅關手荷物檢査所に於て之を受け同地より目的地へ直行することゝなり從前の如く無料宿泊の便宜を享け得ざるに至れり。

第五條第三項の目的地迄の國內鐵道無賃輸送の特典は「リオ・デ・ジャネイロ」港上陸の移民に對して之を與ふる外「サン・バウロ」州に於ても之を供與し居れり。

(二) 入植奬勵

公設植民地は聯邦政府及州政府共に之を設定し居り聯邦關係のものは一九〇七年「バラナ」州内に設定せられたるものを初めとし其の後各所に設定せられたるが一九二六年末に於ては其の數二十二ケ所に及び入植者總數五三、一四二人に達せり各植民地に付其の所在州名、設立年月、解放年月、（政府の管理を放れ自治制を布きたる年月）面積及人口等を示せば左表の如し。

（一九二六年現在）

植民地名	所在州名	設立年月	解放年月	面積	人口	備考
「イヴァイー」	「パラナ」州	一九〇七—一二	一九一三—四	エクターレス 一六、二七四	四、一二三	主として波蘭、獨逸及伯國人より成る。
「アニタポリス」	「サンタ・カタリーナ」	一九〇八—二	一九二五—一	九六、九三三	四、八七九	主として伯國人、獨逸人、墺地利人より成る。
「イタパラー」	「パラナ」	一九〇八—二	一九二三—四	七、〇一六	一、六三九	主として獨逸人、伯國人、波蘭人より成る。
「ヴィスコンデ・デマウアー」	「リオ・デ・ジャネイロ」及「ミナス・ジェラエス」兩州に亘る	一九〇八—七	一九二六—五	二、〇五五	六〇四	主として伯國人より成る。
「イタティアーヤ」	「リオ・デ・ジャネイロ」	一九〇八—七	一九一六—五	八、七二五	一八一	主として伯國人より成る。
「ジョアン・ピニエイロ」	「ミナス・ジェラエス」	一九〇八—七	一九一六—一	一、一七一	一、五二六	主として伯國人、獨逸人、佛蘭西人より成る。
「ジェズイーノ・マルコンデス」	「パラナ」	一九〇八—七	一九一三—四	一、四八〇	三三〇	主として波蘭人より成る。
「セナドール・コレーヤ」	「パラナ」	一九〇八—七	一九二四—五	二、八七八	三、二九四	主として波蘭人及伯國人より成る。
「イラチー」	「パラナ」	一九〇八—八	一九二三—四	六、二四〇	一、五三〇	主として波蘭人、獨逸人より成る。
「アフォンソ・ペンナ」	「エスピリト・サント」	一九〇八—九	一九二四—二	五四、三五四	三、六五一	主として伯國人及獨逸人より成る。
「バンディランテス」	「リオ・デ・ジャネイロ」及「サン・パウロ」兩州に亘る	一九〇八—九	一九二〇—一	一四、一〇四	一、一〇三	主として伯國人より成る。
「ヴィラ・ヴァラニー」	「パラナ」	一九〇九—一	一九一三—四	一七、九四六	四、三〇九	主として波蘭人、伯國人、露西亞人より成る。
「タヨー」	「パラナ」	一九〇九—六	一九二三—四	一、五四四	五六三	主として波蘭人より成る。
「インコンフィデンテス」	「ミナス・ジェラエス」	一九一〇—五	一九二八—五	五、八二〇	二、〇三七	獨、伯、西、伊、葡、露の各國人より成る。
「モンソン」	「サン・パウロ」	一九一〇—五	一九二八—五	二八、〇三三	三、三〇九	主として伯國人、日本人、西班牙人より成る。
「セナドール・エステヴェス・ジュニオール」	「サンタ・カタリーナ」	一九一〇—一〇	一九二五—七	一二、六〇〇	五、二三三	主として伯國人、獨逸人より成る。
「クルス・マシャード」	「パラナ」	一九一〇—一二	一九二五—五	七三、〇八七	九、五五七	主として波蘭、伯國及獨逸人より成る。
「アプカラーナ」	「パラナ」	一九一二—一	一九二三—六	三八、七八五	一、一九七	主として波蘭、伯國人より成る。
「クレヴェランデ」	「パラー」	一九一二—八	未解放	不明	二三五	主として伯國人。
「ヤポー」	「パラナ」	一九一三—七	一九二三—三	四、九五八	八〇三	主として伯國、波蘭及露西亞人より成る。
「パロン・デ・リオ・ブランコ」	「サンタ・カタリーナ」	一九一八—五	一九二〇—一	四、五七三	一、一七九	主として伯國人より成る。
「カンディド・デ・アブレウ」	「パラナ」	一九二二—一	未解放	不明	一、七二三	主として獨逸、波蘭及伯國人より成る。

右の外一九二七年「バラー」州に「イングレース・デ・ソーザ」植民地設立せられたるが同植民

地は耕作面積一、七〇〇「エクターレス」入植者伯國人のみにして其の數二〇八人なり。

次に右各植民地國籍別人口を示せば左の如し。

國籍別	家族數	人員數	男	女
伯剌西爾	三、六六九	二三、四七九	一二、〇七八	一一、四〇一
波蘭	三、五一一	一七、六〇三	八、六一三	八、九九〇
獨逸	一、二六七	六、六四七	三、三七六	三、二七一
露西亞	二〇四	九二九	四八二	四四七
西班牙	一七〇	一、〇三六	五六八	四六八
伊太利	一四二	九三八	五一七	四二一
日本	一二九	五一一	二九一	二二〇
墺地利	一一七	六五六	三一八	三三八
葡萄牙	六六	四一〇	二一九	一九一
和蘭	三九	二一三	一〇六	一〇七
佛蘭西	三〇	四〇八	三五〇	五八
瑞西	二五	一一二	五七	五五
「シリヤ」	一〇	四五	二七	一八
「チェコ・スロヴァキヤ」	四	一〇	五	五
芬蘭	三	七	三	四
諸威	三	二二	一五	七
瑞典	三	二〇	一二	八
希臘	一	八	三	五
白耳義	一	四	二	二
英吉利	一	四	二	二
其他	一四	八一	四三	三八
計	九、四〇九	五三、一四三	二七、〇八七	二六、〇五六

（一九二六年現在）

州政府に於て植民地を設定し居るものは聯邦二十州中「サン・バウロ」及「リオ・グランデ・ド・スール」の二州のみにて其の他の諸州に於ては公設植民地皆無の狀態なり。

「サン・バウロ」州政府は一九一三年七月九日附州令第四〇〇號移植民法の規定に基き州有地の外必要なる私有地をも購入し地區々劃を爲し各區に植民家屋の準備一般衞生施設、道路の開鑿等を爲す外入植者一家族に對し一「コント」の補助金を下付する等鋭意植民の奬勵に努めたる結果一九二七年末に於ては其の植民地の數十ケ所總面積二一、六七一「アルケーレス」人口二六、四四九人に達せり。各植民地に付面積人口及設立年月を示せば左の如し。

（一九二七年末現在）

植民地名	設立年月	面積	人口
「パリケラ・アスー」	一八六一	一、六七〇（アルケール）	三、六五〇
「カンポス・サーレス」	一八九七	二、三九〇	二、四三九
「ジョルゲ・ナビリサー」	一九〇五	一、六八〇	三、九〇〇
「ノーバ・オデッサ」	一九〇五	一、七七五	二、〇〇二
「ノーバ・ヨーロープ」	一七〇七	六、八二三	三、七一四
「ガヴィオン・ペイショート」	一九〇七	一、一六〇	三、六二〇
「ノーバ・ヴェネーザ」	一九一〇	一、四〇三	一、一三六
「マルチーニヨ・ブラード・ジュニヨール」	一九一一	七八〇	八一七
「ヴィスコンデ・デ・インダイアツーバ」	一九一一	二、〇八〇	二、六四三
「コンデ・デ・パルナイーバ」	一九一一	一、九一〇	二、四二八

（備考）「パリケラ・アスー」植民地は帝政時代に設立せられたるものなるが後州植民地に編入せられたり。

「リオ・グランデ・ド・スール」州に於ては一八二四年帝政時代の政府が設定せる「サン・レオポルド」植民地を初めとし現今に至る迄公私の設定に係る植民地百七十二ヶ所に及べり。其の設立主體別を示せば左の如し。

帝政時代の政府に依り設立せられたるもの	三七	
州政府の設立に係るもの	一九	
其の他郡設私設に係るもの	一二六	
計	一七二	

右の內州政府公設植民地の總面積は一九二七年末に於て二、八二八、八〇四「エクターレス」にして此の尨大なる植民地經營の爲州土地植民局は各地に其の出張所を設け各植民地を管理せしめつゝあり。是等各出張所の管理に屬する植民地に付其の面積人口を示せば左の如し（面積單位「エクタール」）

出張所名	面積	人口
「エレシン」	三五九、五七一	五五、〇〇〇
「フォルキーリヤ」	一一八、八七三	一六、〇〇〇
「パルメーラ」	一、二三八、五一六	一一、〇〇〇
「イラーイ」	二八、〇〇〇	二、〇〇〇
「パッソ・フンド」	六八、〇八二	二二、〇〇〇
「ソレダーデ」	一七九、一七一	一四、〇〇〇
「サンタ・ローザ」	五五九、〇〇〇	二六、〇〇〇
「グァラニー」	二七七、五九一	四一、〇〇〇
計	二、八二八、八〇四	一七七、〇〇〇

右表に依れば公設植民地總人口一七七、〇〇〇人なるが公私各植民地百七十二ヶ所の總人口は

九八〇、〇〇〇人なりと稱せらる。

右人口を國籍別に示せば左の如し。

葡萄牙系伯國人	一四〇、〇〇〇人
獨逸人及同系伯國人	四〇〇、〇〇〇
伊太利人及同系伯國人	三〇〇、〇〇〇
波蘭人及同系伯國人	八〇、〇〇〇
其他	六〇、〇〇〇
計	九八〇、〇〇〇

「リオ・グランデ・ド・スール」州に於ける公設植民地は聯邦政府及「サン・バウロ」州政府のものとは其の趣を異にし大規模の植民地なること前述の通なるが同州及「サン・バウロ」州以外の諸州に在りては全然移植民法規を欠くものあり又假令之を有するも經費の關係上死文同樣なるものあり而して移植民法規を有する州に在りても其の規定の内容は大體「サン・バウロ」州のものに模範を採り大同小異なり今「サン・バウロ」州移植民法中主なる條項を摘譯すれば左の如し。

「サン・パウロ」州移植民法抜萃

第一部　移民

第一編　移民

第一條　本法及本規則に於て移民とは家族を構成し又は獨身の六十歳未滿の外國人にして操行及技能に關する證明書を有し農耕者、日傭人、職工又は技術者として本州内に定住せんが爲渡航費の全部若は一部の支辨を受け三等船客として渡來する者を謂ふ

植民に關する個人企業者より渡航費の全部若は一部の支辨を受け三等船客として渡來する者を謂ふ

補則　本州内に定住する目的を以て他州より渡來する内國勞働者をも亦本法に依り之を移民と認む

第三條　本州に向け移民を輸送する汽船會社又は船主は其の船舶内に傳染病患者、勞働不能の癈疾者又は不具者、精神狂亂者、乞食、浮浪人若は犯罪人並自己の家族と同居する爲渡來する者を除くの外六十歳以上の者を移民として搭載することを得ず

補則　自己の家族を同伴し又は之と同居する爲に渡來する六十歳以上の者及不適勞働者に對する本條末段の例外規定は之等移民が單に本州のみを目的として渡來する旨其の妻、子、兄弟、孫、婿又は甥に於て署名したる書面を以て證明したる場合に之を適用す

一、自由移民

第六條　本法に於て認むる自由移民とは本州に定住せんが爲本州若は「聯邦首府」に海路交通すべき外國又は内國の他の州より渡來するに當り自己の費用を以て「サントス」港又は「リオ・デ・ジャネイロ」港迄の運賃を自辨して渡來したる者を謂ふ

補則　移民收容所に收容せられたる者にして本州首府迄の陸路運賃を自辨したることを證明したる移民も亦之を自由移民と看做す

二、州政府補助の無契約移民誘入

第十六條　州政府は州費を以て移民誘入を奬勵することを適當と認むるときは給料移民たると植民地々區讓受移民たるとを

間はず凡そ移民たるの資格を具へ且現行法規の適用を受けんとする者に對しては其の旅費の全額又は一部を支給することを得

第十九條　移民は品行方正にして身體強壯なる純然たる農業勞働者にして家族を構成し且家族中少くとも三名以上の可適勞働者あることを要す

補則　十二歳以上四十五歳以下の男女は之を可適勞働者と認む

三、契約に依る州政府補助の移民誘入

第三十六條　州政府に於て新方面より渡來する移民の奬勵を有利なりと認めたるときは右契約者に對し一定人數の移民誘入契約をなすことあるべし

四、個人の誘入移民

第八十條　農業經營者植民地經營者若は個人が自己の費用を以て農業勞働に適する移民を本州に誘入せんとする場合には其の有給移民たると植民地々區讓受移民たるとを問はず州政府は其の移民乘船港より「サントス」港に至る三等船賃に相當する金額の全部若は一部を本規則規定に準據して之を償還することを得べし

第八十一條　前條規定の恩典を享有せんが爲には關係者は移民の渡來を計るに先立ち必要なる認可を州政府に出願することを要す

第八十二條　移民は純粹の農業勞働者にして家族を構成し且勞働能力其の他必要條件に關し州政府補助の移民誘入に關する本法規定の諸條件を具備するものなることを要す

第八十三條　有給勞働を目的とする移民は外國に於て契約を結び渡來することを得ず本法所定の條件に基き移民配置取扱所に於て締結したる契約に從ふことを要す

五、移民の享有すべき利益

第八十八條　本法所定の諸條件を具備する移民は聯邦租稅の規定の適用を免除又は保留せられ「サントス」港に於て携帶荷物を以て上陸するの權利を附與せらる

第八十四條　本法所定の條件に適合する移民は其の上陸當日より起算して六日間本州移民收容所に於て宿泊及食料を支給せらるゝものとす

第九十五條　移民が病氣の爲前條規定の期間内に目的地に向け出發し能はざるときは州政府は其の病氣中の食料宿泊及醫療に關する諸費用を負擔し移民收容所内に滯留せしむ

補則　前記の場合の外に移民が六日以上移民收容所に滯留することを得る場合は州政府の特別認可を受け且州令を以て規定せる假格表に依る食費を移民に於て自辨することを要す

第九十六條　州政府又は地方行政區經營の開墾植民地並に個人が州政府との契約に依り經營開墾したる植民地に定住すべき移民は當該目的地に輸送せらるゝまで移民收容所に於て宿泊し食糧の支給を受くるの權利を有す

第九十九條　本法所定の條件を具備する移民は移民配置取扱所の仲介に依り本人の技能に最も適當なる事務工業又は技術を擔當せしめらるゝものとす

一、移民を配置すべき業務を見出す能はざるとき又は配置業務を見出したるも移民に於て之を受諾せざる場合は本法所定の期間以上移民を宿泊せしむる義務を負はするときは内地に於ける當該目的地に向はしむる爲新に移民收容所に收容せしむ

二、前項移民にして配置業務の定りたるときは内地に於ける當該目的地に向はしむることなし

第一百條　移民配置取扱所の仲介により配置の定まりたる移民は携帶荷物と共に合宿所より定住耕地最寄の停車場迄無賃にて輸送せらるゝ權利を有すべし

第百一條　農村勞働者又は植民地々區讓受人として本州耕地に定住する爲自己の費用を以て渡來する農業移民に對しては州政府は其の移民が少くとも十二歳以上の可適勞働者三名を以て家族を構成せる場合は乘船港より「サントス」港迄の三等船賃に相當する金額を償還することを得

補則　本條規定の恩典は既に本州內農耕地に定住する兩親と同棲する爲渡來する二十一歳以上の單獨移民に對しても特に之を許可することあるべし

第百三條　「サントス」港移民檢査局又は聯邦區移民收容所を通過したるも「サン・パウロ」市移民收容所を經由せざる移民は渡航費の償還を受くる權利を有せず

第百四條　旅費の償還を受くる爲には必ず移民が初めて本州に到着したるとき移民配置取扱所の仲介に依り農村勞働者として開墾地に配布せらるゝ爲又は其の他の場所にて勞働に從事する契約をなす爲「サン・パウロ」移民收容所に直接收容せられたるものなることを要す

第百十二條　州政府の費用を以て歸國の權利を享有するもの左の如し

一、本州到着後二ヶ年以內に家長を失ひ生計を維持すること能はざる勞働者又は開墾植民地讓受人として定住する農業移民の寡婦及孤兒

二、耕地又は開墾植民地に定住後前項と同一期間內に於て病氣又は不慮の災害に因り勞働不適の體質となりたる移民

第百十三條　州政府は歸國移民に對し到着地最寄港迄の三等船賃を支給する外家族の人數に應じ百「ミルレイス」以上二百「ミルレイス」以下の共助料を給與することあるべし

第二部　植民

第二編　州植民事業

一、植民地の設定

第百二十條　州政府は合意又は法律の規定に依る收用に依り妥當なる價格を支拂ひたる上左記條件を具備する私有地に對し植民事業を行ふことあるべし

一、生產物を市場に運搬するに便利なる土地

二、本州の一般耕作物又は牧畜に必要なる天然肥沃の地質を有する土地

三、機械に依り農耕を營み得べき自然的條件を具備する土地

第百二十四條　各開墾植民地の分割地區は市街地區及農耕地區の二部に分つ

二、地區の讓與

第百三十條　農耕地區は內國人若は新來移民たると否とを問はず外國移民に對し政府に於て適當と認むる割合を以て之を讓與することを得

第百三十一條　市街地區は左の者に之を讓與す

一、自己の住宅を建築する資力を有し且自己の本業若は內職としての仕事場を設置せんとする外國移民

二、農耕地區に根底を作り永久農耕を營まんとするものにして市街地區に自己の住宅又は別邸を建築することを欲し且其の能力を有する內外移民の內既に植民地に定住するもの

三、植民地に對し確實に利益を生ぜしむべき商店、工場又は其の他の事務所を建設せんとするものにして其の資力を有し操行善良なる一切の移民又は內國人

第百三十二條　自己の費用を以て本州に渡來する移民又は州政府の補助を以て渡來せるも渡來後州政府の補助なくして自力を以て支持經營し得る資力を有することを認められたる移民は地區讓與に關し優先權を有す

第百三十四條　農耕地區の讓與を得る爲には當該希望者は家族を構成することを要す
補則　植民地に定住せる植民の二十一歳以上の男子に對しては縱令獨身者と雖も特に他の植民と同一條件にて一地區を讓與することを得

三、地區の價格及地代支拂

第百三十九條　州植民地の地區讓與に對する支拂は左の條件に從ふものとす
一、鐵道沿線又は可航河川の附近に設定せられたる植民地々區は左の方法に依り五年間の等分年賦に依り拂込をなすことを要す
イ、地區價格の五分の一に相當する第一回年賦金は讓受人が假地券受領の際引換に之を拂込むものとす
ロ、第二回年賦は農作第二年目の終
ハ、第三回年賦は農作第三年目の終　以下順次第五回年賦金迄之に準す
二、自己の費用を以て新に渡來したる家族移民にして旅費償還の權利享有に關し本法所定の條件を具備するものは旅費償還金額を第一回年賦拂込金中に操入るゝものとす
三、家族移民に對する旅費償還金額が地區の第一回年賦金より多額なる時は其過剩額は假地券と同時に交付せらるべし
四、旅費償還金額が地區の第一回年賦金より少額なるときは第一回年賦金を旅費償還額と同額に低減し其の差額は次回より支拂ふべき年賦金に割當支拂はしむるものとす

第百四十一條　第一回年賦金を卽納することを能はざるも十二才以上の可適勞働者少くとも三人を有する家族に對しては政府にて特に一ヶ年の期間を限り植民地々區に住居し且耕作することを許可するを得但右期間終了と共に當該土地に對し評價せられたる借地料を支拂ふか又は假地券受領の爲に所要の地區代金を所持することを要す

第百四十三條　州有植民地に定住の目的を以て渡來する新來移民に對し州政府は當該地區內に於て家屋建築の便を圖るの外農耕に必要なる家畜器具及機械の供給に付便宜を供與す
一、地區讓受人が自己の費用に依り政府の手を經て建築すべき家屋の樣式及價格に關しては右樣式が勞働者用家屋なる場合には本人自由に之を撰擇することを得
二、前記家屋の價格竝に本條規定に依り地區讓受人が政府より得たる一切の代金は地區讓受人に於て地區の年賦償却金と共に支拂の爲に讓受人の負債勘定に繰入るゝものとす
三、本條所定の恩典は左の場合に限り賦與するものとす
イ、家屋の建築は讓受人が地區の第一回年賦金を償却し且建築家屋代金の五分の一に相當する金額を支拂ひたる後たること
ロ、家畜の供給は讓受人が農耕地區內に建築せられたる家屋に居住して耕作を營み且家畜代金の五分の一を卽納したる後たること
ハ、農具の供給は讓受人が家畜を所有し農具代金の五分の一を卽納したる後たること

第百四十七條　家長が死亡したるも地區年賦金の第三回迄支拂を了したる場合には其の寡婦又は孤兒に對し殘餘の年賦償却の義務を免除し直に所有權に屬する本地券を下付することあるべし

四、地區讓受人其の他の權利義務

第百五十四條　植民は凡て自己讓受地區に永住する義務を有するものとす若し讓受人が六ヶ月間自己の地區を離るゝ時は其の地區を拋棄したるものと認む但し已むを得ざる事情に依り持主不在なるも當該土地の耕作に支障を來さゞる場合は此の限りに在らず

第百五十五條　新來移民配布の爲に設定せられたる植民地内に於ては本法所定の便益を許與するの外政府は尙左の各項を支持すべきものとす

イ、國内一般生産物の耕作方法及合理的經營方法により收益を擧げ得る其の他の農作法を教示する農事試驗所

ロ、植民をして家畜の飼育及改良に便ならしむる爲其の土地に最も適合せる種畜

ハ、實費を以て農産物を加工精製せしむる小工場

ニ、地區讓受人に對し入植最初の一年間貸與する爲普通一般の農業器具並に勞働及運搬用として充分なる頭數の家畜

第百五十六條　新來移民にして地區の讓受を得たる者入植後最初の一年間生計の補助を必要とする場合は每週三日を限度として植民地内に於て州政府の直營する耕作其の他の勞務に對し賃金を受け從事することを得べし

補則　植民地監督官は移民の希望に從ひ珈琲收穫時期に於て無料汽車切符を與へ附近珈琲地の勞働を周旋することあるべし

第百六十四條　植民は凡て其の六歲以上十二歲未滿の兒童を政府の設立したる植民地内の公設學校に入學せしむるの義務を有す

五、植民地の管理

第百七十八條　州政府は本州在住の内外人何れを問はず農耕者又は有資格者の内より州有植民地内に定住する移民の國籍別に各一名の無報酬特別委員を任命し當該國移民監督人なる名稱を與へ移民の要求に關し植民地監督官若は州政府と地區讓受人との仲介者たらしめ且移民をして可成速に土地の事情に習熟せしむる樣勸告及指導の任に當らしむ

六、植民地の獨立自營

第百八十五條　植民地區讓受人に所有權本地券を交付したる上は其の地區は獨立自營のものとなりたるものと認む

一、此の場合には政府は植民地の管理を廢し單に必要の場合農事試驗場を存置せしむるに止むべし

二、種畜、工場、耕作機械、器具類及勞働用家畜は無償にて地區讓受人全部が共同組織せる企業組合に讓渡すべし

第三部　個人經營植民事業

一、私有地内の開墾植民地

第百八十六條　正當なる自己所有地に開墾植民地を設定し政府が所有植民地に賦與すると同一の條件及利益を得んことを申出たる企業者又は個人には移民渡航費の辨償及本法第八十七條に規定せる其の他の特典を許與する外其の植民地内に定住する移民五十家族の各團體に付十「コントス」の割增金を供與することを得べし

二、地方行政區設定の植民地

第百九十三條　地方行政區役所が其の費用を以て植民地を設定せんことを申出たるときは政府に於て其の植民地設定の實現を確保し且契約を取極むるの條件の下に地區の測量及境界確定の費用を補助することを得

三、鐵道會社に於て其の沿線に設定する植民地

第百九十六條　自己の經營する鐵道沿線に於ける未耕作地に植民地設定を申出たる鐵道會社に對し政府は其の土地が私有地なるときは之を收用するの權利を賦與し且鐵道の兩側二十基米以内の州有荒蕪地を無償にて交付し會社をして地區を測量せしめ契約期間中契約條件に基き農業植民を定住せしむるの義務を負はしむ

四、政府及個人共同設定の植民地

第百九十九條　政府が個人と共同して植民地を設定するときは政府に於て地區の測量及境界設定をなし其の地區を政府及個人間に等分し政府取得部分の代價の半額は政府之を個人に支拂ふものとす

第二百五條　生來の伯國人又は歸化伯國人にして州有未開墾地を占有し五ヶ年以上其の土地內に居住して農耕を營むものに對し政府は耕地又は森林に於ては一「エクタール」十「ミルレイス」牧場用原野は二「ミルレイス」郊外地區內の土地は二十「ミルレイス」の割に依り之に當該土地測量及境界設定に要したる費用を加へ土地購入の優先權を與ふ

(三)　移民選擇に關する政策の內容

移民選擇の目標は一般國民の素質改善或は現國民型の存續改善に在りて實際には社會的、經濟的又は人種的見地より選擇の手段講ぜらるる。

外國人入國に關する一九二一年一月六日の法律第四、二四七號第一條及第二條は不具者、癈疾、盲目、赤貧者、賣春婦及六十歲以上の者に對する入國拒絕を規定し又一九一一年十一月三日附大統領令第九、〇八一號第二條は六十歲以上の老年者、傳染病患者、不正業者、犯罪人、治安防害者、浮浪者、乞食、狂癲、白痴、不具者の移民としての入國拒絕を規定し居れり之等は肉體的、精神的に見て社會に好ましからざる者又は社會の負擔となる惧あるものを排除せんとするものにして社會的立場よりする移民選擇なり經濟的立場よりは廣大なる國土の開發を國家經濟政策の大本となす關係上農業者殊に定着の可能性多き家族移民を歡迎し此の結果家族移民たる農業者を移民としての第一位に置き種々優遇手段を講じ居ること前顯大統領令第九、〇八一號第五條の規定の如し之等社會的又は經濟的よりする移民選擇は前記法律第四、二四七號、大統領令第九、〇八一號及一九二四年十二月三十一日大統領令第一六、七六一號、一九二五年六月三十日右大統領令施行細則等の法令に依り實現せられ實際的には移民の品行職業等に關する證憑書類の提出（前記大統領令第九條）、到着地に於ける衞生官の檢疫等の手段に依り相當嚴重に施行せられ居れり。

最後に伯國を「ラテン」系人種を基調とする國民なりとする見解に基きこの國民型存續改善上之に近きものを選び遠きものを斥けんとする傾向を內容とする人種的見地よりする選擇は前二者とは異り未だ法令上には實現し居らず前記法律第四、二四七號及大統領令第九、〇八一號等にも何等規定存せず故に法律上には如何なる人種も移民法上の伯人的條件を具備し適法の手續に依る場合には法規上移民として入國し移民としての特權を享受し得べしされど法律上何等差別待遇の實現し居らざることは伯國が必ずしも人種的見地より移民選擇に何等の要求と手段とを有せざるの意に非ざること勿論にして人種選擇は既に一部輿論としては日本人排斥又は歐洲移民誘入論又は優生學論等種々の方面よりの論議として往々新聞紙其の他に散見し又法律案としても黑人移民禁止、黃色人種移民制限法案が一九二三年「ミナス・ジェラエス」州選出代議士「フィデリス・レイス」氏に依り聯邦議會に提出せられたることあり同氏は曾て移民問題研究の爲北米に赴きたることあり

同法案も北米の移民政策に心酔し之を模倣せんと試み提出したるものと言はる右法案は七ヶ條より成り其の第五條は最も世人の注意を喚起したり。卽ち左の如し

第五條　黑人種の移民は「ブラジル」に入國することを禁ず、又黃色人種に關しては該人種に屬する國內現在者の百分の三に相當する數の入國を許可すべし

該法案に最も利害關係を有する地方は謂ふ迄も無く「サン・パウロ」州にして在伯日本移民の殆ど全部を吸收し其の總數の九割を抱擁する關係上同州に於ける本邦移民雇傭の珈琲園主等之に反對し「サン・パウロ」州上院の有力者たりし「パドア・サーレス」「ロドルフォ・ミランダ」「フォンテス・ジュニール」三氏は州上院に於て右法案に反對し州上院の名を以て聯邦下院に抗議し且大統領に反對意見書を提出したる外州下院議員「アルフレッド・エイリス」氏も亦下院に於て「レイス」案反對演說を爲し輿論を日本移民に有利ならしめたると共に在伯帝國官憲の措置宜しきを得たる結果同法案は遂に委員會に於て握り潰されたり。

右の外州移民法によりては歐洲移民と他移民との待遇上に多少の差別を設くるもの又移民補助金下付等の場合歐洲移民殊に伊太利、西班牙、葡萄牙移民に優先權を與へたる州もありしが（一九二二年「サン・パウロ」州政府補助移民は初め葡、西、伊の三國に限れり）敍上の如く法制上未だ移民の人種的選擇を見ず。

三、各國移民の素質成績竝各政黨勞働團體等の各國移民に對する態度其他

(一)　各國移民の素質

一九二八年度入伯主要國移民の職業別、家族關係に付き農商務省報告を基礎として作成せる別表に就て觀るに農業移民數の最大なるは日本移民にして殆ど其の全數九十九%を占め之に次ぐは波蘭、「リスアニア」の順序にて伊太利移民は農業移民としての比率最低なり。

	移民總數	農業		日傭勞働者	雜業		家族移民		家族以外の移民	
		移民數	總移民數に對する%	數	數	%	數	%	數	%
獨逸人	四、三八	七一	一八	六九七	六七	一六	一、五七七	三七	二、六五一	六三
伯國人	三、九三三	二八	五	二、七六〇	六七	一七	一、五七七	三七	二、三七三	六〇
西班牙人	四、四三六	一、〇一〇	三三	二、六五〇	六七	一七	一、五六〇	四〇	二、三七三	六〇
伊太利人	五、四九三	三〇七	五	二、〇四二	四六	一、五五三	三五	二、八八三	六五	
日本人	二一、一六九	二一、〇五二	九九・二	七三	〇・七	一〇、四八八	九三・九	六八一	六・一	

波蘭人	四、七〇八	三、一二九	六六	六一三	一三	九六六	二一	二、五九三	五五	二、一一五	四五
葡萄牙人	三三、八六二	一〇、一二三	三〇	一一、〇四三	三三	一二、七一六	三六	八、二六〇	二四	二五、六〇二	七六
「リスアニア」人	一、三一三	七五五	五七	五一	五	四九〇	三七	四八一	三七	八三二	六三
「シリア」人	三、一二七	七六五	二四	九九五	三二	一、三六七	四四	四八一	一三	二、六四六	八七

一九二八年中「ベレン」、「レシフェ」、「サン・サルヴァドール」「リオ・デ・ジャネイロ」、「サントス」、「パラナグァ」、「サン・フランシスコ」、「リオ・グランデ」諸港より入國せる移民の職業別

	農業				日傭農業勞働者				雜業				
	家族數	家族人員數	雜	小計	家族數	家族人員數	雜	小計	家族數	家族人員數	雜	小計	總計
獨逸人	一三五	五四四	二二七	七七一	八九	二三三	四六四	六九七	二八九	八〇〇	一、九六〇	二、七六〇	四、二二八
伯國人	四六	一一五	一〇三	二一八	一五六	四八四	五八一	一、〇六五	三〇九	九六一	一、六八九	二、六五〇	三、九三三
西班牙人	一二一	四九三	五一七	一、〇一〇	一一一	四八九	八九五	一、三八四	一七三	五七一	一、四七一	二、〇四二	四、四五六
伊太利人	九五	三六七	三〇七	六七四	一六八	五一九	七三二	一、二五一	二六四	八一四	二、七五四	三、五九八	五、四九三
日本人	一、七八二	一〇、四八五	六〇〇	一一、〇八五	—	—	一一	一一	一	二	七一	七三	一一、一六九
波蘭人	五四五	二、二五〇	八七九	三、一二九	六三	二〇六	四〇七	六一三	四四	一三七	八二九	九六六	四、七〇八
葡萄牙人	七六三	二、四九五	七、六二八	一〇、一二三	一、一四二	三、五二八	七、五一五	一一、〇四三	七五八	二、二五七	一〇、四五九	一二、七一六	三三、八八二
「シリア」人	七〇	二一四	五五一	七六五	九〇	二八三	七一二	九九五	八八	二八二	一、〇八五	一、三六七	三、一二七
「リスアニア」人	一三五	四二八	三二七	七五五	五	一七	五一	六八	一三	三六	四五四	四九〇	一、三一三

西班牙、葡萄牙は移民の職業大別に就て觀るに大なる偏倚無く大體平均し居り次に家族關係に就て觀るに家族移民の比率の大なるは日本人にて日本移民全數の九十四％を占め之に次ぐは波蘭、「リスアニア」なるが單獨移民の割合の最大なるは「シリア」、伊太利、葡萄牙等にて全移民數の七十％以上を占め日本、波蘭を除けば其の他の諸國移民も總て單獨移民過半數なり單獨移民にして農業以外の職業者は都市勞働者又は工場勞働者たるの可能性多き者と看做すべく反對に農業者にして家族移民なるは渡伯後大體農業に從事する者と見るを得べし。

移民の教育程度に關しては在「サン・パウロ」市葡國領事「ジョゼ・アウグスト」氏が一九〇八年より一九二八年迄「サントス」より入國せる伊、葡、西三國移民六二九、二七二に付き爲したる調査に依れば葡國移民二三六、四九七人中十二歳以上の者一九一、五六九人讀書能力を有する者一〇七、七三四人、西國移民二〇一、六八四人の內十二歳以上一三七、一四四人讀書可能五二、七四九人、又伊國移民一九一、〇九一人中十二歳以上一四八、七一七人讀書可能者八一、三五七人にて十二歳以上の者に關し文盲者の比率西國移民最高にて約六十％、伊國移民四十五％、葡國移民最低にて約四十％なり卽ち「ラテン」系移民の過半數は文盲者なり。

新聞紙に散見する各國移民に關する批評を摘記するに、獨逸移民に付ては「秩序あり平和にて生

れながら法律と權威を尊重することを知り勤勉にして國民進歩の大なる要素なり政治經濟社會上より見て甚だ好ましき移民なるに近年同移民減少の傾向に在るは甚だ遺憾なり何等かの方法を講じ以て其增加を計るべし」と論ぜられ政府亦此の種の輿論に刺戟せられ獨逸に移民官を派し出移民の便宜供與奬勵を爲し居る由なり又近來入國增加せる波蘭移民に付ては「伊國移民の減少せる今日同移民に代り珈琲園勞力問題の解決の最適任者にて本質的に農業者の資格を有する同移民の入國は當國農業技術の進歩に貢獻する所大なるべし但問題は言語宗教上の差異ある點なり」と又葡國移民に付ては「一般に從順にして經濟、政治上の秩序の保持者なるが葡國移民の大部分は都會に留り小商人、勞働者になる傾向あり」との論多し。

尙二三著書に表はれたる各國移民に關する評論乃至說述を摘記すれば左の如し。

一、伊太利移民

伊太利は出移民國として著名な國であるが其の出移民數、範圍及出入の頻繁なる點に於て他に比類を見ず。

伊太利に於て移民統計の始めて作成せられたるは一八七六年のことなるが爾來一九一四年迄に出國したる伊太利人の數は千四百萬人に上れり歸國及再渡航を明示する統計なきも大戰前の一

九〇八年より一九一三年迄の歸國數は平均七割五分なり出入激しきが故に燕移民の稱あり北米に於て然り亞爾然丁に於ても亦其の名に背かずして收穫時に入國し其の終了と共に歸國するを常とす。

伯國の農業制度は亞國と異り燕移民には適せざるが之を「サン・バウロ」州に入る伊太利移民に付て見れば一九〇八年より一九二六年に至る十九年間の入國數は一八〇、〇六一人出國數一五五、二三〇人にして殘留者二四、八三一人なるが故に殘留者の百分率は僅に一五・六に過ぎず（日本人は九十パーセント五）右の數字に依りて同國移民の出入狀態を知ることを得。

入移民の定住不定住性は入移民國に取りて重大なる問題にして其の如何は農工業の進歩發達及國內勞銀と密接なる關係を有するのみならず國民性構成上にも甚だ重要なる關係を有す。

一八八八年「ブラジル」帝國は奴隸を解放したるが珈琲農業は多數の奴隸を使役し居たりし爲大なる打擊を蒙り一時混亂に陷りたり「サン・バウロ」農業は之が爲奴隸に代るべき自由勞働者を他に求むることゝなりしが奴隸に代り珈琲農業に勞力を供給せしものは實に伊太利人なり。

珈琲園行同國家族移民は政府より渡航費の補助を受け契約移民として渡來し一八七三年より一九二七年末迄に入州したる伊太利人は九十二萬四千二百七人に達せり「サン・バウロ」州に次ぐ伊

太利人の大集團地は「リオ・グランデ・ド・スール」州なるが同州「カシアス」郡に始めて伊太利人植民地の設立せられたるは一八二八年にして已に百年を閲し「カシアス」市を中心としての發展は實に目醒しきものあり獨逸植民地と共に同州の繁榮に貢獻せし所甚だ大なるものあり。

北部伊太利は歴史及自然より見て南部に比して大に惠まれ居ることは人の知る所なり同國の工業は未蘭附近に限らる伊太利人は南北によりて人種も相違す。

「ニセフォロ」教授は南伊と北伊とを比較して「北部には南部に比して碧眼金髪のもの二倍あり北伊人百人中短軀のもの八名南部に於ては百人に付二十人なり北伊の文盲者數は南伊の三分の一に過ぎず北伊に於ける通學生數は南部の二倍、高等教育を受くる者南部に比し三倍、圖書館數二倍、文十五倍、投票者數二倍なりと云ひ居れり南部伊太利人中には筋肉勞働者多く北伊人には技藝勞働者多し。

一九二一年迄に「サン・パウロ」州に入りたる伊太利人は八十七萬二千人なるが其の何割が北伊人なるやは統計の之を示すものなき故不明なるも「アルフレッド・エリス」は其の著書「ベドラス・ラスカーダ」の移民及人口の章に於て一九〇四年に北米に入りたる同國移民十九萬四千二十八人の地方別割合を基礎として一九二一年迄に入州したる伊太利人を南伊人六九五、一〇六人、北伊人

一七七、五九九人と計算し居れり北伊人は都市生活を愛し都市に集中する傾向を有す「サン・パウロ」市工業の發達は彼等に負ふ所甚だ多し南伊人は農業に親み多く農村に留まり伊太利人の小中地主は多く彼等なり。

一九二〇年の國勢調査によれば在「サン・パウロ」州伊太利人は八十萬人農場所有者一萬一千八百二十五人なるが故に伊太利人は六十九人毎に一農場を所有する割合となる今之を葡萄牙在留民に比すれば在「サン・パウロ」同國人數二十萬人農場所有者數三千八百七十五人なるを以て五十一人毎に一農場の割合なり。

奴隷に代つて耕地契約勞働者となりなる伊太利移民は勤勉柔順永く一ヶ所に留まりし爲耕主の歡迎する所となり一九一四年大戰の勃發迄は續々「サン・パウロ」州珈琲園に來たりたるが其の後「ムソリーニ」首相の移民政策及「サン・パウロ」州政府補助移民中止に依り昔日の如く契約移民として渡米するものを見ざるに至れり「サン・パウロ」州に於ても移民の境涯より小地主に進みたる者は他國移民に比して割合に僅少なり小地主は寧ろ葡萄牙人、西班牙人、獨逸人に多く伊太利人が小地主に進出したるは近年のことに屬す。

此の現象は伊太利移民の多數が無學文盲にして永く契約移民の境遇に甘んじ他地方の事情に通

せざりし爲と見らる。

往時多數の伊太利移民を吸收したる珈琲舊地帶の農村には伊太利商人多く彼等は耕地に於て多少の貯蓄を得て商業に轉じたるものなり。

伊太利移民は「サン・バウロ」州工業の發達に大に貢獻し製鐵を除き凡ゆる製造工業に伊太利人を見ざることなし製粉、製帽、綿織物、絹織物、各種製油、紡績、酒類釀造、各種飮料、製菓等孰れも伊太利人の活動により發達したるものにて工業界に於ける同國人の勢力は一頭地を拔き居れり「サン・バウロ」市人口約百萬內四十萬は伊太利人にして商業界に盛に活動し銀行業大商店中伊太利人の經營に係るもの甚だ多し「サン・バウロ」市の政商は實に伊太利豪商なり。

尙「サン・バウロ」市設市場は古來伊太利人の獨占といふも過言ならず理髮店の半數以上は同國人のものにて其の他石工、裁縫師、麵麭屋、自動車運轉手、荷馬車屋にも亦同國人多し「サン・バウロ」市工場職工の約四分の三は伊太利人なり。

伊太利人中には政治、文學、醫術方面に進出し己に相當名を爲し居るもの多く彼等が伯國の美術、音樂及建築の發達に寄與せし所多きことも亦看過すべからざるものなり。

二、葡萄牙移民

一八八七年より一八九〇年に至る四年間に葡萄牙人が好んで移住せし國は北米なるが一八九一年以降に於ては「ブラジル」に移住する者增加せり彼等の多くは北部「ブラジル」を求め氣候溫和なる南部諸州に移住せし者は比較的僅少なりき。

「葡萄牙移民史」の著者「フェルナンド・エミジオ・ダ・シルヴァ」敎授は其の著書に於て「ブラジル」行移民不成功の第一原因は實に彼等が北伯を選びたることに存す」と斷言し居れり。

「リオ・グランデ・ド・スール」州「ボルト・アレグレ」駐在葡國領事の報告によれば『一九一二年其の管轄區域なる「リオ・グランデ・ド・スール」、「サンタ・カタリナ」、「パラナ」及「マット・グロッソ」四州居住の葡萄牙人は僅に二萬人內一萬四千人は「リオ・グランデ・ド・スール」に在住す今之を南部諸州に於ける獨逸人及伊太利人の多數なるに比すれば其の僅少なるには驚かざるを得ず獨逸人は「リオ・グランデ・ド・スール」州に二十萬人、「サンタ・カタリナ」州に八萬五千人を算し總數約五十萬人南三州人口の五分の一に該當す一九一一年中「ブラジル」に入國せし移民中多數を占むるものは葡萄牙人（葡萄牙人四六、七五四、伊太利人二七、〇〇七人、獨逸人六、二二三人）なり而して同年上半期に「リオ・グランデ・ド・スール」州に移住せし葡萄牙人は九十人なるに對し獨逸人三百四十五人、伊太利人百四十八人なり。』とあり。

尙同教授は右の如き現象は葡萄牙が「ブラジル」北部及中部海岸地方との間に有する傳統的關係によるものなるが又彼等の中には無學者多く外國移民殊に敎養ある獨逸移民と競爭すること能はざるが爲なりと說き居れり。

葡萄牙人は正直、强壯、勇敢にして善良なる勞働者として一般に歡迎せられ殊に筋肉勞働には彼等の右に出づるものなく鐵道工事、港灣仲仕其の他土木工事に常に多數の葡萄牙人を見出すは之が爲なり珈琲園に於ては伊太利、西班牙及日本人に及ばざれども都市近郊に於て蔬菜、果樹、花卉の栽培には同國人多し。

「ブラジル」移住の歷史古く且言語風俗を同じうする故に社會方面に發展し殊に「リオ・デ・ジャネイロ」、「サン・バウロ」、「サントス」、「バイア」、「ペルナンブーコ」、「パラ」及「マナオス」に於て其の發展著しきものあり農商業方面に有力なる地步を占め居れり。

在伯葡萄牙人が其の勢力範圍たる北伯に於てさへも外國人の下風に立つことを餘儀なくせられ居るは移民の敎育程度低き爲なりと云はる。

其の大多數は「ブラジル」に於て速に同化し母國の傳統を固持せず又同胞のみの集團地を構成することなし獨身者は「ブラジル」に於て結婚し其の子孫は「ブラジル」に定着するを常とす。

葡萄牙人は各地に慈善團體を有し多數の在留者の住居する都市には葡萄牙同仁會の機關たる病院を有し一般貧困者に對して無料施療を行ふ之等の病院 (Hospital de Beneficencia Portugueza) は正に在伯葡萄牙人の誇とする所なり尙彼等の間には救助機關 (Caixa de Soccorro D. Pedro V.) ありて疾病を得て勞働に堪へざる自國人を歸國せしめ或は貧困者の救助に當り居れり。

移民の伯化に就き近來殊に神經過敏となりたる「ブラジル」は人種言語を同じくする葡萄牙移民を歡迎することに不思議はなきも一小葡萄牙が廣大無邊の地域と無盡の寶庫を有する「ブラジル」の欲する丈けの移民を送出することは到底其の克くする所にあらず或る意味に於ては「ブラジル」に對する葡萄牙人の使命は已に終了したるものと云ふことを得現代の「ブラジル」文化に貢獻し今日の發達盛大を致さしめたるものは植民に古き歷史を有する葡萄牙人に非ずして三百年以上も遲れて渡來したる獨逸人及伊太利人なりと云ふことを得八十「パーセント」が無學と云はるゝ同國人のみによりて植民せられたりとせば今日の「ブラジル」が果して如何なる狀態に在りしかは想像に餘りあり。

「サン・バウロ」州在住の葡萄牙人は約二十萬人なるが一般の傾向は都市生活を好み商業を營むもの多く工業方面に進出し居るものは甚だ稀なり。

三、獨逸移民

獨逸移民は一八二〇年より一九二〇年迄に十三萬一千四百四十一人渡伯せり一九二〇年の「ブラジル」國勢調査によれば在伯獨逸人數は五萬二千八百二十人となり居れるが之は「ブラジル」出生の獨逸人を含まざる數なることは勿論なり獨逸人は在外自國公館に出生屆を提出せざるを常とするが故に伯國出生の獨逸人は何れも伯國國籍を取得し「サン・バウロ」市のみにても彼等の數は已に八萬人を超ゆ。

前述一八二四年に「リオ・グランデ・ド・スール」州に建設せられたる「サン・レオポルド」植民地に於ては一九二四年に盛大なる獨逸植民百年祭を擧行し聯邦政府は代表を出席せしめたり。

一八三五年「サンタ・カタリナ」縣は始めて獨逸植民を招致して「イタヂャイ」植民地を設立せり。

前聯邦遞信大臣「ヴィクトル・コンデル」前「サンタ・カタリナ」州統領「アドルフォ・コンデル」は兄弟なるが共に「イタヂャイ」植民地の出身なり。

尙同州「サン・ペドロ」獨逸植民地出身者には故「ラウロ・ミューレル」少將あり同氏は後年政界に入り國務大臣となり又外交官たりしことある人なり此の外現在政界及官界に勢力を有する獨逸系伯國人尠からず「ブラジル」在留の外國人中獨逸人程政界に雄飛し居る者なく他の在留外國人の羨望の的となり居れり。

「サンタ・カタリナ」州に獨逸植民の基礎を作り之をして今日の繁榮に赴かせたる殊勳者は「ドクトル・ヘルマン・ブルメナウ」及「ハンザ」植民會社なるが植民其れ自身の奮闘努力も認めざるべからず植民としての獨逸人は已に定評あり他國人の追從を許さず「サン・バウロ」州より以南「サンタ・カタリナ」「バラナ」「リオ・グランデ・ド・スール」諸州は實に彼等の勢力範圍にして殊に「サンタ・カタリナ」は小獨逸の觀あり。

「サン・バウロ」州を求むる獨逸人は他國移民の如く珈琲園に入らずして多く土地を購入し小地主となり又資金なき者は都市に留まりて職工又は技術方面の勞働に從事するを常とす。

獨逸人の植民振は日本人の「サン・バウロ」州「ノロエステ」線「ソロカバナ」線方面に於ける遣り口とは全然其の趣を異にし購入地に集約農業を行ひ牧畜に力を注ぎ悠々として急がず開拓五十年尙地區內に處女林を貯へ數年後には彼等より成る村落を興し敎會學校を建て或は產業組合を

組織し以て生産物販賣及其の加工を行ひ相互の福利增進を計らんとするものなり。

南三州に於ける產業は獨逸人に依りて行はるゝも云ふも過言にあらず殊に其の工業は彼等の獨占なり酪農業、加工毛織物、硝子製造、莫大小工業、飲料水特に「ビール」の製造一として獨逸人の經營ならざるなく其の著しき發達は驚嘆に値す。

獨逸移民中には無學の者なく其の「ブラジル」の音樂及演劇界に對する貢獻の大なるは人の認むる所なり。

獨逸人は身體强健にして研究心に富み而も速に同化するが故に羅典系移民に劣らず否夫れ以上に歡迎せられ「ブラジル」人は獨逸人の血を有することを誇となす風あり。

大戰後移民として渡伯する者の內には有識者多く殊に特殊の技術を有する者多し。

「ブラジル」に於ける獨逸人は已に政界に進出し實業界、法曹會等社會各方面に活躍し其の基礎は牢固抜くべからざるものあり彼等の間に浮浪者、乞食を見出すことは困難なるのみならず犯罪事件の如きも他國移民に比して其の數甚だ僅少なり。

斯くて獨逸人は次第に「ブラジル」に於て其の勢力を扶植し近き將來に於て北米在留同國人の勢力に匹敵するに至るべし。

四、「トルコ」移民

「トルコ」人は「ブラジル」の統計上に「トルコ・アブラ」人として表示せらるゝ處「ブラジル」入國の「トルコ」人は殆ど全部「シリア」人なり一九二〇年に至る約六十年間に入國したる「トルコ」人數は六萬なるが現在「ブラジル」南北を通じ「トルコ」人總數は二十萬人と稱せられ其の多くは北は「バイア」「ピアウイ」の諸州、南部に於ては「サン・パウロ」州に居住す。

「ブラジル」に多數入國するに至りたるは一九〇四年以降にて「ブラジル」入移民としての歷史は新しく「ブラジル」移住以前彼等の好んで選びたるは北米なるが同國に於ては人種風俗の相異及疫病携帶者と看做され歡迎せられざりき「ボール」の著書「移民」（第八五及八六頁）によれば「トルコ」移民は百三十五人に付一人の病者ありしが他外國移民は千人若は七千人に付一人の割合なりとあり。

「ブラジル」に渡來せし同國人に對しては今日迄此の種の非難を聞かず最近彼等に付きて問題となりしは「トラホーム」患者多しといふことに過ぎず「シリア」人は一般に體質强健にして此の點に於ては歐洲其の他の移民に比し何等の遜色なし只歐洲人に比し同化性に乏しきことは事實なるがこれが爲に排斥せられたることなし彼等は農業を厭ひ都市に集中して專ら商業に從事する爲

「ブラジル」の最も必要とする農業移民希望の意志に反すこと時に之を非難する者あるも彼等の商業に於ける勢力は全「ブラジル」に亙り優勢を極め大都市は勿論内奥の村落にも所謂「トルコ」商人を見ざるはなく所によつては其の村落の經濟界を掌握し居る有様なり。

彼等は總ての商業に從事し居るが其の最も得意とするは布地類にして「サン・バウロ」、「マット・グロッソ」、「ミナス・ジェラエス」州の奥地村落都市の布地類商業を獨占すと云ふも過言ならず。

「サン・バウロ」州の内奥邦人植民の多數居住する地方に於て邦人に對し收穫物を擔保として金融し若は商品を貸付くる者に此の「トルコ」人甚だ多し。

當國に在留する「シリア」人の多數は「マホメット」敎徒なるが「カトリック」敎徒も亦尠からず又人種的見地より見て彼等の内には白人に近似するもの多く從つて「ブラシル」人との雜婚も相當に行はる。

彼等は商業一點張にして經濟界に於ける勢力は侮り難きものあるが他の實社會に其の勢力を伸張せざる所は白人移民と大いに相違す「シリア」人中より未だ政治家の出でたるを聞かず又將來

此の方面に活動する者を輩出すべしとも思はれず。

「サン・バウロ」市に居住する「トルコ」人は約四萬人に達す何れも商業に從事し商業界に於ける基礎は鞏固且大なるものあり近年絹布工業及「ブラッシュ」類製造業を經營する者をも生じ又巨額の資本を擁して廣く外國貿易に從事する者多し彼等移民中に農業其の他の勞働に從事する者は皆無と稱するを得べく渡伯後先づ行商より始め數年後には一と廉の商人となるを常道とす「サン・バウロ」市に於ては呉服卸商及小賣雜貨、乾物商、珈琲店、酒場、富籤店、行商、果實店其の他凡ゆる商業を營み居るが靴磨きを業とする者亦尠からず。

「トルコ」移民は文化方面より見るときは葡萄牙移民と大差なく移民中に無學者の多きは事實なり。

商人として彼等は目的達成に道を擇ばず「トルコ」人と云へば掛引の甚だしきを意味する別語となり居れり虚僞破産をなす者又は不正手段によつて和議を願出づる者多く一般に信用薄く指彈を受くるの狀況なり。

彼等の内に近來竊盜常習犯及毒藥販賣の故を以て國外追放に處せらるゝ者比較的多きは注目に値す。

國家的背景を有せざる伯國出生の「トルコ」人が全然伯國化することは奇とするに足らざるが此の點が伯國人の希望に副ひ「トルコ」移民反對論の新聞紙上に表はるゝこと甚だ稀なる所以なり。

「ブラジル」は實に「トルコ」移民の極樂淨土と云ふも過言にあらざるべく政治的及經濟的理由によりて伯國に移住する「トルコ」人は政治的には自由を得經濟的には益々繁榮に赴きつゝあり。

五、「ユダヤ」移民

世界各國の國家及人民より追窮迫害せられ安住の地を失ひたる「ユダヤ」人は亞米利加新大陸發見後續々北米の天地を指して移住せり。

「移民」の著者「コンモス」は「ユダヤ」人は驚異すべき人種にして哲學者、藝術家、革命家を輩出す而も彼等の間には貧民及無智なる者を相手として不正を働くに妙を得たる者多し世界に散在する「ユダヤ」人の數は千六百萬人にして其の半數は紐育に居住し同市は實に彼等の巢窟なりと述べ居れり。

葡萄牙政府は「ブラジル」發見後間も無く葡萄牙系「ユダヤ」人を植民として新大陸に送出したることは史實の證する所なり航海者が新大陸より齎すものは殆ど「パウ・ブラジル」と稱する木材に過ぎず葡萄牙王及人民の欲して止まざる金屬を持歸らざりし爲發見後三十五年間同國政府は「ブラジル」を顧みず自由渡航に放任せり。

一五〇三年時の政府との間に「ブラジル」開拓契約を締結し同年植民を率ゐて新大陸に向ひ其の途次「サン・ジョアン」島（現今飛行界に知らるゝ「フェルナンド・ノローニャ」島）を發見し集團的植民の先驅となりたる「フェルナンド・ノローニャ」は「ユダヤ」人にして彼は其の後更に十年間契約を延長し「ユダヤ」人を送り引續き「ブラジル」に於て植民を行ひたり。

一五三四年「ドン・ジョアン」第三世は「ブラジル」を十二の封領に分割し領主をして大陸の植民事業を行はしめたるが是等領主は何れも先住の「ユダヤ」人の援助を受け其の事業を進めたり本國に於ては彼等を異敎徒として甚しく嫌惡し席を同じうすることを欲せざりし領主も彼等が多年苦闘の末印甸人の間に得たる勢力を無視すること能はず新領土に於ては之を保護し其の助力を得ることに努めたり。

十六世紀の末葉に於ける「バイア」人口の多數は「ユダヤ」人にして彼等は已に同地に「ユダヤ」敎會を建設し居りたり。

一時葡萄牙を合併せる西班牙は在伯「ユダヤ」人が他外國人の「ブラジル」侵入を援助することを恐れ彼等に迫害を加へたるが全く失敗に終りたり。

一六三〇年和蘭は「ブラジル」に五隻の軍艦を送り「ペルナンブーコ」の「レシフェ」を占領し此所を本據として北部「ブラジル」を占領し一六二九年には更に五十隻の軍艦乘組員八千名より成る遠征隊を送り「ブラジル」を侵寇したるが右の遠征隊を送りたるものは和蘭の (Compañia Occidental de Neerlandia) 商社にて同商社は「ブラジル」に於ける占領地を確保せんが爲一六三七年「ナッソウ」子爵「ジョアン・マウリシオ」に統治の全權を與へて渡伯せしめたり同商社の株主の多數は和蘭の「ユダヤ」人なりし關係上在伯「ユダヤ」人が和蘭の侵入を援助したることは云ふ迄もなし。

新和蘭の首府は「レシフェ」に定められ「ナッソウ」總督は專ら善政を布き住民の信頼を博し葡萄牙人さへも其の治下にあることを喜びたる程なり。

一六三〇年「レシフェ」の人家は百五十に過ぎざりしが和蘭の占領する所となりて以來和蘭西班牙及葡萄牙より「ユダヤ」人の渡來する者多く九年後には二千戸に增加し「ブラジル」第一の繁榮地となりたり當時の製糖業者及貿易商には「ユダヤ」人多く實業の實權亦彼等の掌中にあり

たり。

「ナッソウ」子爵は占領地に於て自由貿易を許可し信仰の自由を認め後には市會を制定せり當時「レシフェ」に居住せし「ユダヤ」人は五千人を數へたり。

十八世紀の初頭「リスボン」の宗教裁判所は其の法網を「ブラジル」に延長し主として「リオ・デ・ジャネイロ」及「パライバ」に於て「ユダヤ」人狩を行ひ資産家、實業家たる彼等の財産を押收せし爲葡伯貿易は頓に衰微し本國の受くる損害甚だしく葡萄牙王は遂に「ヘブリュウ」人に對する迫害を禁止する外なきに至れり。

十八世紀の後半「ポンバル」侯が葡萄牙の宰相となり植民地統治政策を根本より改革し貿易を奬勵し或は宗教裁判所制度を改め「ユダヤ」人と基督教徒との差別を撤廢して彼等にも市民權を與へ信仰の自由を保障せり爾來在伯「ユダヤ」人と基督教徒間の差別は次第に稀薄となり「ユダヤ」人は其の風俗習慣を捨て玆に基督教徒と和合したるが其の後の狀態は明かならず。

「ユダヤ」人が「ブラジル」に貢獻したる點は產業及商業に止まらず文化方面の功績も亦大なるものあり「ブラジル」に始めて造船場を建設し外洋及沿岸航路に適する船舶を作り出したる者

は「ユダヤ」人なりと稱せらる。

近世に至り露國及波蘭に於て「ユダヤ」教徒の虐殺行はるゝや「ブラジル」に難を避くる者多く首府「リオ・デ・ジャネイロ」市は彼等の大集團地となりたり。

「リオ・デ・ジャネイロ」には「ユダヤ」人專用の墓地及 "Beth Jacob" 及 "Centro Israelista" の兩教會あり前者は「ロシア」系「ユダヤ」人、後者は「アラビア」及「モロッコ」系「ユダヤ」人に屬す一九二三年の調査によれば在「リオ・デ・ジャネイロ」「ユダヤ」人數は五千人なり彼等は多數の兩替、質屋、時計屋及金銀細工商を營み下級者は行商に從事す尙「リオ・デ・ジャネイロ」には彼等に屬する文藝倶樂部―「ユダヤ」青年會「シオニスタ」會及「ヘルッセル」倶樂部あり又「ユダヤ」人同仁會 (Sociedale Beneficiente Israelista) 及「ユダヤ」人救濟會 (Relief Commitee) あり後者は「ユダヤ」移民が就職を得る迄宿泊及食事を與ふる機關なり。

右の外彼等の間には圖書館 (Scholom Aleichem) 學校 (Maghem David) あり同學校は其の創立者「ラファエル・コーヘン」が「ユダヤ」新聞「ユレオ・イズラエリスタ」紙上に發表せし如く「ユダヤ」思想皷吹を目的として「ユダヤ」人子孫を教育するものなり。

「ブラジル」第二の都會たる「サン・バウロ」に於ける「ユダヤ」人數は不明なるが彼等は同市に一教會及宏壯なる病院を有し居る所より推察するときは同族在留者の尠からざるを知るべく殊に大戰後歐洲各國より多數入州したるものと見らる。

(二) 各政黨勞働團體等の各國移民に對する態度

(イ) 各政黨

伯國には共和、民主の兩政黨存するが兩黨の移民に對する態度を代表するものとして一九三〇年の大統領選擧に於て候補者たりし共和黨「ジュリオ・プレステス」氏、自由派（民主黨及共和黨「ワシントン」大統領反對派等の同盟派）「ヂェツリオ・ヴァルガス」氏が一九二九年發表せる政綱演說中移民に關する部分を摘記すれば左の如し。

「プレステス」氏の意見

移民問題は生產勞働の見地よりも寧ろ國民形成の見地に於て見るを要す我が伯國に於ては外國人は總て憲法及法律により伯國人と同等の權利享有を保障せられ更に經濟的には此の肥沃なる新天地に於て生活の安定と繁榮向上の道を與へられ居れり仍つて吾人は我國が移民に司法、警察、衞生、教育、道德及經濟上の便益を與ふるに對し移民亦我が社會に對する適應性を備へ法律及官憲を尊敬し其の道德的、衞生的條件の良好にして勞働に依つて我國を大な

らしむるのみならず吾が形成する人種の永續と完成とに貢獻するものなるを望む吾人は外國人を吸收するに當り何等恐怖を抱くものに非ざるも移民の人種選擇に付ては相當考慮を拂ひ現在の文明を維持するに必要なりと認むる手段を用ふるの用意あるを要す吾人は今幸に歐洲諸國に見るが如き重大なる社會問題を有せざるも他國の例は吾人の生活、勞働組織の維持上大なる參考たるべし。

「ヴァルガス」氏の意見

前述社會政策の實施は國內現住民の生活條件を改善すると共に純良なる移民の流入を容易ならしむべし吾人は從來永く移民問題を經濟問題としてのみ取扱ひ來れるが今後の移民問題は國民性の根本的利益に合致せしめ人種的鑑別をも考慮に加へて解決するの必要あり。

以上二氏の演說に付て見るに兩氏とも移民數卽ち移民の誘入又は制限問題に關しては何等言及する所なきも只同盟派は社會政策を高調して勞働者の生活條件の改善を論じ居るより推し無制限に移民を誘入して勞銀の低下を計るの策には反對なるものと見るべく此の點共和黨は保守的なる立場に在るものと觀察せらる又移民選擇に關しては兩者とも意見を有し何れも移民問題は經濟問題としての見地以外國民形成の立場よりも考ふべしとの點に於て一致す但國民形成の內容に關しては兩者多少意見を異にし共和黨は一般社會、法律秩序の尊重、衞生條件の良好、經濟的、革命性の存在せざること等現在既に同國の法律に依り實現要求せらるゝ入國條件を強調し「現在の形成する人種の永續」なる句の內容は之等條件の具備を主として要求し居るの感を與ふるも他方同盟派は「國民性の根本的利益に合致せしめ人種的鑑別をも考慮に加ふるの要あり」と簡單に明言し居るのみならず用語に於ても前者は現在の人種の永續と云ふに後者は人種的鑑別と云ひて積極的なる響を與へ居れり之等に依り移民選擇に關する兩者の傾向の一班を窺知することを得。

(ロ) 勞働團體、醫學團體、農業團體

伯國に於ては勞働運動發達せず勞働團體も有力なるもの無く移民に對する意見も見るべきものなし伯國に於て移民に對する關係に於て看過すべからざるは醫學團體及農業團體にして之等の意見は一般輿論にも影響を及ぼすこと大なるものありと推察せらる且醫師は移民船入港時の檢査官、移民收容所の醫官として移民事務と直接交涉ありて彼等醫學團體の態度は相當注意するの要あり排日的色彩を帶ぶる團體としては「リオ・デ・ジャネイロ」市醫科大學敎授「ミゲル・コート」氏を會長とする伯國醫學士協會及同氏の門下多き「サン・パウロ」市醫師協會にして前

者は一九二四年四月「レイス」排日法案に關聯して排日決議をなしたることあり「サン・パウロ」市醫師協會又之に倣ひ當時排日決議を行はんとして果さざりしが右動機に贊成する者多かりし由なり但有力なる人類學者「ロケット・ピント」氏、醫學者「ジュリアノ・モレラ」博士等の如く排日論に反對なる人士も存す排日論の要旨は伯國が「ラテン」系人種を基調とせる國なりといふ點及日本人亞細亞人は白人と同化せず右人種の加入は現在の國民型を毀損すと云ふにあり又排日反對論の骨子は伯國は純「ラテン」系白人の國に非らず又日本人非同化論は何等科學的根據を有するものに非らずと云ふにあり結局本問題は科學的方法にて論結すること難く寧ろ感情と信念の問題なるかの觀あり尙前記伯國醫學士協會々長にして「リオ・デ・ジャネイロ」醫科大學教授たる「ミゲル・コート」博士が一九二八年同協會九十九週年記念會席上に於て試みたる排日論の要旨は左の如し。

伯國に歐洲人以外の移民を無制限に入國せしむる時は人種的には種型の改良を妨げ社會的には伯國固有の文化を毒するの慮あり人種に優劣の差別なきも東洋に東洋民族あり阿弗利加に阿弗利加人あり歐洲に歐洲人ありて黃、黑、白の三人種實在することは爭ふべからず而して亞細亞の黃人たる支那人及日本人は其の數既に過多なる上に年々盛に增殖し產兒制限の如きも容易に行はれざる爲其の過剩人口は之を亞細亞以外の地に移住せしむるの外なき立場に在り之に對し英領加奈陀、濠洲、北米合衆國、亞爾然丁共和國は何れも拒絕若は制限を行へるに拘らず獨り伯國のみは其の門戶を開放し居れり吾人は人道主義利他主義に則りて亞細亞人の欲するが儘自由に來住せしむべきか或は愛國主義利己主義に基き且他國の例に倣ひて之を拒絕又は制限すべきか二途何れか一方を擇ばざるべからず然るに伯國は未だ法律命令又は宣言の類を以て何れに歸向すべきかを表示し居らざるを以て他に卒先して國家の前途を憂へ且政府を指導すべき地位に在る吾人醫學者は優生學上より充分に移民問題を研究するの必要あり云々

同博士の提議に基き一九二九年七月「リオ・デ・ジャネイロ」市に於て伯國第一回優生學大會開催せらるゝに至れるが同會議に提出せられたる議題中移民問題に關する主たるものは

一、優生學より觀たる移民問題（醫學士、新聞記者「アゼヴェード・アマラール」氏提出）
二、東北地方に對する移民問題（醫學士「シャヴィエール・デ・ホリヴェイラ」氏提出）
三、伯國に於ける移民問題
四、日本移民及「サン・バウロ」に於ける優生學問題（「サン・パウロ」州下院議員「アルフレッド・エリス」氏提出）

の四件なりしが右の內「アゼヴェード・アマラール」氏は「優生學より觀たる移民問題」に於て「精神上移民の選擇の必要なること」を論じ其の結論として十ケ條の建議案を提起したるが其の內九ケ條は全會一致を以て可決を見たるも第十條「伯國第一回優生學會議は白人種ならざる他の總ての移民を排除することを勸告す」は相當議論の末投票の結果大多數を以て否決せられたり尙右九ケ條の內容左の如し。

一、伯剌西爾第一回優生學會議は伯國大統領國會兩院及各州知事に對し共和國の人種政治及社會的利害關係の見地より見て混淆移民の入國は甚だ危險なる旨を強調する意見書を提出すべし

二、亞米利加（開會當初は伯剌西爾第一回優生學會議と稱せしが後に至り會議より亞米利加諸國に打電し亞米利加と改稱せしも北米は代表を送らざりき）第一回優生學會議は風土は一個人の有する遺傳的性質を變替することの不可能なることを考慮し人植移民分子の嚴選は人種擁護方法として緊要なるものにして他に之に代はるべきものなしと認む

三、亞米利加第一回優生學會議は入移民の選擇に當り出移民國の一般的國民性を考慮すべきことを勸告す

四、亞米利加第一回優生學會議は入移民選擇に當り好ましきもの又は甚だ好ましからざるものに區別する方法を認むるも移民各個に付「個人的條件」を檢視するを以てより有效なる選擇標準なりと思考す

五、亞米利加第一回優生學會議は入移民の生理的健康及筋肉の强健は個人の優生價値の特長としては不充分にして優生價値とは遺傳の深刻なる特性を表徵する精神及德義的性質を評價することによりてのみ歸納せらるゝものにして種族要素としての價値を指すものなることに對し當局の注意を喚起す

六、亞米利加第一回優生學會議は前記結論の特性は直接方法（人物試驗）によりて評價し得るも間接方法卽入移民の職業者は專門的能力を證明するもの例へば專門的仕事に對する信用ある會社者は個人との契約者は所持品の如何によりても充分正確に評價し得るものと思考す

七、亞米利加第一回優生學會議は入移民を人種上好ましからざる分子とする遺傳的缺點の諸相中屢々外部に表はるゝものゝ內に反社會的傾向を有する精神的不均衡の典型なるものあることを思考し總ての前科ある移民を斷然國外追放に處すべきことを勸告す

八、亞米利加第一回優生學會議は高度の文化を有する人口過剩國の現狀に於て尙貧困に陷るが如きは其の事自體其の人間の精神及德義的劣性を示すものなるが故に吾が國に好ましからざる分子の入國を助成するに過ぎざる總ての補助移民制度を排す

九、亞米利加第一回優生學會議は聯邦及各州當局に對し各種生產過程に於ける機械の著しき發達は植民の數の問題を第二義的のものとなし吾人に平氣にて移民の嚴選を行ひ得る自由を與ふることを告げ移民誘入問題に於ては規則的保留政策を施行すべきことを勸告す

「シャヴィエール・デ・オリヴェイラ」氏は其の提議に係る「東北地方に對する移民問題」に關して「人種改良上歐洲移民を誘入し亞細亞移民を排除すべきこと」を提唱し之に對し「リオ・デ・ジャネイロ」市に於て醫學新聞「ディアリオ・デ・メディシーナ」を經營し殊更に「ミゲール・コート」の名を利用して排日を高調せることある 醫學士「ヂェラルド・デ・アンドラーダ」氏が共鳴演說を試みたるも該議題の結論は表決を見るに至らず同氏は更に「人類學上より觀たる移民」と題する論文を提出し北伯地方に對する日本移民の不可なる理由を述べたりといふ右の外日本移民に關する議題多數ありたるも時日不足の理由を以て遂に討議せられざりき。

次に排日反對論者にして人類學者として有名なる「ロケット・ピント」博士及前記伯國第一回優生學會議に於て「日本移民及「サン・パウロ」州に於ける優生學問題」を提議せる「サン・パ

ウロ」州下院議員「アルフレッド・エリス・ジュニョール」氏の日本移民擁護論を掲ぐれば左の如し。

一、「ロケット・ヒント」博士ノ日本移民論（著者 Teixos Rolodos 所載）

私は二十年來人類學の研究を續けて居る關係上吾國の人種問題に付ては常に愼重なる注意を拂つて居るそれで今回まで日本移民に關する批判には特に最大の注意を拂ひ過去及現在に於ける反日本移民を考察したが全くの所私をして日本人反對に首肯せしむるに足る科學的論據は未だ嘗て發見したことがない一體伯國各地方に日本人が居住することは好ましからずと言ふ確かな理由が存するか或は存するやも知れざるもそは恐らく審美學者は政治的理由なるべく之を生理學又は社會學上より考察するときは日本移民反對論者に共鳴することは全く不可能である。

優生學の法則から觀て日伯兩國人は交種すべからずと爲す者もあるが私は其の法則に關する著書を見たことがない或は未刊行のものかも知れぬ又或は得意になつて日本人は伯國人と同化し難しと說くも私は此の妄說を確實なる數字を以て示し得るものは恐らくあるまいと思ふ。

私は此の地球上に於て日本人は社會的「エレメント」として最も實際的であり其の趣味嗜好を巧に環境に適應せしむる點に於て他國人の遠く及ばざる所あり科學に於ても第一其の言語が大難物であるにも拘らず物事を不思議な能力を以て理解すると言ひ度いのは日本人が泰西の科學の術語を譯出する勞力を觀ても首肯することが出來る然るに此の同化問題は日本人反對論者の大好物である尤も之は伯國に於てのみ見ることではない前述の有名な「優生學の法則」を除いて伯國に於て日本人を攻擊する議論は全く北米に於て行はれるものと同樣である日本人不同化の議論は「ヤンキー」式の「一瀉千里式議論」の一つである。

北米に於て如何なる議論が行はれ之に對する答辯が如何なるものであつたかを知る必要がある試に手許に在る日本人問題に關する書類を繙いて見る此の書は「シカゴ」大學教授富永及佐藤兩氏共著「日本及「カリフォルニヤ」問題」と題するもので一九二一年の刊行である同書には修辭には乏しいが例證を擧げ同化を論じたる一章があるがその一章は日本人の同化問題を解決する最も適當なものであると思ふ著者は言ふ北米人は凡ゆる方法を以て日本人を阻礙し白人の通學する公立學校に彼等日本人の通學をさへ拒否するではないかと之が日本人の同化せざる理由であると述べて居る尙著者は言ふ此の論法を以てすれば無學文盲は讀むこと能はざるが故に公立學校に入學せしむべからずと言ふことになると私は此の說に絕對同感である。

日本人が伯國に於て友愛の情を以て迎へられ—生れ故郷の歐洲に於てさへ身の置き所なき惡漢を平氣で入國さす伯國に於て—伯國の學校、社會に自由に容れられ兵役の義務を有し伯國の家庭にも入りて同棲し得る日本人が果して伯國と協力することを避け學校に於て伯國人と椅子を共にすることを欲せず徵兵を忌避し若は伯國の爲に奉仕することを避け隱遁するや否や單なる想像、議論や勝手な優生學の法則若は宗教の發儀等を以てせず現實の證據書類を以て證明するものがあらば私も事實日本人は社會的に同化せざるものと思惟するに至るであらう。

次に生物學上から同化性を論じて見よう日本移民反對論者は「日本人は生物學上より見て伯國人に近似し得るや」と反問する如斯反問は「筆達者連」の無鐵砲が喜ばれ其の書く所に何等科學的根據なくも何等怪しまれざる國に於てのみ發せらるゝものである。

「吾國人の典型人種と大に相異する」と斷定する人は鏡に向つたことなき手合か若は北東地方に共通する伯國人型を見たことなき人である私は伯國住民の人類上の典型を研究して居る之は未だ完成せざるも間もなく終了する筈である從つて今は未だ伯國大平原の住民が日本人と果して近似して居るや否や確言することが出來ない然し北部の壯健なる青年と南部の健康なる女子と交種すべからずと言ふ優生學の法則は存在せぬ。

遺傳的に壯健であると言ふことが人種的衞生に適用せらるゝ生物學の全部でなければならぬ。

日本人が同化するには葡萄牙人若は獨逸人以上に困難であらうけれど彼等も亦伯國人となるべきは疑を容れぬ否更に善良なるやも計られない何となれば彼等は北米人が弱點なりとした其の特性の所有者であるからである。

特に私は伯國生日本人が假りに同國人と交種すれば數代の後には氣候食物等の爲發育上重要なる變化を受けると思ふ。

桑港日本人發育協會は研究の結果左の如き證據を得た。

一、北米出生の日本兒童は日本出生の者に比し一吋乃至二吋長身なり。

二、重量は三封度乃至七封度多し。

三、皮膚の色はより白く毛髮も黑味少し。

勞働者としての日本人の價値は周知のことなるを以て茲に繰返す必要はないが此の機會に於て私は日本人が北米の白人と低廉なる賃銀を以て競爭し低廉なる賃銀に甘ずるものなりと信じて日本人を憎惡する誤れる觀念を破壞したいと思ふ北米の農夫が日本人を憎惡するのは日本人が少く儲けるが故にあらず彼等は多量に生産し其の消費する所が僅少なるが故である。

北米の日傭は一日十時間勞働であるが日本人は十八時間勞働である尙「カリフォルニヤ」州當局の確信する所に依れば日本人は白人の定着し得ざる所へでも平氣で赴く由であるかの美味なる「メロン」の栽培の如きは日本人の獨占と言ふも差支へない。

「コルビー」判事は言ふ「日本人の德が吾人に日本人を遠ざけ度いと言ふ希望を與へる日本人は支那人の如く低廉なる勞力ではない日本人は低廉な勞力たらんとするには餘りに進歩的である彼等は同じ賃銀を以て克く働くが故に白人勞働者を驅逐する」と。

著名なる教授及專門家を以て組織せられたる北米教育委員會は日本人勞働者は德義心を有し精神的には他の如何なる人種團體にも勝るものであると言ふ意見を出した。

以上の如くなるを以て日本人反對の議論は全く"審美的問題に歸着する然らば當伯國に於て審美的見地から此の問題を論ずる勇氣を有する者ありや。

現今吾國に於ける議論は「日本人も亦神の子なり」と言ふことを忘却せる人々の宗敎的先入觀念と共に北米に於ける排日運動に大にかぶれて居るが私の考察する所に依れば吾國の事情は大に異るものがある曾て二名の人類學者が同時に而かも一人は伯國に他の一人は北米に到着した「パイヤ」州に到着した學者は其の手帳に左の如く記入した「其の性質から言へば最も緣の遠い人種なるにも拘らず白人と黑人との交種は完全に行はると言ふ事實は顯著である」と然るに他の學者は移民と言ふ大問題に就て左の如く記入した「豫期せる如く其の性質の相異甚しき爲白人と黑人は同化し難し」と。

私は筆を擱くに當り北米の一友人たる敎授の談を記す。

「北米の知識階級は日本人に對して正當なる判斷を下して居ると言ふことを知るの必要がある排日運動は農夫及之を代表する議員に依り起されたるものである。」

二、「アルフレッド・エリス・ジュニョール」氏の日本移民論（著書 Pedras Lascudas 所載）

一

蒙古人種の移民を伯國殊に「サン・パウロ」州に招致することの可否に付ては種々の議論が行はれて現時の問題となつて居る此の問題は伯國各方面で論議せられ聯邦下院に於ても討議せられたが數人の議員は各自其の見解に從つて之が解決に努めたのである。

現伊太利「ファシスタ」政府の不謹愼にして馬鹿氣た主張の爲伊太利移民誘入に關して最近容易ならざる困難を惹起したが之は恐らく友邦爲政者の無知に起因するもので彼等には公言し得ぬ利害關係ありて其の移住民を好んで亞爾然丁に送り出す

方針を執つた爲自然黄色移民問題が擡頭して來たのである。

上流社會の健全な有識者を網羅して居る當州諸農會は堂々たる態度に出で、伊太利移民の招致を斷念した何となれば「ムソリニ」首相は移民を售らうとしたが「サン・パウロ」州人は其の價格を支拂ふことを潔しとしなかつたからである然るに他方當州醫學界に於ては黄色人種問題を科學的方面より觀察し恰も伯國には獨特の人種あるが如くに思惟して日本人は吾が人種に有害なるものなりと妄斷して聯邦政府當局に日本人入國反對を建議したのであるが吾人と協力せんとする日本移民は所謂「サン・パウロ」州人種問題中に於て果して如何なる役目を演するものであるかを茲に考察せんとするものである。

伯國人種問題に於て蒙古人種移民が如何なる結果を齎らすかを闡明せんとせば斷じて速斷することを許さず此の問題には人類學、遺傳學、社會學、統計學其の他の關係科學の法則を熟知するにあらざれば爲すこと能はざる人種的分析の深奥なる研究を要するものである此の訓練境地を經ざる者は今日迄此の問題に關して多くの論者が吐露せしが如く誤りたる判斷を下し正鵠を失せる概念を與ふるのは遺憾なことである然かも此の誤りたる議論が議會に於ても行はれたのである故に此の當面の問題を議せんとせば學者の敎ふる所及歷史が記錄せし經驗に基きて敍上の諸科學の祕法を會得する事が必要である。

仍つて先づ「サン・パウロ」州の人種學を瞥見して當州の人種には如何なる分子が混合して居るかを決定し然る後日本人との間に如何なる程度の相似點が存立するかと云ふ結論に達する必要がある。

「サン・パウロ」州人は「イベリア」人と土人との深い交種であることは周知のことで其の雜種人が伯國原始林開拓に如何に努力貢獻せしかも亦人の知る所である此の雜種が十八世紀十九世紀及二十世紀の三世紀間に漸次に然かも不斷に歐化せられて今日吾人の見るが如き人種的交種の程度に達したのである。

土人も「イベリア」人も乃至は「サン・パウロ」平原の人種的交種に加入したる其の他の人種も亦純粹の一人種を代表するものではない。

土人は人も知る通り多數の源を有する多樣の典型の人種が數世紀に亙つて雜種した其の産物で其の最古のものは「サンパキス」人が之を代表して居る又他のものは確實に「メラネシア」人型のものにして之を代表して居るものは「サンタ・ラゴルチェス」及「ペトチェレス」人の地方迄蟠居して居たが「イベリア」人は多種多樣の人間及無數の人類學的典型の表れたる「モザイック」より形成せられ亞弗利加黑人(「オモ・アトランティクス」)、亞細亞人、「プェニキア」人、「ユダヤ」人、「アラビア」人、其の他「オモ・メディテラネウス」及歐洲人、「ゴード」人、「スエヴォ」人、羅馬人其の他の雜種にして然かも之等各〻種も亦多數の人種系より形成せられて居るのである「イベリア」半島に於ける如斯多數の典型が多樣の分子を選擇抽出する蒸溜器に掛けられ物理的若は社會的に適合せざる型のものは亡び他の型のものは殘存して茲に「イベリア」人なる住民が生じて來たのである故に「パウリスタ」(「サン・パウロ」州住民——以下此の原語を用ふ)は黑人、黄色人、「ユダヤ」人等々の最も複雜なる雜種より生じたものに外ならない。

奴隷として誘入せられ先住者中多數を占め居たる亞弗利加人を凌駕せし伊太利移民の大流入の行はるゝ迄の前世紀及現世紀は最近迄の事實が之を證明して居る此の八十萬に近き伊太利移民も之を人種學上の見地より觀察せんとせば先づ分析的研究によられねばならぬ伊太利半島には人種的統一はない卽ち南方は「メディテラネウス」型北方は短頭顱型の(アルピヌス)優秀な分子が多數を占めて居る。

伊太利人は其の南部人と北部人とを問はず何れも人種的雜多の交種の産物である南部には亞弗利加人、「ギリシャ」人、「フェニキア」人、「カルタゴ」人、「ノルマン」人中部には羅典人、「ギリシャ」人、「ゴード」人、「エトルスコ」人、「オブ

リオス」人、「リグレス」人又北方には「セルト」人、「ゴード」人、「ロンバルド」人、「ゼエビダ」人、「エルロ」人特に短頭顱型が多數を占めて居る。

移民局は入州した之等伊太利移民の縣別をなさざりし爲不幸にして未だ數字的に種別することを得ないが此の多種の人種卽ち人類的には總ての型を有するものが吾が州に來り先住者を凌駕し州人種組織の人種的綜合に合體したのである倘伊太利人以外に今日に於ては「シリア」人も亦黙からず之に合體するに至つた「シリア」人は「アラビア」語を話し舊「フェニキア」流の生活を營み而して「メディテラネウス」人の血が多分に混へして居る。

又其の「メディテラネウス」人なるものは頭髮黑くして「ゴビノー」の云ふが如く太古に於て亞弗利加黑人と交種せしことが事實に近いのである、以上甚だ簡單ではあるが吾が州の人種を述べたのである尤も右は英國人及獨逸人、短頭顱型人（オモ・アルピヌス）等が多少の影響を與へて居ることを除外した見解である。

右の如く「サン・パウロ」州人は多數の血統を受繼ぎ而して其の多數の血統も亦多樣の交種より成立し居るが故に此の世界の凡ゆる人間の典型及想像し得る總ての人種が吾が人種組織に參加したのである故に吾等伯剌西爾人は平氣で純粹なる人種であると云ふことは出來ない。

斯るが故に純粹人種と稱するものが已に一の「ツギハギ」に過ざるに土人を通じて蒙古人種の血液を多分に含む吾等が蒙古人入國禁止を考ふることを得べきか。

二

若し多數の日本移民が「サン・パウロ」州内奥地方に入り込むことせば如何なる結果を吾人は豫想する事が出來るか。

其の集團が此所に定住するも餘程の年月恐らくは數代の後に非ざれば先住者と交種せざるべく夫れ迄は彼等日本人丈けの再現を見るに止まり伯國生れの子か孫の時代に至つて始めて交種が行はれるであろう此の時代の來る迄は交種を豫見すべきでない。

是等の日本人は彼等の集團地に居住すべきものに非らずして州内各地に散在すべく從つて交種は容易に行はるべきものと信じて可なりである。

故に數代の後には純粹の日本人同志の結婚は稀に見ることゝなり日本人と「サン・パウロ」州人の女性及「サン・パウロ」州人と日本人女性との婚姻が一般的となることは有り得る事である吾人の間に於ける日本人數の多少に拘らず他日其の雜種は事實となるべく然かも其の着伯するや直ちに散在せしむるに於ては尙更のことである。

故に日本人と「パウリスタ」との交種を吾人は許容せざるを得ない吾人の祖先は土人と結びたるのみならず十九世紀に至つても「パウリスタ」は黑奴さへ交はることを羞ぢず其の結果多數の「ムラート」の出現せしを見れば吾人の間には人種に關する先入觀念が無かつたのである今日「パウリスタ」が伊太利人と交種することは甚だ容易なことである「シリア」人のみは最近の移民なるを以て未だ交種するに至らない。

此の設定せられたる見解に基いて吾人は交種の結果を研究せんとするものである。

「アロカ」氏の說によれば雜種は二母本を分離して次の如き相違せるものとする。

卽　異種及同種　である。

異種とは全く異る血統の交種にして彼等の間に性交あるも受胎せざるものである。

同種とは相異せる種族間に於ける受胎する交種を指し其の結果を左の如く分類することが出來る。

イ、流　產　性（Abortiva）

受胎するも胎子は完成せず

ロ、陰萎種（Agenesicos）

交種の成果は存在するも繁殖せず同士間に於ては不姙なるのみならず母本間に於ても同樣である

ハ、非創生種（Dysgenesicos）

同士の間に於ては不受胎なれども母本との場合には受胎し第二代の雜種を生じ不受胎のものとなる

ニ、傍系雜種（Paragenesicos）

同士の間にては不受胎なれども母本のものと交種するときは其の子孫は無限にして其の母本に還元するもの

ホ、優性種（Eugenesicos）

彼等の間には必ず受胎し無限に繁殖し交種する各母本の形質の割合に準じて母本双方の特性を發揮するもの

相反せる兩母本より生ずる異種は全住民の繁殖力を奪ふものであるが甚だ稀に其の異種性のものを見ることあるも其の場合には其の雜種の性質は全く反對のもので何等の相似點無く從つて異種は繁殖することはない。

日本人と「パウリスタ」間の交種は右の如きものに非ざることは明かで此の兩種族間の雜種は繁殖するものなることは已に幾多の事實が之を證して居る。

流産性同種による雜種に付ても同樣に云ひ得るが日本人と「パウリスタ」間の交種問題に適用すべきではない私は此の種の例を嘗て見たことはない。

若し又日本移民を構成するものと「パウリスタ」との雜種は流産性のものとしても吾人は其の惡影響を怖れる必要はない何となれば其の場合には多數たる本來の住民と少數なる日本移民は併行して遂に此の兩種族は混合しないからである其の狀態は恰も二支流の河水は本流に於て合するも混合することなく併行して下ると同樣で之が即ち惡影響なき吾が州の進化である。

弊害は身體に生ずる腫物の如き異つた物體を吾人の間に有する事に存する然るに伊太利人及殊に「シリア」人が果して「パウリスタ」と善良なる混合をなすや否やを知らずして吾人の社會に包容せしことを思へば右の弊害に對する恐怖は曾て存在したことは無いと云ひ得る。

日本人は少數にして此の弊害を構成するに至らないのに日本人に付て此の弊害を恐れるのは餘りに大袈裟の樣に思はれる日本人の危險は其の繁殖力が頗る旺盛で他日其の數は增大せられて遂に當州が他の種族を容るゝこと能はざるに至るべしと云ふ議論は人間が遍在性のものにあらざるが故に換言せば異なる環境の壓迫を受け風土の相違せる所に於て生活を營むことは不可能にして其の氣候は彼等と相容れず一の半球より他の半球に移る場合には生理學的の機能に有害なる影響を受くるは避け難きものなるを以て其の議論は成立しない。

河川は氷結し山嶽雪を戴き其の食糧品は火山土壤の爲或種の化學的含有物を有する北太平洋より突然氣候食料の異なる「サン・パウロ」平原に來ては此の影響より逃がれることは不可能である然かも此の影響は彼等日本人にとつて不祥のものであり勢ひ繁殖力は非常に減退し日本人の集團が增大することを阻止するのである。

右の事實が有力なる原因となつて日本人集團が減少するのみならず繁殖も從つて低下するのである。

尙其の上に日本人と當州在來人との交種は不受胎性なるものとしても當州政府が日本移民を州內各地に少數づつ分布し彼等の大集團地建設を許さず之を當州人口六百萬人の間に撒布する方針に出づれば勢ひ日本人と「パウリスタ」との結婚は行はれざるを得ない數十年の內には宗教其の他の習慣が一致し「パウリスタ」と日本人との結合は習慣的となり彼等が公衆の中に入り遂に純粹の日本人間の結婚は稀に行はるゝ事となるであらう。

日本人と「パウリスタ」間の交種が繁殖せぬものとすれば日本種族の人間は次第に減少し遂には完全に消滅すべきことは明かである。

歷史によれば惡性種（Dysgenesicos）の雜種が存在したことがあつたが研究の結果淘汰的に生產力微弱となり其の種の人間は消滅した伯國各地に於ける白人と黑人の雜種は右惡性種のものであつたが其の雜種は歐洲人が多數入國したことにも基因し多分に白色を增加し黑人は住民中より消え失せた。

若し日本人と伯國人との雜種が惡性種のものとせば其の雜種は不受胎となりて住民には何等の影響を與へないであらう。

若し又日本人が近緣のものにして吾が住民と交種の結果傍系雜種（Paragenesicos）を生ずるものとせば其の雜種は繁殖すべきものであるされど此の雜種は彼等同士の交種を指すもので傍系雜種が容易に行はれる樣に母本種族のもの卽ち當州に於ては多數の「パウリスタ」（伊太利人——「パウリスタ」人——「シリア」人）が日本人と再交種した結果生ずる雜種を指すものである此の場合には母本種族に復歸する卽ち數の多い先住者「パウリスタ」に復歸して少數の日本人の因子は消滅することになる。

第十六及第十七世紀間に於ける「イベリア」半島人と土人との交種の結果兩母本の特性を有する雜種が生じたが十八、十九及二十世紀に行はれた再交種の結果其の典型に變化を來たし土人の因子は次第に消滅して其の遺傳性を失はんとして居る。

「パウリスタ」と日本人の雜種は優性種たることは出來ない何となれば「パウリスタ」（伊太利、「シリア」及「パウリスタ」人）は大多數にして日本移民の流入は之に比して僅少なるが故である又假令日本移民の流入が多數なりとしても當州人口の一分にも當らざるが故に兩母本種族の特性を有する新種族の構成に影響を及ぼすことは不可能である日本人との交種が優性的とならんが爲には多數の日本人を他の流入者と同樣の條件の下に置くか又は少くとも兩種族の特性を有する第二種族の產出に參與し得る割合に配交せしむることが必要である。

蒙古移民を人種的見地より見て綜合するときは次の如き結論に達する。

若し此の雜種が繁殖する雜種ならざる場合には外國人の勢力を以て吾人の經濟的必要を充たしたる後之に制限を加ふれば其の雜種は次第に減少する。

若し繁殖する雜種ならば吾が六百萬人口の人種的渦中に吸込まれて遂に其の形跡を絕つであらう。

斯く論じ來れば喧騷を極むる人種的危險を何處に見出すことが出來得るか。

三

吾人は前章に於て蒙古移民を人種的見地より研究した理論的に吾人は蒙古移民は未來の「サン・パウロ」州人を醜惡にするや も計られざることを知つた。

吾人は實驗が之等の是認に對して反證を示すことを欲するが故に先づ此の問題を其の方面から考へて見度い然るに日本移民は十數年以前より相當の數を以て入州して居るが彼等が人種組織に如何なる結果を及ぼすかと云ふ見地から此の問題が研究した者は不幸にして居ない有樣であるのみならず又伊太利移民及「シリア」人に關しても同樣で之等の移民が「パウリスタ」との關係に於て其の形成性は如何なる程度のものなるかを知らない。

「パウリスタ」に對しては危險を構成し得るやも計られざる伊太利人及「シリア」人に關して何等知る所がないのであるが之等の人間は或は日本人に關して指摘すると同樣若は夫れ以上の危險を形成するやも知れぬ伊太利人若は「シリア」人と「パウリスタ」とは如何なる程度に近緣なるかも知らない吾人は物理的及社會的方面に於ける適應性を探究したことがないから彼等の適應性の結果は未知數である故に此の問題に遺憾深き人が出でゝ入州する各國移民に付き彼等の寫らす結果及融合程度を研究し其の何れが吾人の人種組織により良く適合するかを定め之に關する資料を供給し以て本問題に迅速にして論議を容れざる解決を與ふることを望んで止まない。

種族の交種に關する吾人の理論は其の置かるゝ環境及社會により或は又母本配置の割合によつて異なると云ふに存す

る。

化學の分子は或外氣に於て化合するときは或種の化合物を生ずるが若し其の外氣に變化を來たすか若は溶化作用に依つて他の分子が出現するときは其の化合物は全く異つたものとなるが人間の交種も亦同樣で其の置かるゝ環境（氣候、營養、土地其の他）により變化を起し且其の影響を受くること甚大である。

母本の割合も亦甚だ重要なる因子であつて假りに六萬の日本人の血が當州人口六百萬の間に注入せられるとすれば日本人は雜種の形成に於て一分の割合にして此の事實は特性及兩母本の中間性を有する新種族の起原及固定を阻止するものである。

第一回伊太利移民入州當時の當州人口は約百萬であつたが其の百萬の間に八十萬の伊太利人が注入せられ然かも伊太利人と「パウリスタ」間の雜性種が優性のものとすれば茲に新型のものが生れ其の雜種が兩母本の特性を有することは明白である。

種族交種の「バランス」を甚だしく左右する他の因子は母本の純血程度である日本人は「サン・パウロ」州に移民として渡來するとして彼等は自分と比較的相似特性を有する或る限られたる種族とのみ交種するものに非ずして「イベリア」人と土人の雜種たる「パウリスタ」、「ムラート」、伊太利人、「シリア」人及純血を保つ少數且稀なる種々の黑人と交種することになる故に日本人と「サン・パウロ」州人との雜種の分析は豫期以上に複雜を極めるものであつて之を研究せんとすれば州の人間を構成する各分子と日本人との雜種から始めねばならぬ。

若し日本人が或一人種の分子と近緣ならば他の分子との交種に依て此の問題を複雜化しないであらうが日本人は現に日本人種族に反映して居る通り他の二種の典型と深く交種した結果の產物である。

此の點に關する研究資料を得る迄は日本移民を當州種族に有害なるものと決定し得ざること恰も他の種族は有益なるものと判決し得ざると同樣である。

事實に基く充分の資料を有せずして徒らに吾人の論說を反駁せんとするものありとせばそは惡意若は無智の致す所でなければならぬ。

故に吾人は日本人の及ぼす結果を研究して吾が國の開發に協力せんが爲渡來する彼等を容るべきである吾人の云ふ所は適切且愼重なる態度を以てするものである經驗の敎ふる論理及實際に立脚せず又眞面目な研究の基礎も有せずして本問題を論ぜんとする多數論者の如き焦燥を敢てせぬものである。

四

蒙古人の人種的惡結果を吾國に注入するは不可なりとして日本移民を排斥する者は伯剌西爾種族系統に多分の土人の血液の混入し居ることを知らざるものである發見者「イベリア」人が始めて見たる「アメリカ」人の大多數は主として韃靼人、馬來人及亞細亞人の雜種にして其の他枚擧に遑なき程多くの他の種族の雜種であつたのである。

右三種の亞細亞人類學的の典型が即ち日本人の人種的構成をなすものである彼等の頭蓋、顏面、鼻、眼孔及顎の突出程度其の他は類似するものにして人體學上同樣の特性を有するのである。

亞米利加土人殊に伯剌西爾土人と日本人の相似程度は甚だ顯著である。

人類學的分析より云へば日本人は亞細亞人（Asiaticas）及中頭顱型より分派せる長頭顱型の馬來人及韃靼人に流を引く蒙古人の短頭顱型のものである。

伯剌西爾土人は人類學上の分析より云へば正に蒙古型の短頭顱のものにして韃靼人及馬來人の後裔に相違ないのである彼等は「キルドリカ」氏が曾て北太平洋「ベーリング」海峽通過の際骨相學上の殘物を發見したる北東「シベリア」或は「オセアニア」諸島嶼に立寄りて太古渡來せしものである。

伯剌西爾土人は蒙古型短頭顱以外に種々の起原を有する尖頭型短頭顱及長頭顱の中間たる日本人と同種の中頭顱のものである論者が各地土人百人以上の頭蓋を分類せし所に依れば中間型のものは其の頭に付ても又は鼻、顏面及眼孔に付ても共に

同型である。

伯剌西爾土人の人類學的典型の公布狀態を見るに「アマゾン」谿谷には短頭顱最も多く北東地方全帶に亙り蒙古型の扁平頭顱及廣鼻の人間多數を占め雜種人及馬來の影響甚だしきを思はしめ然るに其の他の地方卽ち南方伯剌西爾（「リオ・グランデ」、「パラナ」、「サンタ・カタリナ」及「パイア」諸州）に赴くに伴ひ頭蓋の尖り方が減少する而して中央平原（「サン・フランシスコ」、「アラグァヤ」、「トカチン」、「パライバ」河上流、「パラグァイ」等の諸河流域）に於ては中頭顱のものと短頭顱及長短頭顱のものとが交種してゐる（「カラジャ」、「ボロロ」、「カイアポ」其の他の土人）

以上說く所により蒙古型の影響は北東地殊に「アマゾン」河流域に於て顯著なるものあり然かも其の他の地方に於ても其の影響は消滅せしものとは云へぬ。

「イベリア」人と土人又は黑人との交種程度は「イベリア」人が植民地を建設せし地方によりて濃薄の別がある例へば「サン・パウロ」州に於ては土人白人と交種の結果「マメルーコ」の出現を見たが黑人の影響は甚だ僅少で所謂「ムラート」は其の影響せし跡を絕ちつゝある白人と土人との雜種型は所謂「カボックロ」にして之が歐化したる結果土人の痕跡を見出すことは困難である。

「パイア」州及中央諸州に於ては白人と黑人の交種が盛んに行はれたが「ムラート」が次第に減少しつゝあるは顯著な事實である然るに北東地方に於ては土人が黑人及白人の上位に在り現今其の住民は人類學的に云ふときは甚だしき短頭顱なるのみならず著しき扁平頭顱にして歐洲人より受けたものは色素高と其の毛深さである。

故に伯剌西爾各地の住民は蒙古人と人種的に類似するが故に日本人とも類似するものなることが判る。

されば日本人の人種に及ぼす影響を恐るべきではない日本人を構成する因子は同樣のものである。

「サン・パウロ」州の地方的問題に關しては當州の急激なる繁榮は古來他州より多數の移住者を招致するに至つた吾人の間には數多の北東人ありて共存共榮の爲に働いて居るのであるが彼等は其の知識勞力及勤勉により當州の繁榮に協力しつゝあるのである例へば「ミナス」州は當州に多數の移住者を送出するが彼等は「サン・パウロ」州と他の聯邦諸州間には甚だしき富力の差あるが故に「サン・パウロ」州に於ては容易に資產を作ることが出來るのである。

社會の各方面に於て已に顯著なる此の現象は益々當州の偉大を增加し從つて他州との間に富力に於て大なる相違を來し伯剌西爾の他地方と比して甚だしく軒輊し二三十年間に他州人により當州の人口は三倍四倍若は五倍するに至るべく他州人は其の優秀なる子孫が當州の富力の光に幻惑誘致せられ「サン・パウロ」州の繁榮に貢獻するを見て喜ぶであらう斯くて其の際に吾人は北東地方より多數の蒙古型短頭顱扁平頭顱の人間及他地方よりは「ムラート」を受け容れ更に人種的に「パウリスタ」種族の間に彼等の加入するを見るであらう。

この伯剌西爾の短頭顱の人間が「パウリスタ」種族（此の種族が伊太利人、「シリア」人、「パウリスタ」の交種とせば）に齎らす惡結果と牛可通者流が正當の理由なく日本人に歸する惡結果とは同樣のものである。

故に日本人を排斥するを止めよ吾が經濟力を更に偉大ならしむるが爲多數日本人の來伯は天意である。

五

遺傳の現象に基きて觀察したる確實なる事實の上に立脚せずして漠然と日本移民は將來我が人種系統に不吉な影響を與ふるものと斷定することは出來ない。

人類學及遺傳學に通曉する人に依りて觀察せられたる事實の必要缺くべからざる證明すら有せずして日本移民に右の如き斷定を下さんとする者は無智を世間に公表するに等しく滑稽の至である。

伯剌西爾人たる「パウリスタ」と日本人との交種の結果は如何なるものなるかを判斷することは絕對に不可能である。

第一人類學の法則及遺傳學が最近教ふる所にては兩母本の何れか雜種に入るや其さへも未だ詳細に研究せられては居ない。

「サン・パウロ」州在住の伯剌西爾人なるものも未だ比較的正確に知られて居ない此の點に關して研究を進めて居るのは同胞學者中「ロケット・ヒント」氏あるのみで氏は聯邦軍隊に合格する兵士の身長に立脚して其の研鑽を續けて居る。

されど右は人類學上の事に關しては「パウリスタ」は未だ「メンデル」法によつて研究せられて居ないことは日本人が研究せられずに居ると同樣である。

「パウリスタ」若は日本人の優秀なる特性も被支配性も不明で雜種第一代 F_1 及第二代 F_2 F_3 等に於て如何なる結果を來たすか不明である。

日本移民反對者は亞細亞移民の誘への惡結果を斷定するが彼等は曾て日本人が吾人と比して如何なる優秀なる特性若は被支配性を有するかを觀察したことがないのである。

日本人を支配する特性を「パウリスタ」と併置するときは日本人型が全く變形して美貌の雜種を產出するやも計られず又其と同樣に被支配性の場合にも亦羨望に値する珍しき典型美を（歐洲人の見地より考察して）が出現し得るのである。

鄕に「ナウデン」によつて提唱せられし後「メンデル」の完成した法則に依れば母本の優良なる特性及被支配性は「ソイスマン」が誤つて提唱した定義の理論の如く混交し合ふものに非ずして互に併置し多樣の特性接合のものを構成し互に嚴重に其の制合を保有し兩母本が集合併置せる性質の珍らしき典型を現出するものである。

さすれば日本人と伯剌西爾人の兩性質は普通に信ぜられて居るが如く其の交種に於て混合せずして併置接合し比較的身體の優美なる典型を產出することは有り得べきことである。

著者の註——

私は英人と「パウリスタ」との交種の一例を檢して非常に興味ある結果を得た身長一米突六十五「センチ」金髮短軀の

一英人が前世紀の前半に一母本との黃褐色長軀の「パウリスタ」女と結婚した夫婦の間に二名の男子が出來たが一子は身長一、八〇〇「センチ」の金髮にして他の方は一、七五〇「センチ」共に短軀のものである此の後者が更に「パウリスタ」母本の女と結婚した結果三名の男子及三名の女子の出生を見た。

一名の男子は黃褐色にして一、八五〇「センチ」の身長を有する長軀のもので二男は身長一、七五〇「センチ」金髮短軀、三男は身長一、八五〇「センチ」の金髮である。

女子の方は一人は一、七三〇「センチ」（男子の一、八四〇「センチ」に相當す）金髮、他は一、五五〇「センチ」金髮而して殘りの一女子は一、五五〇「センチ」の黃褐色のものである。

右によれば「パウリスタ」女の長軀が優秀で英人の金髮短軀も亦優秀である。

右兩母本は長頭顏に屬する。

以上の如き事柄は愼重なる觀察を俟つて始めて正鵠に判斷し得るものであつて日本人が吾人の眼に醜惡に映ずるの理由にて吾人と日本人との交種產物が其の課せられたる醜惡を遺傳すと豫斷するが如きは妄斷の譏を免れぬ。

日本人に對する唯一の非難は彼等が醜惡劣等なりと云ふに存する排日家は彼等を醜惡なりと宣告せんとして彼等より其の有する優性を奪ひ去らんとする然るに優性は單に身體の優美と云ふ見地より論ずべきではなくしてより重要なる他の諸見地より得た完全なる抽出を以てせねばならぬ。

身體の美を判斷するに重大なる要素は相對的である科學的には其の美醜を決定し難い科學は斯くの如き相對的にして確たる限界を有せざるものに定義を下すことは不可能である。

優性學で考察せねばならぬ要素は强健か否かである而して日本人が其の要素を各方面で明かに表明して居ることは周知の事實である。

優性學の研究に最も重要なものは此の條件であつて科學的に正確なものであるが美醜の條件に至つては偶然的のもので重きを爲さぬ高加索には傳統的に美を以て賞せられる「チュルケス」住民の間に今尙太古同地方に移住したる「サクソン」人が住居する。

この「サクソン」人は驚く程醜惡であるが隣人が美貌を以て有名な丈けに其の醜貌が一段と目を惹くのであるされど未だ何人も高加索の短頭顏の人間が繃顏金髮の「サクソン」人に優性の點に於て勝ることを支持せんと試みたものが無い。

優性の確實なる證據として示さるゝ身體の健全と云ふ要素の外に智能と云ふ要素がある優性は人間固有の性質の集合にして其の進化の過程に於て人間を動物階級に於ける劣等なる舊套より脫せしむるものである。

最も優性的な人間は最も美しき人間でもなければ又最も頑健なものでもなく進化過程に於ても精製せられたる試練期間を表示するものを云ふ住民の優性程度は動物の舊殼を脫した進化程度に比例する智能及德義の發達は其の脫殼程度を計るに最も適した尺度である故に此の尺度が優性程度、優勢及劣勢を決するものである故に印度人、「ペルシヤ」人及「チュルケス」人等は英、獨、佛人等に比して或は更に美貌壯健なること「ズル」人、「カッフレ」人、「パダゴニア」人、「マオリ」人等と同樣なりとする英、獨、佛人等は前者に比し正に優性的である優性の相違は智能、德義及體質の特性が一個所に集まるとき身體の絕對的劣性に合するに最も顯著となること恰も智能及德義の劣性が「ベトチェレス」人、「ボスキマノ」人、「ホッテントト」人及「アウストラリア」人を歐洲人と比較するとき其の相違が明白であると同樣である。

優性程度を決定する之等の證據以外に屢々病理學、神經學、神經病學及社會的の因子によりて鑄造せられて居る他の要素を閑却すべきでない。

之等の要素は住民の繁殖力を遞減し若は住民の長壽或は活力を壓迫するものである。

病理及社會上の何物かに基因する神經病、遺傳的缺點、習性は (eudogammica) (adelphogammica) 父方の血統と共に住民

を不繁殖短命に變質せしめ其の活力を奪ふものである。

故に繁殖力旺盛にして長壽を保ち活力に富む人間の優性資本は當然貸方が豐富である。

十六、十七及十八世紀頃の「イベリア」人と雜種土人との間に出來た同化に長じたる「パウリスタ」人は果して美形なりしや否やは不明であるが彼等は優性種族なりしことは確實である何となれば彼等は繁殖力盛にして長壽を保ち活力を保有したのみならず身體も亦强壯にして智能に卓絕し而も英雄的鬪爭心、豪膽、勇氣、冒險心等所謂花形の心理を持つて居たからである。

優性は斯の如く研究せねばならぬ或種の住民が如何なる程度に優性的であるかを評價計量せんとせば吾人が記述した如く總ての方面から觀察する必要がある。

註——優性は次の方式にて計算することを得る

$$\frac{B+2F+3F_1+3F_2+3F_3}{10}$$

右の方式にてBは身體美の程度、Fは强壯、F_1は生理學的强壯、F_2は智能の强度

此の方式によりて始めて何人がより優性的なりしやを知ることが出來るであらう例へば「エルクレス」か「アポロ」か又は「アンチノー」、「ペトロニオ」、「シセロ」、「セネカ」、「コモド」か或は又「ジャック・デンプシー」、「ロドルフォ・バレンチーノ」か「ルイ・バルボーザ」か。

或種の見地から云へば人間の美のみを檢するやうに敎育せられた吾人にとつて成程日本人は醜いが彼等は身體强壯にして甚だ容易に文明の敎ふる所を吸收同化し文化の各部門に適應する驚くべき智能の所有者であり「エレット」の心理を有し其の爲す所すべて大國民を表顯し長壽なるや否やは資料なき故に斷言し難きも彼等が活力に富むことは疑の餘地なく彼の滿洲に於ける日露戰爭及日本の歷史が之を證明して居る。

斯く說き來るときは人々が「モボ」の優性を欲せざる限り日本人が劣等であると云ふ說は容認し得ない。

伯國に於ける農業團體は移民に直接關係を有し政治的にも亦相當勢力を有す而して移民の最も集中せる「サン・パウロ」州には「ブラジル」農業聯盟「サン・パウロ」農業協會「ブラジル」農村協會等存在し之等諸團體は一九二三年十二月「レイス」移民法案上程の際には大體日本移民制限說を主張し殊に在「リオ・デ・ジャネイロ」伯國農會の如きは本問題に關し汎く一般の意見を徵する爲黃色人種移民誘入の可否等十箇條より成る質問書を全國の農業關係有力者、學者、政治家等六千人に發せり右に對し回答を與へたる者僅に百六十一人其內七十五人は歐洲移民を希望すると同時に黃色人種（日本人）移民の誘入にも贊成し七十九人は全然黃色人種を排し殘り七人は黃色人種に關し何等意見を表明せざりき元來伯國「サン・パウロ」州方面に於ては耕地勞働者として伊太利移民に次ぎ日本移民を歡迎し居り移民としては「ルーマニヤ」、「アラブ」、「トルコ」、「シリヤ」等の東歐乃至近東の移民よりも寧ろ日本移民を選ぶ實狀にて「レイス」法案に關聯し當時各農業團體が日本移民制限論を主張したるは其の內實會員全部の意思に依るにあらず一部有力會員中日本移民の眞價を知らざる者又は伊太利移民を歡迎し他の移民を喜ばざる爲の南歐移民促進の魂膽よりして一般會員を制せるに依るものと觀察せられたり尙前記伯國農會の質問事項に對する回答者中日本移民贊成の大部分が日本人との接觸多き「サン・パウロ」州「リオ・デ・ジャネイロ」州に屬するに反し日本人反對者の多くが日本人と接觸の機會少き南部及北部諸州關係のものなりしことは注目に値す。

四、伯國の實狀に鑑み我資本家誘出の方法

(一) 經濟調査團の派遣

從來伯國は移民地としてのみ充分の注意を惹き居たるも企業地、貿易地或は投資地としては稍閑却せられ居る感ありたり從つて資本家を誘出せんとせば第一に資本家に伯國の事情、可能性を知らしむるを要すること勿論なり是が爲には各方面の實業家より成る視察團を組織して派遣するを要すべく視察團は先年伯國獨立百年祭當時派遣せられたるもの、如き大掛りの大人數なるを要せざるも本邦に於て視察の目的を定め之に從ひ豫め相當の研究を積み腹案を作成し渡伯後は只漫然たる視察をなすことなく腹案に從つて具體的、確定的なる視察をなすに非ざれば充分なる效果を擧ぐるを得ざるべし右研究の爲には本邦に於て伯國經濟會議の招集又は伯國に關する情報調査機關を設立するも一案ならん視察團の構成は對外交涉の便を圖るため大使級の人物を團長とし更

に出來得れば其の人一個の意見にて何時にても資本を出し得る如き財界有力者を之に配し其の他鐵道、電氣、貿易、製鐵、紡績、造船業者等を以て構成すべし視察團の一般目的を成すものは

一、伯國事情の一般的研究

二、日伯貿易促進の可能性

三、伯國に於ける企業の可能性

四、本邦移民組織化の可能性（現在移民の組織化及組織的移民送出の可能性）等なるべし。

之等に付ては後述すべきも現在輸出入總計二百四十萬圓に過ぎざる兩國間の貿易は猶發達の可能性あるべく又伯國に於ける企業等の可能性に付ては伯國に於て有望なるべき企業の研究をなすと共に關稅運賃等の關係上輸入の可能性乏しき日本製品の工場移轉又は失業者救濟策としての工場移轉の可能性をも視察講究すべし第四は伯國日本移民の經濟單位としての孤立狀態を改善救濟する爲經濟的にも有利なる機關の設置更には移民の組織に對する考察をなすべきものとす。

以上一般的目的の外聯邦政府又は州政府より土地、鐵道、電氣、鑛山採掘等に關し「コンセッション」下付の下契約をなすの可能性も存すべく又一九二九年英國經濟調査團が亞國との間に結べるが如き貿易品交換協約締結も全然不可能なりとは云ふを得ざるべし。

因に右英國經濟調査團の組織行動、伯國側官民の態度等を敍述すれば左の如し。

英國經濟調査團は一九二九年八月亞國及「ウルグァイ」國を訪問し其の歸途九月十五日伯國を訪問したるが滯在期間比較的短かゝりし爲何等具體的取極等を爲さず單に各方面との意見の交換を爲したるに過ざりしが同調査團の伯國訪問に際し同國一二の新聞は前回英國調査團の例に鑑み伯國の財政其の他に干渉するが如きことなきやを疑ひて警告的論戰を揭げたるものもありたるが同國に於て發行せらるゝ英字新聞は同調査團の目的が全く經濟的の使命のみに限られ何等政治的意義を有せざる旨を述べて辯明せり然れども多數の意見は同調査團の伯國訪問を歡迎し英伯貿易總額二千三百萬磅（一九二八年度）に達するも伯國の輸入は輸出の六倍以上にして著しき不均衡を示し居ること冷凍肉、果實、砂糖、棉花、鐵鑛等英國市場の要求する產品尠からざるに拘らず伯國よりの輸出少量なること英國の對伯投資は殆ど全方面に亙り其の總額三億磅に達するも伯國の如き廣大なる國に對するものとしては多額と云ひ得ざること等を論じ同調査團の訪問を機として兩國經濟關係の好轉せんことを希望せり元來南米に於ける英國の發展地は亞爾然丁を主位とし伯國は次位に在るも英國の對亞投資及英亞貿易は其の對伯投資及英伯貿易の約二倍に達し今回も兩國は二年間互に八百萬磅の商品交換を爲す旨の協定成立に關し伯國側の主要意見は英伯間には右と類似の交涉不可能なりと觀察するに一致せるが其の理由の主たる點は伯國の對外輸出の七割は珈琲を以て占めらるゝ狀態にして珈琲消費國ならざる英國に對して伯國の輸出額を增進するは至難となすに在り卽ち一九二八年度の例を見るも伯國の對英輸出は三百萬磅の少額にして輸入は二千萬磅に達する不均衡を來し居り全く右の理由を裏書し居れり。

右調査團は前駐獨英國大使「ロード・ドアベルオン」（Lord d'Aberuon）氏を團長とし紡績業代表として英國商業會議所聯合會長並英國工業聯合會副會長たる「ウイリアム・クレアー・リーズ」

氏（William Clare Lees）鐵鑛業代表として鋼鐵輸出業者組合代表「ジュリアン・ピゴット」氏（Julian Piggot）及鐵道業代表として「アルゼンチン」中央鐵道重役「ハワード・ウイリアムス」氏（Howard Williams）加はり之に更に二三の專門家を交へたるものにして英國産業界各方面の權威を網羅したるものなりと稱せられ伯國滯在中は大統領に謁見せる外農務、外務、大藏及交通各省の官邊を訪問し其の他伯國銀行、「リオ・デ・ジャネイロ」市商業會議所、貿易振興局、伯國汽船會社、電氣工場等を歷訪して意見を交換せり伯國政府は一行の爲に大藏、農務兩省より書記官一名及外務省より領事一名をして案內に當らしむる外、大藏省は伯國産業に關する英文證明書を作成して特に一行の爲に便宜を與へたり尙農務大臣は一行を晩餐に招き伯國側よりは他の四大臣及實業家代表之に出席し相互の意見交換に便せり同席上に於ける調査團長の演說は同團伯國訪問の目的を語れるものにして同團は先づ第一に伯國の事情を知り度きこと伯國に於ける英國産業の可能性及如何なる方法に依り二國間の貿易を增進し得べきやを知り度きこと英國は輸出入の差額を念頭に置かず專ら多く賣り且つ多く買ひ度き意見なること英國は何時たりとも技術と資本の提供を惜まざること右に對する障害何處に在りや研究し度きこと英國は伯國品の輸入を欲するに拘らず其の額僅少なるは一見英國側に關稅の障壁あるが如く見ゆるも伯國産品の大多數は英國に於て

は無稅なること等を述べたり右の外新聞記者との會見に於て又商業會議所に於ける意見交換に於て團長の述べたる主要點は同調査團の伯國訪問は全く經濟的使命に限られ英國と南米諸國との貿易增進方法研究以外他に目的なきこと英國は珈琲消費國にあらずと云はるゝも年額五百萬磅の珈琲を輸入しつゝあること而して珈琲は主として伯國以外より輸入せられ居るものにして此の點は考究の餘地充分に存すること戰後英國に於ける酒類の消費は約半減し茶、「チョコレート」、珈琲等の代用品增加し居れるが此の點は右諸代用飮料の多量産出國たる伯國の研究を希望すること「マテ」茶の使用は未だ英國に紹介せられ居らざること英國の年輸出總額は二億磅なるも伯國よりの輸入は僅に三百萬磅に過ぎず伯國品の大部分は無稅品にして其の平均稅額は從價一步を示し居るに過ぎず英進を圖り度きこと伯國品の大部分は無稅品にして其の平均稅額は從價一步を示し居るに過ぎず英國品に對する伯國關稅は最低從價四割五步の多額なる狀況なること伯國品中英國輸入に有望なるものは果實、棉花、鑛物類なること英國は失業問題に苦しみ居るも其の解決は別に方法あるべく氣候、習慣、人種の相違等もあり伯國には移民を送る考なきこと貿易增進は自然的方法を撰び何等新條約の締結等を考へ居らざること等に在りたるが之に對する伯國側の主要意見は英伯貿易總額は英國の對伯投資額の七步に過ぎず之は自然の現象に非ざること伯國には英國の必要とする產物多

量なるに拘らず英國は之を買ふこと少きは兩國間の信用充分ならざりしを語ること勘からざること英國は既に鐵道、港灣、動力、銀行等の各は兩國相互の信用增進に貢獻すること勘からざること英國は既に鐵道、港灣、動力、銀行等の各方面に投資し居るも今後益々投資を期待する云々といふに在りたり。

(二) 日伯貿易促進の可能性

日伯貿易は大戰中の好況を除き其の後一進一退著しき進展を見ず若し關係各方面に於て運賃の引下、關稅の輕減、金融機關の充實、伯國商慣習の知悉、新市場の開拓等に關し充分調査研究を遂ぐるに於ては尙歐米諸國に拮抗し相當進展の餘地あるものと看做され居るに拘らず現在我が對伯貿易額は後に示すが如く年々二百萬圓內外に過ぎずして其の輸出品の如きも依然として陶磁器、玩具及釦を主とし其の他は紡績用附屬品、帽子類、齒楊子、扇子等の外、邦人向食料品雜貨大部分を占むる有樣なり今一九三〇年に於ける伯國の本邦品輸入狀況を觀るに其の總額は約百十五萬圓(十一萬五千磅)にして一般不況の結果前年に比し七十餘萬圓(四割)の減少を示し一九二五年以來の最低記錄を作りたり卽ち價額に於て陶磁器の半減せるを最大とし鑵詰類、麥藁帽子、電球、硝子製品、護謨製玩具、傘類等何れも三割乃至六割の減少を蒙り之に反し輸入の增加せるものは紡績用附屬品、「アラビア・ゴム」、押模樣織物、扇子等にして殊に「オリーブ」油の輸入を見たるは奇と云ふべし。

次に伯國よりの本邦向輸出は價額數量共に微々たるものなるが近年漸增の趨勢を示し一九三〇年の對日輸出額は前年と大差なく約四十萬圓に上りたり主たる輸出品は珈琲及水晶にして其の他獸骨、革類、雲母、凍肉等少量宛輸出せらるゝも永續性を有せず年と共に增減著しく尙將來當業者の努力に俟つべきもの甚だ多し。

一九三〇年に於ける日伯貿易を前年と對比すれば左の如し。

○自一九二五年至一九三〇年貿易額(磅)

年次	本邦より輸出	本邦への輸入
一九二五年	一五六、六四三	一〇、二〇一
一九二六年	一五五、八一五	一五、五三四
一九二七年	一一八、九二四	一八、八四七
一九二八年	二〇〇、〇五四	二九、五五二
一九二九年	一八七、四八九	三九、五九三
一九三〇年	一一五、九二三	三九、〇〇〇

品目	數量（基瓦）		價格（ミルレイス）	
輸入	一九三〇年	一九二九年	一九三〇年	一九二九年
陶磁器	一九五、四二〇	七六、九三六	一、〇四五、五二五	二七九、九六八
玩具（護謨製品を除く）	二九、八七二	三六、八一三	一、〇四三、八九五	一、八六、八四一
釦	二〇、二三六	一八、九〇二	七七三、六六九	七八、一九六六
特に分類せられざる用途の紙	二〇、九四六	一五、八〇一	二一二、六三二	一四八、九一四
「オリーブ」油	四五、九三二	七四、三七一	一五七、七一九	四五八、七三三
特に分類せられざる魚の鑵詰	二五、〇七〇	一二、九〇四	一五三、〇二八	九九、四九〇
紡績機械及特に分類せられざる附屬品	一五、一四九	一二、九〇四	一五三、〇二八	九九、四九〇
特に分類せられざる商品	五、一二〇	一	一二六、〇〇〇	一
竹、藤、其の他類似のもの	二、五〇二	一	九六、六二一	一
特に分類せられざる機械及附屬品	一、〇七六	一	八四、七七三	一
「アラビア・ゴム」、樹脂及「ベルサム」	八、四一六	五九八	七六、二七八	七〇、七九九
衣類用飾硝子及金「モール」作品	四、八〇六	五、七〇七	七四、〇一七	九四、〇三四
麥藁帽子	三三〇	一、三五七	六八、六〇五	一三四、九一九
特に分類せられざる帽子	五一〇	一	五六、三五〇	一
押模樣織物	二、七〇〇	一八	五〇、二四一	三一三
電球	三、九三六	二、六一四	四三、三八四	一四二、〇一三
特に分類せられざる自動車用附屬品	二、九三二	五九	四五、〇一三	一
葉煙草	一、八一一	五二九	三四、三八九	二七、〇四六
特に分類せられざる硝子製品	一一、八八九	一九、三一四	三四、八八一	七四、九七三
扇子	一、八一一	五二九	三五、九六七	八六、三七四
特に分類せられざる煙草	四、〇二五	一	三三、二三三	四、五五六
書籍、新聞、樂譜、地圖其の他	五、一一二	五、九三四	三二、九四九	三五、四一五
特に分類せられざる綿織物及交織物	一六五	一	三二、五二一	一
齒揚子	七八四	一、六四四	三〇、七三八	三三、六六九
特に分類せられざる紙製品	四九六	一	二九、七四六	一
乾菜	四、七四八	一	四六、〇八五	一
傘及雨傘	三五、一九	一六、二九五	二四、四五一	七五、四八八
家具	一、七七〇	五	二三、二〇〇	八七
蓄音器「レコード」	一、〇一九	一	二一、八一一	一
版畫、圖、「レッテル」、層其他	八、八五〇	一	一九、一五〇	一
各種見本	二、四三一	一	一八、五〇四	一
特に分類せられざる箱類	一、二一七	一	一六、六一七	一

品目	數量（基瓦）一九三〇年	數量（基瓦）一九二九年	價格（ミルレイス）一九三〇年	價格（ミルレイス）一九二九年
化學用試驗管器物及裝置	四三三	二八九	一四、〇〇六	三、〇四二
特に分類せられざる粉類及澱粉	二、二四二	—	一三、四三七	—
電氣及電飾用機械及裝置	三三二	—	一一、八四〇	—
「ゴム」製玩具	一、一六五	一、八九八	一〇、八一一	二五、八九五
特に分類せられざる農業用機械	一、四二五	—	一〇、〇六四	—
靴拭(?)	一九九	—	八、八九五	—
鐵製器具	四六三	—	八、八五四	—
外科用器械及器具	三四〇	—	六、六四八	—
其他	八、五二九	—	三五九、二四二	一、四一二、三七三
合計	四九九、五六九	—	五、一五七、三一三	七、六三四、〇〇〇

輸出

品目	數量（基瓦）一九三〇年	數量（基瓦）一九二九年	價格（ミルレイス）一九三〇年	價格（ミルレイス）一九二九年
珈琲	二九八、一八〇（四、三〇三袋）	二、三三一袋	五八四、六四一	四八七、一七七
水晶	二四三、三六五	二六四、八三〇基瓦	七六六、五九三	九四八、二一〇
骨	一〇七、三五九	一〇、一四八	四一、八七〇	二、七〇〇
爪、蹄	五一、五五九	一七、五二七	二七、三〇〇	九、八三〇
革及靴底	四、四一九	七九五	二四、一七九	一、一一三
雲母	六、二五〇	—	一九、五〇〇	—
玉蜀黍粉	五〇、〇〇〇	六八	一五、〇〇〇	二〇四
冷凍牛肉	一〇、一六六	—	一四、六三九	—
「カルナウバ」蠟	一、五〇〇	—	七、四〇〇	—
米	六、六〇〇	—	五、一七六	—
「アカジュー」材	三二、七〇〇	—	四、八四〇	—
分類外の粗材	四三、七〇〇	—	四、七〇〇	—
「パウ・アマレロ」材	二五、〇〇〇	—	四、二五〇	—
仕上材	一、一八三	六、〇五八	一二〇	一、三〇〇
香料	二〇六	—	二、六〇〇	—
無泡飲料	二、一六〇	—	一、二〇〇	—
「ココア」	六〇〇	—	一、二〇〇	—
印刷作品	二四八	—	一、六〇〇	—
葉卷煙草	四、二〇〇	—	三八二	—
角	三六一	—	二八九	—
「タピオカ」	三九	—	二三	—
生植物	六	—	六〇	—
其他	—	—	—	一六一、一六六

以上の內陶磁器品、紡績機等は猶增加の可能性を有し居り其の他綿布中の縮、「クレープ」等の細糸物、富士絹、「メリヤス」、醫療器械及部分品、干鱈、鹽鮭等鹽漬又は干魚肉（伯國は英、加奈陀、諾威、佛國等より年額二百萬磅の干鱈を輸入す）蚊取線香、蠅取粉、「ブラッシュ」、原料品としては麥稈眞田（氣候熱帶及亞熱帶に位する關係上眞田製敷物の需要は値段に依り相當の額に上るべし）生糸、「セルロイド」樟腦等何れも相當の可能性を有し居り生糸、眞田の輸出のみにて年一千萬圓の商賣をなすことを得べしと爲す者あり。

輸入に付ては現在北米を經由して多量に輸入せらるゝ珈琲の直輸入をなす外「マンガン」鑛（專門家の談に依れば伯國の「マンガン」は四六%以上の品質良好のものにて「リオ・デ・ジャネイロ」渡値段も相當安價にて船會社の運賃次第にては輸入實現の可能性あり「マンガン」鑛は滿鐵のみにて年五萬噸の需要を有する由なり）其の他諸種の木材、棉等の輸入も可能性あるべし。

又現在の如き小商人のみならず世界各地に支店取引店を有し世界市場の狀勢に通ずる大商店進出し日伯貿易を行ふのみならず（現在本邦品の輸入は同種品を數多の小商人の手に依り行はれ相互の競爭に依りて其の間動もすれば相手方に乘せらるゝの不利ありて戰線の統一を行ふ必要も存

すべし）在伯本邦人の生產物を中心とし其の他諸生產物の輸出を圖り伯國と北米間、南米諸國間又は唯一の直航汽船航行地たる南阿、東阿、伯國間の貿易等より取扱ふに於ては相當大なる可能性あるべし之に伴ふ金融爲替業務、船會社、保險業等本邦企業家の活動範圍の大なる擴大を來すべし。

(三)　伯國に於ける企業の可能性

運賃關稅等の關係に依り伯國輸入可能性乏しき物又は原料需要地等の關係上伯國に於て製造する方有利なる物に付ては現に本邦に存在する工場の移轉又は分工場の設立を考慮し得べく此の場合には資本技術の移轉は勿論場合に依りては勞働者の移轉をも行ひ以て失業救濟の一助に資するものとす其の他勿論本邦の事業と關係なく企業する可能性も存すべし而して此の場合に於て行ふ事業中一應の可能性を考慮し得らるゝものは造船、陶磁器、紡績、製糖、石鹼、人絹、「モスリン」、硝子、麥酒、清涼飲料、製紙、「セルロイド」、製油、水產、森林業、「ミルク」、果樹園、眞田敷物製造業等種々存すべし。

左に若干の主要事業に付き簡單なる說明を加ふべし。

(イ)　農　　業

伯國に於ける事業として第一に考へらるゝは珈琲園經營なるが現在珈琲價下落採算困難なりとせらるゝは勿論なるも今後多少とも市價恢復するに至りても大資本を投じて珈琲園を經營するの經濟的可否に付ては頗る疑問視せられ卽ち今次の恐慌前に於ても大珈琲園は中小農の擡頭に依り壓迫を受け其の利幅は漸次縮少するの傾向ありたり其の原因とする所は珈琲栽培が產業としては多分に原始性を有し人手を要すること多く資本の力に依り大規模の經營を行ふ丈けの特徵無く又將來に於ても學術的經營を施すの餘地に乏しきものとす加之耕主「コロノ」間の感情疎隔、耕地勞働者の「コロノ」として素質勞働力の低下等の諸原因は勞働能率の低下となり然も勞銀は漸次高騰の傾向にありたり要之珈琲生產の成績は機械力又は資本力に依ること少く單獨の勞働力の良否に支配せらるゝこと多き結果大珈琲園は中小農に比し此の點に於て不利の地位に立ち居るものとす此の外經營費の嵩み行くこと等も不利を加ふべき原因にて僅に乾燥場、精選場等の設備又は金融販賣の方法に於て中小農に比し優越の地位を保持し得るとするも是等の利點も中小農者の自覺により次第に減殺せられ行くものなり畢竟するに珈琲園經營は近代的產業の形態を全然缺き生產は總て人手に依り資本利用の甚しく局限せられ居る結果勞力に於て有利の地位に立つ中小農の競爭を受け漸次壓迫せらるゝの傾向にありとは一般の觀察なり故に大珈琲園經營を以て有利なる事業として推すは大なる疑問あるものとす（尙伯國珈琲に關しては通商局發刊「ブラジル珈琲生產及取引狀況」、「ブラジルの珈琲研究資料」等參照）。

果樹園經營

伯國は每年約一千萬圓の果實を亞爾然丁、西班牙、葡萄牙、北米等より輸入す其の內譯を見るに一九二九年の輸入に於て左の如し。

巴旦杏	六五六、九〇三	二、四八四、五七七「ミル」
「ヘーゼル・ナッツ」	三〇六、九八三	七八七、九七六
栗實	二、二〇九、四七九	二、五二五、四九四
林檎	五、八三七、五二〇	一〇、八六六、二九九
胡桃	一、一二一、九五一	二、五五四、三八二
梨	二、七三四、二五七	六、六八五、五六九
葡萄	二、八五一、三六三	六、二五六、八一五
干果物	一、九一〇、九九三	六、六二五、〇二九
其他生果	八七五、二一二	二、二九〇、二八八
合計	一八、五〇四、六六一	四一、〇七三、四二九

以上の價格は伯國渡値段に依る計算なるも何れも相當高價にて伯國に於ける栽培は充分採算立ち得べく以て是等輸入に代り得るの可能性充分なるべし而して果樹園は相當の資本を要し資本を有する者に適する所以は

一、果實收穫迄に相當年月を要し直ちに回收するを得ず

二、完全なる土地の所有を要し位置亦都會地附近地價の比較的高價なる地を便利とし土地買入に相當資本を要するのみならず手入肥料等も多くを要し珈琲園の如く手輕に小資本にて開始するを得ず

三、生產過剩等の場合を慮り之に鑵詰工場をも附屬建設するを便宜とす

而して前記の如く輸入額相當大にして伯國全體としての需要の大なるを示し居れるが「サン・バウロ」市、「リオ・デ・ジャネイロ」、「サントス」等の大都市は比較的近距離に集中し居り消費市場集中の便あり而して伯國は土地により凡ゆる果實の栽培に適し且北半球なる北米、葡、西等とは季節を異にする結果同方面へ輸出の可能性も存すべく又前記の如く製鑵工場等の設備あれば更に大なる可能性あるものと云ふべし。

(ロ) 養蠶

養蠶の伯國に適する理由として擧げらるゝは

一、氣候養蠶に適し病害少く蠶兒の成長良好にして強健なること

二、一年五回乃至八回の飼育をなすを得ること

三、桑樹は一年を通じて得られ栽培容易、霜害の惧無く桑園固定費及施肥の費用遙に少しく仍つて大日本蠶糸會社發表の本邦生產費と「サン・バウロ」州二三實例に基く生產費との比較は大體前者繭百基瓦に付き伯價一、一五五・八「ミル」なるに後者の夫れは五四八・三「ミル」卽ち約半に過ぎず而して需要の方面を見るに最近養蠶及絹工業は政府の奬勵と相俟つて次第に擡頭しつゝあり「サン・バウロ」州のみにて一九二八年の產繭額約二十萬「キロ」其の他「ミナス・ジェラエス」、「リオ・グランデ・ド・スール」、「サンタ・カタリナ」「リオ・デ・ジャネイロ」等を併せ約三十萬「キロ」にして「サン・バウロ」州内の絹織物工場數四一、職工數一九五人、錘數二、〇八九、「シャットル」數一〇、八八〇、資本金五二、四三二「コント」を算するに至りたるが猶繭及生糸の輸入は一九二八、二九年の兩年に於て各六一五、八〇六「キロ」、三八三、八一四「キロ」、此の價格一、一六四、〇六九磅及八〇七、八二一磅、絹織物の輸入額右兩年に於て各三九、九三〇「キロ」、三三九磅及一六五、五八二磅に達せり。

更に關稅に付て觀るに絹織物一「キロ」五十六「ミル」乃至六十「ミル」生糸二「ミル」にて羽二重に付き計算するに關稅五十六「ミル」消費稅五「ミル」更に六割を金貨四割を紙幣にて支拂ふとき羽二重一「キロ」稅率は一七五、八四〇「ミル」となり十六匁三十六吋物五十碼の羽二重は七百五十八匁にて約二「キロ」卽ち三五一、六八〇「ミル」約八十圓となり之に運賃諸掛を加算すれば頗る高價なるものとなる故に生産、需要、關稅等を綜合考慮する時は當國に於ける養蠶、絹工業の有望性を想像するに充分なるべし此の事實は最近伯國絹工業の非常なる躍進に依りても裏書せらる卽ち一九一六年には絹生産高六八、六九四「キロ」に過ぎざりしも一九二一年には九六、四〇五「キロ」、二七年には三七八、八七六「キロ」、二八年には六八一、六五八「キロ」に增加し然も生糸、絹織物の輸入年額一千萬圓以上なること前述の如く加ふるに巨額に達すと稱せらるゝ密輸入物を加算すれば國內の需要は相當多大なるを知るべし而して生糸の大需要國としての北米、絹織物の消費國「ウルグァイ」、亞爾然丁等の大市場を控へ居ることに想到せば斯業の前途は相當多望と爲さゞるべからず。

(八) 水 産 業

伯國は海岸線四千五百哩之に「アマゾナス」の本支流、「トカンチンス」、「サン・フランシスコ」、「パラグァイ」の四大河流を加ふる時は世界屈指の水路を有するに拘らず水產業は甚だ不振にて漁業らしき漁業は「リオ・デ・ジャネイロ」、「サントス」間に見るのみにて是とても幼稚なる地曳網か又は多少「トロール」船を有するものある外筏船にて帆を上げて釣に出る程度のものとす其の他には「リオ・グランデ・ド・ノルテ」州に諾威の捕鯨會社「バイア」の海龜等多少特殊のものを有するのみにて水產業一般は甚だ不振なり仍つて鱈其の他魚類の輸入額は左の如き數字を示し居れり。

	鱈				其の他魚類	
	數量	價額	磅換算額		數量	價額
一九二八年	四一、一〇三、一八九	八〇、八六四、三七五	一、九八四、四四八	一九二八年	九二八、一六六	三、〇六一、一五三
一九二九年	三七、七八〇、一七〇	七八、六〇七、一〇三	一、九三一、二七九	一九二九年	八三五、六〇〇	三、一〇〇、七三九

卽ち魚類の輸入額は每年二千五百萬圓以上に達するものとす。

之に關し伯國農商工務省發行「現在のブラジル」は次の如く述べ居れり、「伯國は鱈のみにて

年約二百萬磅の輸入を有するも若し當國の漁業が適當に組織せらるゝに於てはこの金額は國内に止りたるならん「アマゾン」河は魚類に富むも就中「ピラルクー」は鱈に匹敵し而も更に美味にして營養價値の多きものなり更に伯國の海岸は甚だ魚族に富み傳ふる所に依れば南沿岸に於て一回の引網にて百萬に近き鰯を引上げ得と以て伯國沿岸の漁量を知るべし伯國漁業に大なる將來あるは疑の餘地なく今は只資本と企業家の來りて經濟的開發をなすを待ち居るのみなり」と又佛國學士院會員たる「アガッシー」氏の調査に依れば「アマゾン」河のみにて地中海の魚類の約二倍の種類即ち二萬以上にしてこの數は大西洋に存するものゝ種類を超ゆとのことなり。

(二)製鹽業

概況　伯國の内地には岩鹽の露出せる所あり又鹽分を多量に含有する岩石より成る地方に於ては湖沼及河川の沿岸に自然の結晶を見ること稀ならざるも僅に一部の地方的の需要に應じ居るに過ぎず而も少量にして一般市場に現はれず伯國に於ける鹽の殆ど全部は海水より採取せられつゝあり嘗て「バイヤ」州「サン・フランシスコ」河中流に於ては自然結晶に依り年額六千噸を產出したることあるも交通機關の發達と共に海水鹽の壓迫を受け現在に於ては產額極めて僅少なり。

鹽田は「リオ・デ・ジャネイロ」州以北殆ど全部の沿岸各州に在り就中最も重要なる鹽田地は伯國東北端「リオ・グランデ・ド・ノルテ」州の「モソロ」及「マカオ」並「リオ・デ・ジャネイロ」州の「カボ・フリオ」にして同地には邦人經營の山縣鹽田あり。

採取方法　鹽田は氣溫高くして通風良く而して降雨量少き地帶を選んで建設せられ多くは河口に近く滿潮の際海水に浸る低地を利用し海水を引込み之を結晶せしむ氣象上の理由に依り最も多く結晶を見るは十月乃至三月なり「カボ・フリオ」の鹽田は海岸より深く凹入せる「アラルアマ」湖の沿岸に位す。

各鹽田は構造上三段乃至四段に區分せられ第一段に生水を入れて蒸發せしめ其の後同樣の方法に依り各段を通し順次濃度を高くし最後の段に導きて結晶せしむ結晶地は十米乃至二十五米平方に小區分せられ其の面積合計全蒸發地の十分の一に當る各段は水引込の便宜上水平線上の高度順次低下し居るも機械力を以て之を助くることあり專ら鹽田地方に常存する風力を利用す。

鹽田の地床は地均を行ふのみにて地下水の混入を防ぐ外土壤自體に別段の手を加へず從つて引込みたる水の鹽分を多少吸收することあるは免れざるも右は忽ち飽和狀態に達し古き鹽田は新設のものに比し成績良好なるを常とす。

政府の鹽政策　鹽の生產及販賣は私人の自由に委し租稅の徵收以外政府は何等の「コントロー

ル」をなさず鹽田たる土地に關しては「カーボ・フリオ」鹽田の如く土地所有の規定に準ずるものあるも河口の低濕地を利用する他の一般鹽田地方に於ては之と異れる法規關係に依りて支配せらる卽ち伯國法制上獨り鹽田に關してのみならず斯る土地は聯邦政府の所有に屬し私有權を許さず從つて鹽田經營者は政府より該土地使用の「コンセッション」を獲得するを要し爾後之に對し毎年一米平方に付五「レイス」の賃借料を支拂ふを要す而して右「コンセッション」許與に關しては接續地所有者に對し優先權を與ふるの規定あり從つて鹽田を買收せんとするものは施設物の物的價格の外優先權に對する價格をも支拂ふことを要す右優先權の價格は需要供給の關係に依り定まるも時としては賃借料年額の百倍に達することあり。

鹽に對する租稅は聯邦消費稅、州輸出稅及郡輸出稅の三種に分たる。

聯邦消費稅は一噸（一千瓩）二十「ミル」、州輸出稅は州に依り規定を異にし「リオ・デ・ジャネイロ」州に於ては七十瓩一六〇「レイス」なるも「リオ・グランデ・ド・ノルテ」州は一五〇瓩一「ミル」なり後者は伯國內最大產出州にして總生產額の約六割を占む一九二六年の稅額九三四「コント」に上り同年度全歲入の一割一分強に當る。

郡輸出稅も亦各地稅率を異にし「カーボ・フリオ」の鹽に付ては七十瓩一〇〇「レイス」、「マカオ」に於ては一噸一「ミル」を徵收す「マカオ」郡に於ては鹽輸出稅は最大の財源にして年額約一〇〇「コント」に上れり。

右の外聯邦及州政府は鹽の運搬に對し交通稅を徵收するも日用消耗品として他の物資に比し八割引の特典を與ふ又外國鹽に對しては一噸三十「ミル」の輸入稅を課す。

運搬、加工及販賣　伯國に於ける鹽の大部分は粗鹽の儘使用せられ引割、精鹽等の加工は消費地の關係上專ら「リオ・デ・ジャネイロ」に於て行はる同地は鹽の最大なる集散地にして鹽價も亦同地に於て決定せらる北部鹽「マカオ」の例に依り「リオ・デ・ジャネイロ」揚迄の噸當り費用內譯を示せば左の如し。

	[レイス]
イ、郡稅	一、〇〇〇
ロ、州稅	六、六六六
ハ、艀舟積込	一、二〇〇
ニ、艀舟輸送及船積込	四、八〇〇
ホ、船積込檢査證明及謝禮	五〇〇
ヘ、「マカオ」＝「リオ・デ・ジャネイロ」間運賃	五〇、〇〇〇
ト、荷揚料	二、五〇〇
チ、聯邦稅	二〇、〇〇〇

リ、交通税	四〇〇
合計	八七、〇六六

右の內租稅を除く各項は素より時價に依り變動を免れず而して「リオ・デ・ジャネイロ」に於ける相場は噸當一六〇乃至二〇〇「ミルレイス」にして右の中には上述諸費用の外包裝代、「リオ・デ・ジャネイロ」港に於ける諸雜費市內運搬賃倉敷料及販賣人手數料其の他を含む生產地と「リオ・デ・ジャネイロ」間の運賃は特に注目に價す卽ち「マカオ」に於ける相場は普通一噸約二十六「ミルレイス」なるを以て鹽相場の原因となるべき「リオ・デ・ジャネイロ」揚迄の諸費用中最も重要なるものは運賃にして鹽價全體の約半額に相當するを知るべし。

生產及消費額　伯國に於ける鹽の生產額は每年平均約三十萬噸にして略國內の需要を充しつゝあり各州別生產額左の如し（單位千噸）

「リオ・グランデ・ド・ノルテ」	一八〇
「リオ・デ・ジャネイロ」	六〇
「バイヤ」	二〇
「セルジッペ」	二〇
「セアラ」	一三
「ペルナンブーコ」其の他	一〇

右に依り明なる如く伯國の鹽生產地は「リオ・デ・ジャネイロ」以北に在り而して其の消費地は「リオ・デ・ジャネイロ」「ミナス・ジェラエス」「サン・パウロ」「リオ・グランデ・ド・スール」等主として「リオ・デ・ジャネイロ」以南に存する關係上前述運賃價格の「コントロール」は消費者にとり一層の影響を與ふ、又之と關聯して僅少ながら伯國に外國鹽の輸入ある事實をも考慮するを要す外國鹽の輸入年額は瓶詰食卓用鹽を別として約七千噸にして主として伯國最北端及最南端に於て消費せられ其の主なる輸出國は英、獨、西の三國なり。

「カーボ・フリオ」山縣鹽田　「カーボ・フリオ」の鹽田は「アラルアマ」湖の沿岸三郡に亙りて存し伯國鹽の二割を產出す同地方の鹽と北部鹽とを比較すれば尠からず相異あり鹽は普通濃度十八度を以て結晶し始むるも北部地方に於ては十月乃至一月の採取期間殆ど降雨なきを以て更に二十度乃至二十六度に至らしめ其の沈澱して厚さ三寸乃至四寸に及ぶを待つて一時に採取し斯くて一年二回乃至三回の採取を以て足るに反し「カーボ・フリオ」に於ては十二月乃至三月の採取期間と雖も降雨稀ならず鹽の結晶每に其の沈澱を待たずして之が採取を餘儀なくせらるゝ關係上採取費增加し濃度低き爲不純物を含有し且同地は貝殼多く其の混入も免れず從つて「カーボ・フリオ」鹽

は「リオ・デ・ジャネイロ」に於ては北部のものに比し噸當り約三〇「ミルレイス」安く取引せらる。

然れども他面北部に於ては濃度四度乃至五度の生水を利用するに對し「アラルアマ」湖は蒸發量多く濃度は八度乃至十度に達することあり從つて同地鹽田の蒸發地は北部の如く多大の面積を要せず結晶地の約三倍の程度を以て足れり又「カーボ・フリオ」は伯國鹽田中最南に位し消費地に近く「リオ・デ・ジャネイロ」との間船便にて一日の距離に在り運賃に於て北部鹽に比し噸當二十五「ミルレイス」安の利益あり其の結果前述の如き缺點あるに拘らず鹽田地に於ける賣價は北部鹽の二倍以上に當れり。

同地にある山縣鹽田は大正七年故人山縣勇三郎が四七五「コント」を以て買收したるものにして「サン・ペドロ・ダルデア」郡に位し約八十「ヘクタール」の面積を有す一九二六年乃至二七年一ケ年の賣上約二千四百五十噸、價格約百四十「コント」、純益五十四「コント」の生産ありたり。

「カーボ・フリオ」は北部と異り多數の小鹽田より成り其の利益擁護の爲全部の鹽取扱人より成る「シンヂケート」を組織し同地製鹽業者は生産の全部を之に賣渡す義務あるものとす山縣鹽田は右「シンヂケート」組織前既に鹽輸出人たりし故を以て「カーボ・フリオ」の北方船便一日の距離に在る「マカエ」町に對しては直接輸出の特權を認めらる。

(ホ) 糖　業

砂糖は伯國内産出せざる所なく年生産約八十萬噸にして世界に於ける甘蔗糖の五分七厘又甜菜糖を加へたる世界砂糖産額の三分七厘に當る右生産の八割五分を以て國内の消費に充當し殘餘一割五分を隣國「ウルグァイ」、亞爾然丁兩國及歐洲方面に輸出す。

最近歐洲方面に於て玖瑪糖の壓迫を受けたるに鑑み爾來伯國は甘蔗栽培の改良需要供給の調節及販路の回復等鋭意砂糖政策の確立に努力しつゝあり砂糖は伯國農産物中數量及價格共に第三に位し糖業は企業としても極めて有望視せらる現に「サン・バウロ」州「マット・グロッソ」州には邦人中に之に從事し居るもの三あり何れも相當大規模に經營しつゝあり。

甘蔗栽培狀況　甘蔗は全國各州に栽培せられ居るが其の栽培區域が自ら雨量と交通の便に支配さるゝことは勿論にて其の結果「サン・バウロ」「ミナス・ジェラエス」兩州を除きては主として海岸地方の低地に栽培せられ主なる中心地は皆此の地帶に在り卽ち「ペルナンブーコ」「アラゴアス」兩州に跨る「レシフェ」「マセオー」鐵道沿線「セルジッペ」州首府附近「バイヤ」州首府附近「リ

オ・デ・ジャネイロ」州「カンポス」附近等之なり植付は大體雨期の直前又は直後にて伯國の雨期は各地共約四ケ月間にて「アマゾン」流域は別とし南より北に行くに從ひ漸次遲るゝも全國的には十一月より七月に亙る從つて伯國全體より見れば植付は一年中常に行はれ居る譯なり。

第一回切取は植付後十四、五ケ月目に之を爲し爾後一年一回宛採取するを普通とす株齡は三年より最も長きものにして五、六年なるも北に行くに從ひ長くなる傾向あり尤も一般小規模の栽培者は勞力及技術等の關係上必ずしも毎年切取らず又經濟上引合はざるに至る迄放置すること尠からず。

土壤は現在栽培地の中にては赤色砂土が最も適當と云はれ一旦掘起したる後は大體之を休養せしむ甘蔗栽培の中心たる「バイヤ」州政府技師の調査に依れば同州一流の各工場所有地中甘蔗栽培面積は約二割七分なり。

甘蔗には肥料を施さず機械力の使用も局限せらる運搬及耕作には多く牛馬を使用し居るも大規模の甘蔗園に於ては輕便鐵道を利用す。

甘蔗の種類及病害　伯國の甘蔗は從來栽培上一般に多大の注意を拂はれず且栽培の歷史古き爲品種も固定し又病害も增加するに至り近來新種の輸入其の他の方法を以て改良を計るに至れり。

赤莖甘蔗としては「ボア・ルージ」「ルイデシアー」等の種類栽培せられ居たるが最近白莖の栽培增加し「ジャワ」種も多く栽植せられ所謂日本種「ツウインガ」「ウバ」「カヤンナ」及亞爾然丁より輸入したる「カヴァンヒレ」等漸次地歩を占め來れり日本種は一度植付けを見れば發育良く含有糖分は余り多量ならざるも切出噸數多き爲段別當生產量に於ては他の一流の種類に劣らず特に抵抗力强き點に於て推賞せらるゝも他方又當國氣候の關係上繁茂餘りに甚しく其の上細莖なる爲手入困難にて時には先づ火を入るゝ必要もあり其の結果切出費嵩み「ウバ」の如きは五割乃至十割增となる缺點あり「カヤンナ」も多く歩當は大約八分五厘「バイヤ」に於ては更に二分方低し「バイヤ」州の統計に依れば赤莖が尙半以上を占む甘蔗の病害中最も被害の大なるものは葉の黃縞病（「モザイコ」）にて一般に栽培上注意を拂ふこと少く又或は同一地域に連作したる等の結果地力の消耗を來し品種の固定も手傳ひ全國的に蔓延したるものにして被害の程度は統計的に知る材料なきも甚大なるものと言はれ其の他根腐もあり髓虫の被害も各所に認めらる髓虫は「バイヤ」州の調査に依れば被害甘蔗數は大なるも生產に於ける影響は半%に過ぎずと云はる政府は病害驅除に對し鋭意努力し居れるも小規模の栽培者間には完全に徹底するに至らず。

砂糖の生產額　一九二七年度砂糖生產額は農商務省の調査に依れば各種を合し八五〇、五六五

噸、價格六八〇、四二〇「コント」なり之を前年度に比すれば數量に於て三六、八五〇噸の減少なり一九二三年より一九二八年に至る五ヶ年間の產額左の如し。

年度	數量
一九二二―一九二三年	七六一、三五三噸
一九二三―一九二四年	八一二、四九二
一九二四―一九二五年	八三一、四八二
一九二五―一九二六年	八八三、四一五
一九二六―一九二七年	八五〇、五六五
平均	八二八、六六一

砂糖は伯國農產物中珈琲及玉蜀黍に次ぎ數量價額共に第三位を占む。

世界に於ける一九二七年度の甘蔗糖生產を一五、〇〇〇、〇〇〇噸又甜菜糖を八、〇〇〇、〇〇〇噸と見積り伯國產額の割合を算出すれば前者に於て五分七厘、兩者を合したるものに於て三分七厘となる。

一九二七年度に於ける各州別生產高左の如し。

州別	生產高
「ペルナンブーコ」	一八六、〇〇〇噸
「ミナス・ジェラエス」	一八〇、〇〇〇噸
「サン・パウロ」	一三〇、〇〇〇
「アラゴアス」	六八、〇〇〇
「リオ・デ・ジャネイロ」	五七、五一〇
「バイヤ」	四八、〇〇〇
「セアラー」	四五、〇〇〇
「セルジッペ」	三三、〇〇〇
「リオ・グランデ・ド・スール」	二五、〇〇〇
「パライバ」	二一、〇〇〇
「ゴヤス」	一一、六〇〇
「エスピリト・サント」	一一、〇〇〇
「リオ・グランデ・ド・ノルテ」	一〇、〇〇〇
「サンタ・カタリーナ」	九、〇〇〇
「パラナ」	三、五〇〇
「マット・グロッソ」	三、〇〇〇
「ピヤウイ」	二、五〇〇
「マラニョン」	二、〇〇〇
「パラー」	一、一三二
「アクレ」	八五〇
「アマゾナス」	八〇〇
合計	八五〇、五六五

輸出入及消費　一九一〇年より一九二六年に至る伯國砂糖輸出額左の如し。

年度	噸數	伯貨「コント」	英貨千磅
一九一〇年	五八、八二一	一〇、六〇五	六七九
一九一一年	三六、二〇八	六、一三二	四〇九
一九一二年	四、七七二	八四一	五〇
一九一三年	五、三七一	九七四	六六
一九一四年	三一、八〇五	六、七七四	三七三
一九一五年	五九、一七〇	一四、四〇四	七五六

一九一六年	五四、四三八	二五、九六七	一、三〇六
一九一七年	一三五、一五九	七二、九二五	三、八六〇
一九一八年	一一五、六三四	一〇〇、六一二	五、四五九
一九一九年	六九、四二九	五七、六三〇	三、七一四
一九二〇年	一〇九、一四九	一〇五、八三一	六、一四七
一九二一年	一一二、六四九	九四、一六九	三、二九二
一九二二年	二五二、一一二	一一五、二四九	三、三二三
一九二三年	一五三、一七五	一四一、九〇三	三、一七一
一九二四年	三四、四六六	三〇、二七六	七六九
一九二五年	三、一一二	二、二二五	五五
一九二六年	一七、一六九	八、五六五	二二六
平均	七三、三三七	四六、七七三	一、八六二

主なる輸入國は英國、「ウルグァイ」、亞爾然丁及葡萄牙なり。

輸出量の大部は「レシフェ」「マセイオ」及「リオ・デ・ジャネイロ」の三港より輸出せらる。

伯國砂糖の輸出は甘蔗栽培の歴史古く嘗ては世界の砂糖を支配したることありたるも近年に於ては平均生産の一割五分程度に減少したるのみならず各年度に於ける輸出量は極めて不定にて大略世界大戰中及其の直後に於て增加し一九二二年に於て最高を示し一九二四年より再度減少し居れり其の原因は對外的に他の生産國の壓迫に依るものと見らるゝも他に重大なる原因として國內消費の增加も考慮に入るゝを要す砂糖の國內消費量は逐年增加し居り一九二四年には一、三八〇噸の輸入を見たる程なり。

今一九二一年以降一九二六年迄の各年度生産量に輸出入額を加減し伯國の消費量を算出せば左の如し。(單位噸)

年度	生産	輸入	輸出	消費
一九二一年	六五四、五一六	一七二、〇九三	一	六七三、四一三
一九二二年	八二六、四〇五	二五二、一一二	—	五七四、三九四
一九二三年	七六一、三五三	一五三、一七四	—	六〇八、一七九
一九二四年	八一二、四九二	三四、四六五	一、三八〇	七七九、四〇七
一九二五年	八三一、四八二	二〇	三、四八一	八三四、五〇二
一九二六年	八八三、四一五	二	一七、一六八	八六六、三四八

卽國內人口一人當消費量二五・三基瓦となるも內奧地方に於ては今尙自家用砂糖を幼稚なる方法にて製造し居るものあり之等は勿論統計に表はれ居らざるを以て實際消費量は右の數字よりも更に高きものとなるべし。

(へ) 電氣事業

伯國の水力は世界有數にして最低見積二五、〇〇〇、〇〇〇馬力就中「パラグァイ」國境近くに在る「セッテ・ケーダス」瀑は少くとも五、〇〇〇、〇〇〇馬力の能力を有すと言ふ全國を通じ水力の利用高六〇〇、〇〇〇馬力之に火力約一〇〇、〇〇〇馬力を加へ合計七〇〇、〇〇〇馬力が伯國電氣業の現勢にて之が工業原動力の大部分を供給しつゝあり。

右利用數量の六割は外國資本の支配を受け又機械類其の他電氣器具の輸入年額二、〇〇〇、〇〇〇磅を超ゆ。

伯國農工商務省の調査に依れば一九二九年一月に於ける各州別電氣事業の情況左の如し。

州別	發電所數	馬力
「アラゴアス」	一三	一、七四〇
「アマゾナス」	三	二、三八二
「バイヤ」	一四	二四、三四三
「セアラー」	五	二二〇
聯邦府	一	三〇、〇〇〇
「エスピリト・サント」	一三	八、〇九五
「ゴヤス」	八	三八二
「マラニョン」	四	三七〇
「マット・グロッソ」	八	一、三一六
「ミナス・ジェラエス」	一三八	六八、八六六
「パラー」	四	六、八〇〇
「パライバ」	八	一、八七三
「パラナ」	二一	六、八五一
「ペルナンブーコ」	二二	一五、七六四
「ピヤウイ」	三	八一〇
「リオ・デ・ジャネイロ」	二六	一四九、一八七
「リオ・グランデ・ド・ノルテ」	六	一、八〇三
「リオ・グランデ・ド・スール」	五五	一四、八五五
「サンタ・カタリーナ」	一五	八、三二六
「サン・パウロ」	九〇	三二八、七八六
「セルジッペ」	七	一、二二九
「アクレ」	四	一九五
合計	四六七	六七四、一九三

全國を通じ二萬馬力以上の能力を有する發電所左の如し。

發電所名	水力利用樣式	馬力
「ボンバ」	「パライバ」河	六五、〇〇〇
「ラーグ」	人工湖	九二、〇〇〇
「チエテ」	「チエテ」河	二〇、〇〇〇
「ソロカーバ」	人工湖	六〇、〇〇〇
「ラスゴンス」	「チエテ」河	二〇、〇〇〇
「クバトン」	人工湖	八〇、〇〇〇
合計		三三七、〇〇〇

右の內最初及最後に掲げたるものは尙擴張の餘地あり故に「リオ・デ・ジャネイロ」及「サン・パウロ」共に伯國工業の二大中心地として當分の間動力の不足を虞るゝ必要なし。

外國資本及輸入　外國關係伯國電氣會社左の通。

「ライト」會社（加奈陀）

前世紀末「サン・パウロ」市の電氣事業に着手したるを手初として同市及「リオ・デ・ジャネイロ」市の各會社を順次買收し現在に於ては兩市の電燈、電話、電力、電車及瓦斯を事實上獨占し居れり同社は之等各種の事業の爲伯國內に六個の子會社を有し而して「トロント」市に「ブラジリアン・トラクション・ライト・アンド・パワー」會社なる親會社を設立之を統轄し其の事業を逐年擴張し原動力三三七、〇〇〇馬力卽ち伯國水力發電の五割以上を擁し伯國電氣界の第一人者たるのみならず外國資本に依る伯國各種事業に通じて見るも第一流なり。

一九二六年末に於ける資產大體左の如し。（單位加奈陀弗）

資本金	一一六、六九三、四〇〇
積立金	八三、八九六、七六二
負債	六七、六九二、七〇七
其の他を加へ資產合計	二八六、一〇四、七三四

一九二六年度營業成績

供給電力	五二六、三一七、六九九「キロワット」時間
電車、乘合自動車、登山鐵道等乘客	五五二、〇七八、七二七人
電話器	八三、六七七臺
供給瓦斯	八一、五七一、〇三〇立方米
子會社總收入合計	三八、六〇二、八九一弗
右差引剩餘（親會社收入）	一一、九〇五、八五六弗

豫備金繰込及配當後剩餘金

配當は特殊株六分、普通株五分なりしも一九二七年に於ては更に一分を增加せり。

會社の供給價格は「キロワット」時間二八五「レイス」なるが其の内五割は金貨拂制なるを以て大體七八〇「レイス」見當なり。

「ヂェネラル・イレクトリック」會社（米國）

前者に比すれば立遲れの地位に在るも最近の活躍は注目に値するものあり一九二七年買收の結果「バイヤ」市の大部分及「リオ・デ・ジャネイロ」州の約半數に相當する電力を有し更に一九二八年に入り「サン・バウロ」州北西部の十會社聯合より成る「エンプレーザス・エレトリカス・ブラジレイラス」に對する財的援助を通じて「ノロエステ」「アララクワーラ」兩鐵道沿線及附近一帶を支配するに至れり右伯國電氣會社は「サン・バウロ」州と三角「ミナス」州境に在る「マリンボンド」瀑を利用し一萬馬力の發電所を設け一九二八年九月「サン・バウロ」州統領參列の上開所式を擧行せり同社聯合の下に在る子會社の動力合計五萬馬力之に「バイヤ」及「リオ・デ・ジャネイロ」州の分を加へ「ヂェネラル・イレクトリック」社全體として八萬三千六百馬力を左右し居るものなり同會社の資產及投下資本の內容は不明なり右の外英國資本のものに「ペルナンブーコ

トラムウェイ・アンド・パワー」會社、「サウス・ブラジリアン・レイルウェイ」會社及佛國資本のものに「コンパニーヤ・ド・コンストルソン・ド・ボルト・ド・バイヤ」等あるも詳細は不明なり。

伯國は電氣機械類の殆ど全部の供給を外國に仰ぎ之が供給者は「ウエスティング・ハウス」を初めとし英、獨、瑞西其の他にて國內工場に於ては小修繕、電車々臺の組立及車臺の木製部分の一部製造を爲すに過ぎず。

一九二六年度電氣關係輸入品中主なるもの、內譯左の如し。

品名	數量（噸）	價額（磅）
機械	四、七〇九	九八五、九六一
「カーボン」	三二九	一七、三一五
「ダイナモ」及「ヂェネレーター」	一、二八〇	一八二、〇四八
電球	一一二	一三五、五四八
「モーター」	一、九〇五	二四二、二八九
變壓機	一、三一七	一六四、五一七
隔離銅線	六九五	八一、四二八
普通銅線	二〇一	一七、五〇三
「イレクトリック・ケーブル」	二、五〇一	一八七、四八四
合計	一三、〇四九	二、〇一四、〇九三

伯國の水力　伯國の水力に關しては諸説あり各其の計算の基礎を異にするも一九二九年一月伯國農工商務省の調査に依れば二五、〇〇〇、〇〇〇馬力以上なりと云ふ而して水力の最も豊富なるは「バラナ」及「サン・フランシスコ」兩河系にて主なる瀑布左の如し。

瀑布名	所在州名	馬力
「セッテ・ケダス」	「パラナ」	五、〇〇〇、〇〇〇
「サンタ・マリーヤ・ド・イグァス」	「パラナ」	三三七、〇〇〇
「パウロ・アッフォンソ」	「アラゴアス」	四〇〇、〇〇〇
「ウルア・プンガ」	「サン・パウロ」	四四七、〇〇〇
「マリンボンド」	「サン・パウロ」	二〇〇、〇〇〇
「サン・シモン」	「ミナス・ジェラエス」	二〇〇、〇〇〇
「ド ウ・ラド」	「サン・パウロ」	二〇〇、〇〇〇
「リベイロン」	「マット・グロッソ」	一五〇、〇〇〇
「ジャキーラ」	「ミナス・ジェラエス」	一七〇、〇〇〇
「アルワ・ヴェルメリャ」	「サン・パウロ」	一〇〇、〇〇〇

伯國水力比較の爲一九二六年に於ける世界の水力に關する北米「ヂオロジカル・サーヴェー」調査中より主なる國の分を摘記すれば左の如し。(單位千馬力)

國別	能力	現在利用
白耳義領「コンゴ」	九〇、〇〇〇	〇・三
佛領「コンゴ」	三五、〇〇〇	—
阿弗利加洲合計	一九〇、〇〇〇	一四
日本	四、五〇〇	一、七五〇
朝鮮	五〇〇	一八
印度	二七、〇〇〇	二〇〇
支那	二〇、〇〇〇	一
亞細亞洲合計	六九、〇〇〇	二、一〇〇
北米合衆國	三五、〇〇〇	一一、七二一
加奈陀	一八、二五〇	四、五五六
墨西哥	六、〇〇〇	三〇〇
北米合計	六六、〇〇〇	一六、八〇〇
佛蘭西	五、四〇〇	二、〇〇〇
伊太利	三、八〇〇	二、三〇〇
諾威	九、九〇〇	一、九〇〇
瑞典	八、〇〇〇	一、三五〇
瑞西	二、五〇〇	一、八五〇

國別	能力	現在利用
獨逸	二、〇〇〇	一、一〇〇
西班牙	四、〇〇〇	一、〇〇〇
歐洲合計	五八、〇〇〇	一三、一〇〇
伯剌西爾	二五、〇〇〇	五〇〇
智利	二、五〇〇	一一四
祕露	四、五〇〇	五五
亞爾然丁	五、〇〇〇	二五
「コロンビヤ」	四、〇〇〇	二五
「ボリビヤ」	二、五〇〇	一三
「ヴェネスエラ」	三、〇〇〇	一三
「エクアドル」	一、〇〇〇	五・五
「パラグァイ」	二、〇〇〇	〇・三
「ウルグァイ」	三〇〇	—
「ギヤナ」	三、八〇〇	—
南米合計	五四、〇〇〇	七五〇
大洋洲合計	一七、〇〇〇	二四〇
世界總計	四五四、〇〇〇	三三、〇〇〇

伯國政府は數年來國內水力の探索に從事し千馬力以上の水力を有するものは特殊規定の下に置き州內にあるものは州政府又州境にあるものは聯邦政府に於て之を管理す從つて之等水力を開發せんとするものは隣接土地所有者との交涉の外政府より「コンセッション」を獲得するを要す尙「コンセッション」自體としては大低無償なるも電力の供給價格其の他に付條件を附せらるゝを常とす。

(ト) 鐵　道

伯國鐵道の發達は廣大なる面積に比し未だ充分ならざるも右は主として內奧地の開發未だ多大の餘地あること及海岸山脈を初め山岳性の地勢が工事及維持費を增加せしむる等の事情あるが爲なり伯國鐵道網中最大なるものは南方に在り南三州「サン・パウロ」「ミナス・ジェラエス」「リオ・デ・ジャネイロ」「エスピリト・サント」及「マット・グロッソ」の九州及「リオ・デ・ジャネイロ」市に亘り就中南端に於て亞爾然丁「ウルグァイ」兩國々境に至り西方に於ては計畫中の南北米大陸縱貫鐵道の一部を成すべきものとして「ボリビヤ」國境に達し居れるが右の外には東西南北全國を貫通するものなく鐵道網としては更に「バイヤ」市を中心とするもの及「レシフェ」市を中心とするものあるの外「セアラ」「マラニョン」「パラー」各州にもあれど右相互間の聯絡なし。

伯國鐵道發達上更に考慮すべきは水運にして「アマゾン」及「ラ・プラタ」兩河系「サン・フランシスコ」河及「パルナイバ」河等が自然的に鐵道の存在を排除する傾向あるは勿論更に沿岸交通の上に於ても船舶は鐵道と競爭の地位に在り例へば「レシフェ」を中心とする四州及「ヴィクトリア」以南「リオ・グランデ・ド・スール」州迄の沿岸諸州等各々鐵道の聯絡あるも其の運搬數量は旅客、貨物とも舟運に對して寧ろ劣れるのみならず却つて河川中急湍の爲航行不可能なる部分に於て其の上下の舟運を聯絡する意味を以て鐵道を補助となし居るもの尠からず。

軌幅は各鐵道を通じ大部分一米にして「セントラル」鐵道（「リオ・デ・ジャネイロ」、「サン・パウロ」兩市間）、「サン・パウロ」鐵道（「ジュンヂァイ」、「パレットス」間）及「パウリスタ」鐵道（「ジュンヂァイ」、「サントス」間）の三鐵道の幹線のみは一・六七米の廣軌を有す尙重要諸線は複線なり。

汽罐車數三、三〇六（一九二八年）燃料は全國を通じ三分の二は薪、三分の一は石炭を使用し居り而も其の石炭は全部外國炭にて內國炭使用の例は「サンタ・カタリーナ」州石炭產地を通ずる「ドナ・テレーザ・クリスティナ」鐵道が一九二六年度に於て僅に二千噸を消費したるのみなり又電化の氣運を生じ「パウリスタ」鐵道は既に其の一部を電化し其の他主要鐵道にても電化計畫中の

ものあり。

鐵道延長　一九二九年に於ける鐵道延長は總計約三二、一八四基米、鐵道系統は「リオ・デ・ジャネイロ」を中心とする「レオポルヂーナ」鐵道の二、九八九基米を第一とし總數六十四系統あり其の內聯邦政府經營のもの十四其の延長約九、一六〇基米、又各州政府經營のもの十三其の延長約三、一八九基米にして爾餘は私立會社經營のものなり私立會社は聯邦政府若は州政府の「コンセッション」に依るものにして多くは一定年限の利益保障の特典を有す又州有及私設鐵道中には其の一部又は全部を最初聯邦政府に於て敷設し後之が經營の爲貸與せられ居るものあり右貸與鐵道の延長約九、五二五基米に達す。

一九二九年に於ける鐵道延長を各州別に示せば左の如し。（單位基米）

「アクレ」直轄州	五・〇八七	「リオ・グランデ・ド・ノルテ」	四三五・三四五
「パラー」	三七四・三〇〇	「パライバ」	四一八・三二三
「マラニョン」	四五六・八二七	「ペルナンブーコ」	九七七・四五二
「ピヤウイ」	一六四・〇九四	「アラゴアス」	三二六・八〇一
「セアラー」	一、一七六・八一七	「セルジッペ」	二九七・七九六
「エスピリト・サント」	七七六・四〇八	「パイヤ」	二、〇八三・八一七
「リオ・デ・ジャネイロ」	二、七〇九・一〇六	「サンタ・カタリーナ」	一、一五三・四三〇
聯邦府	一六七・七九三	「リオ・グランデ・ド・スール」	三、〇七五・六二六
「ミナス・ジェラエス」	七、九〇八・九四四	「ゴヤス」	二九六・六八一
「サン・パウロ」	六、九四八・五四〇	「マット・グロッソ」	一、一七一・二一〇
「パラナ」	一、二六〇・六〇一	合計	三二、一八四・九九八

全國を通じ一九二二年以降一九二九年迄の鐵道延長增加（運轉中のもの）の大勢を示せば左の如し。（單位基米）

一九二二年	二九、三八九
一九二三年	二九、九二五
一九二四年	三〇、三〇八
一九二五年	三〇、七三一
一九二六年	三一、三三二
一九二七年	三一、五四九
一九二八年	三一、八五一
一九二九年	三二、一八四

各鐵道收支關係　伯國の鐵道は普通之を總收入二萬「コント」以上のもの、五千「コント」以上のもの及夫れ以下のものゝ三段に區別せらる今一九二六年末に於ける各鐵道の收支關係を觀るに第一段に屬するもの九、第二段に屬するもの七にて其の他は全部第三段に屬す全國鐵道の內五十一鐵道に就き調査せる結果に依れば一九二六年中差引利益を擧げたるもの十五、內州有鐵道四、

私有鐵道十にて聯邦政府經營鐵道十四の内利益を擧げたるものは「ノロエステ」鐵道一線のみなり。

當國鐵道が自然的に不利なる條件を有すること前述の通なるも組織上にも亦相當缺陷あるものと觀らる。

鐵道名		延長(基米)	收入(コント)	支出(コント)	差引(コント)		支出收入に對する百分率
「パ」							
「ヴィクトリヤ・ミナス」	(私)	一、六八八	三五、〇五六	二四、九七五	一〇、〇八一	(十)	七一
「レンジョナル・トランスポルテ・ドゥ・ルジール」	(聯)	二、〇二三	一二、七九六	九、一五九	三、六三七	(一)	一四九
「サン・パウロ・ア・ルヂール」	(私)	二、九六二	七、〇三三	四、九七二	二、〇〇九	(十)	七〇
「モジアナ」	(私)	二、四四四	九、二三三	六、〇二九	三、二〇四	(十)	七〇
「ソロカバナ」	(州)	一、六六四	六、一六一	四、九七八	一、一八三	(十)	六六
「サン・パウロ・レヂオナル」	(私)	二、〇〇三	八、二七三	五、五五五	二、二一七	(十)	六七
「モジアナ」	(私)	一、九六六	五、七九三	三、七五〇	一、九四三	(十)	六五
「ソロカバナ」	(州)	一、六六四	六、一六一	四、九七八	一、一八三	(十)	六六
「グアラン・パデ・ソ」	(私)	一、九七四	三、〇五六	一、九〇四	一、一五二	(十)	六二
「リオ・デ・ジャネロ」	(州)	二、〇六〇	五、三一四	三、五六一	一、七五三	(十)	六七
「サン・パウロ」	(州)	一、八六六	五、三一四	三、五六一	一、七五三	(十)	六七
「イトゥ」	(私)	一、一七八	六、一六六	五、〇一三	一、一五三	(十)	八〇
「アラガッサ」	(私)	一、一七八	六、一六六	五、〇一三	一、一五三	(十)	八〇
「ヴィクトリヤ・ミナス」	(私)	一、二一一	六、三一四	四、六一二	一、七〇二	(十)	七三
「サン・パウロ」鐵道幹線		一、二三七〇	七、〇三六、五五四	五、五一二、二四五	一、五二四、三〇九	(十)	七八

(以上一級鐵道)

鐵道名		延長(基米)	收入(コント)	支出(コント)	差引(コント)		支出收入に對する百分率
「ノロエステ」	(聯)	二、三八二	一四、四四七	一四、三三七	一一五	(一)	九九
「ミナス・エ・ヒオ」	(私)	一、五八六	六、〇二二	六、九六六	九四	(一)	一一五
「マデイラ・マモレ」	(私)	二、三六六	四、五〇六	三、一三三	一、三七三	(十)	六九
「アラガッサンス」	(州)	二、九二一	一、四三六	一、四〇二	三四	(十)	九七
「ベトロリナ・テレジナ」	(聯)	一四〇	一一〇	六四六	五六六	(一)	五六五
「イトゥ・レカンサス」	(私)	八二	二、四六九	二、三六六	一一〇三	(十)	四七

(以上二級鐵道)

(以上三級鐵道)

會社中配當を爲し居るものは大體五分見當なるが諸般の關係上已むを得ず政府保障金等に依りこれを實行し居るものもある由なり。

尙收入及支出中主なる項目の百分率を示せば左の如し。

鐵道名		旅客	貨物	管理	運轉	汽罐	保線
		收入		支出			
「サン・パウロ」鐵道幹線		一三	七〇	五	二四	五五	一二
「ヴィクトリヤ・ミナス」		二一	六三	八	二二	四六	二七
「アラガッサンス」		二七	六一	六	二一	五〇	一三
「イトゥ」		一八	七六	一六	一七	二三	二一

一九二七年度に於ける主なる會社の配當率左の如し。

「サン・パウロ」鐵道	一割八歩（新契約に依り將來最高一割二分最低七歩）
「パウリスタ」鐵道	一割
「テレジナ」鐵道	八歩
「サン・パウロ・リオ・グランデ」鐵道	五歩
「サン・パウロ・ゴヤス」鐵道	五歩
「サン・パウロ・マット・グロッソ」鐵道	五歩
「ヴィクトリヤ・ミナス」鐵道	五歩

伯國鐵道運賃比較の一例として貨物列車中一臺借切の場合噸當り百基米に對する運賃率の基本を表示すれば左の如し。（單位「レイス」）

鐵道別及貨物別	珈琲	木材	「ガソリン」	雜穀
「セントラール・ド・ブラジル」鐵道	三〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	四四、〇〇〇	一七、四〇〇
「レオポルヂーナ」鐵道	三二、〇〇〇	一二、〇〇〇	七二、〇〇〇	二三、二〇〇
「ヴィクトヤ・ミナス」鐵道	三二、〇〇〇	一二、〇〇〇	七二、〇〇〇	二三、二〇〇
「パイヤ」鐵道	七、〇〇〇	一五、〇〇〇	五六、〇〇〇	一九、〇〇〇

鐵道材料は大部分外國より輸入し各鐵道の工場に於ては輸入材料の組立、修繕を爲すに過ぎず主なる材料の輸入左の如し。（單位「コント」）

年別及種別	機關車	「レール」	車臺
一九二二年	一八、三〇八	二五、〇四二	一六、五四二
一九二三年	六、〇三四	二三、五九四	一六、一八八
一九二四年	二二、七一八	三一、二一九	一九、一三三
一九二五年	五三、七三二	四一、二八九	五二、二六八
一九二六年	四〇、九三一	四四、九六四	四四、〇七九

燃料としては一九二六年に於ける外國炭使用量約六十萬噸にして價額は各鐵道共相異せるが大體噸當り九六乃至一〇六「ミル」見當にて前述の唯一內國炭使用の例に於ける價額は噸當り四八乃至四〇「ミル」見當なるも第一級鐵道中には最高八〇「ミル」を支拂ひ居るものあり近來薪の「ミル」なり薪に關しては地方供給の數量に依り多大の開きを生ずるも多くは噸當り三〇「ミル」供給減少及價格騰貴と共に漸次其の地歩を石炭に譲る傾向あり。

上述四種の材料のみにても伯國鐵道の爲約一九〇、〇〇〇「コント」（約四千七百萬圓）の輸入を見つゝある次第なり。

伯國鐵道に對する外國資本　主なる外國資本關係鐵道中聯邦及各州政府支出の資本を差引き直接會社の投下資本額（一九二六年）を掲ぐれば左の如し。

尙右の中には一部伯國人の持株をも含み居るも之を除きたる外國資本のみの正確なる數字を求むることは困難なり。

鐵道名	資本系統	資本額 英貨	資本額 伯貨
「ザ・グレイト・ウエスタン・オヴ・ブラジル」鐵道	英國	五、二六六、五八五磅	一二、二〇五、三三〇〔ミル〕〇三〇〔レイス〕
「レオポルヂーナ」鐵道	英國	一五、二一九、八九九	—
「サン・パウロ」鐵道	英國	六、七三八、八〇二磅—一五—一一	八、六八四、〇三八〔ミル〕一四〇〔レイス〕
「パイヤ」鐵道	佛國	—	一三、〇六一、〇〇〇〔ミル〕
「ジュキヤ」鐵道	英國	二、〇四一、二九九磅—八—四	—
「ヴィクトリヤ・ミナス」鐵道	英國 白國	—	四七、六五五、〇〇〇〔ミル〕〇九〇〔レイス〕
「マデイラ・マモレ」鐵道	英國	—	二〇、一四〇、〇〇〇〔ミル〕
「ザ・グレイト・サザン」鐵道	英國	—	八、五九四、六二二〔ミル〕二二〇〔レイス〕
合計		二九、二六六、五八六磅—四—三	一一〇、三三九〔コント〕

卽ち伯國鐵道に關し大略三億圓內外の外國資本が投下せられ居るものと認むることを得。

(四)　本邦移民經濟力の組織化

以上列擧せる事業は總て邦人企業家又は資本家として卽ち邦人としての立場を考慮しての結果なること勿論なるも更に邦人企業家として最も特殊獨自の地位に立つべきは本邦移民の經濟力を利用し之を組織化する方面に於てなり。

邦人間には特殊の情誼存し此の情誼の故を以て邦人間の取引の弊害を云々する者あるも他面又一の長所たるを失はざるべし。

現在邦人の農產物生產額は一九二八年の推定に依れば珈琲、實棉、豆、玉蜀黍、馬鈴薯其の他にて合計二千二百萬圓にて之等は市場に商品として供給し得るものに限り而も當時珈琲の新植に沒頭し生產狀態の一時停頓せるが如き際の數字とす而して之等生產物が如何に處分せらるゝかを觀るに伯國に於ける珈琲を除く農產物取引狀況は甚だ幼稚にて未だ原始的形態を完全に脫し居らず卽ち生產狀態は廣大なる國土に疎放的に分散し加ふるに交通機關、通信機關等の不備は需給關係の契合を不完全ならしめ居るは想像に難からざる所にて市場相互間又は地方市場と中央市場との聯絡は頗る不完全なり從つて農產物市場は地方的に孤立の狀態にて市價は其の制限せる市場に依り決定せらるゝ結果高下甚しく而も屢々中間者に買ひはたかるゝ結果を生ず之れ從來邦人が取引組織の比較的整備し價格に付き保護局の調節あり相當確實なる採算の下に生產を行ひ得る珈琲

栽培に走りたる主因なりと信ず。

更に邦人農業者にとり不利を加ふるは邦人商人の存在せざることなり從來の本邦移民は純農者を主とし來伯後も殆ど全部農業者として終始せる結果生産物と市場の中介をなす商人として活動する者殆ど無く例へば「サン・パウロ」、「サントス」の周邊には邦人の農業者多く市中に供給する生果野菜等は夥しき數量に上るに拘らず之が商業取引は全然閑却せられ農産物市場には邦人商人の影をも見ざる由にて人をして奇異の感を抱かしむるものあり。

卽ち伯國經濟界に於ける邦人の地位は著しく偏頗にして農産物生産者は存するも之が仲介者なく前記相當額に上る生産は空しく他國人の手に委せられ生産物の經濟的效果を充分に擧げ得ざる狀態にあり右は邦人全體の發展にも影響し排日對策としても考慮すべき問題なりとす。

故に今邦人企業家にして相當資本を投じて中央に販賣機關を設置し邦人生産者をして安心して委託販賣せしめ又進んでは農年度の最初に當つて收獲すべき各作物の最低買上値段を決定發表し或は出來得れば金融をも與ふる樣になるに於ては邦人農業者も初めて安んじて珈琲以外の農産物の栽培に從事するを得べく斯くて現在邦人の農産物生産數量も增加を見るに至るべし他方企業家も取扱ふべき農産物の數量に於て現在既に二千萬圓を超え且生産地と中央市場との値開きの相當大なることは直接生産者と中央市場との聯絡をして相當利潤あらしむることを示し居り更に販賣の外農産物加工、精製、金融、或は農具、肥料等の供給をも併行するに於ては充分なる採算立ち得べし從來農産物の加工精製、販賣、信用機關の設置は主として移民の立場より說かれたるが伯國に投資せんとする日本企業家にとりても日本人經濟力を組織化し利用することは最も策の得たるものにして資本家誘出方法としても最善のものなるべし。

從來の日本人の投資は土地に限られ居りし觀あるも大體植民地經營は經費を要すること多大にして之を營利の目的とする時は採算立たずとは一般の結論にて之を營利事業として行はんには巨大なる資本を投じ鐵道、電氣、工業、鑛山等凡ゆる事業を併行せしむるか或は利益を現在に求めず十數年後の利潤を眼中に置く遠大なる企業を行ふものに非ざるかを疑ふ而して直に利潤を擧げんと欲せば現在既に存在し而も同胞なる特別關係の下に他國資本家より有利なる地位に立ちて利用し得べき邦人經濟力、勞働力を客體として之が現に欲求し而も缺如せる機關たる農産物販賣、加工精製、金融機關を設置することは捷徑なるべし尤も之が爲には既に東山農事會社の伯國進出を見農場の經營と共に農産物の取扱方面に活動を開始したるも尙現に南洋方面に進出せんとしつゝある東洋拓殖會社の如きものが更に伯國に進出し相當の農園を經營し之を根據とし次第に右の諸

事業を擴張するの方策に出づるに於ては將來相當の發展を期待し得べく此の場合農場は新に開墾せんよりも寧ろ既成農園の相當なるものを買收するを捷徑とすべく伯國に於ては晩近迄珈琲市價長く高値を持續し頗る好況なりし爲珈琲園を手離すが如きものなく稀にありとするも甚だ高價にて手の下し樣なき事情なりしが最近市價の暴落に因り「サン・バウロ」州に於ても有數の農園中購入希望者あらば商談を進めんとする者尠からず約一千萬圓の資金を以て之等農場の適當なるものを買收し經營するに於ては將來相當の發展を期待し得べし尤も珈琲不況の今日一割以上の配當は困難ならんも尙相當の配當を爲し得べく漸次農園を改良し他方市況の回復を待つことゝせば將來頗る有望なるべく最初一二年は單獨其の經營に當り時機を見て別個の會社となし其の株式を日本に於て賣出す方法に出で內地證券市場と結付くることを得ば將來に於ける資金の供給極めて圓滑となり得べし。

東洋拓殖會社等が伯國に進出し直營既成農場を有し直ちに相當の利益を擧げつゝ土地、農產物賣買、其の他金融等を行ふに於ては萬々失敗に終ることなく本邦資本家も自然安んじて之を利用するに至るべく他面在伯邦人にとりても確實なる市場の存在することゝなり安心して生產に從事し得るに至るべし。

五、伯國に於ける外國人の企業狀況

(一) 各國の伯國に於ける金融、海運、投資竝各種企業の實情

各國の對伯經濟的活動は其の本國の經濟事情に依り差異ある外伯國との貿易及對伯移民の有無により各々特色を有す卽ち英米は其の豐富なる資力を以て公債に應募する外鐵道、電氣其の他大資本を必要とする近代的企業を營み又貿易國として他に冠絶するを以て自然金融及海運界にも優勢の地位を占む之に反し伊葡の如き移民國は大企業を有せざるも其の移民は農工商各方面に多種多樣の發展を示す此の中間に位するは獨にして貿易金融海運等米英に次ぎ在伯移民の各種企業は伊葡に次ぐ狀況に在り各項細說に入るに先ち伯國の外國貿易及移民入國狀況を略述すれば次の如し。

一九二八年の伯國外國貿易は輸入英貨九千六十六萬九千磅、輸出九千七百四十二萬六千磅なるが其の主要各國比率は左の如く近年の貿易狀況は大體此の標準なりと云ふを得。

國名	伯國の輸入	伯國の輸出
英	二六・七一%	四五・四四%
米	二一・五二	三・四四

獨		一二・四六
亞		一一・五四
佛		六・三四
白		三・九三
伊		三・七七
葡		二・〇六
日		〇・二二

在伯外國人現在數は不明なるが一九二七年及一九二八年中入國せる移民總計は夫々十萬一千五百人、八萬二千人にして又一九二〇年より一九二六年迄に入國せるもの四百二十六萬人あり主要國の移民入伯數内譯次の如し。

國籍別	一九二〇年乃至一九二六年	一九二七年	一九二八年	一九二九年
伊	一、四三二、四四三	一二、四八七	五、四九六	五、二八八
葡	一、三一九、一三七	三一、二三六	三二、八八二	三八、八七九
西	五六五、二三八	九、〇七〇	四、四三六	四、五六五
獨	一八九、六六五	四、八七八	四、二二八	四、三五一
日	四九、六七六	九、〇八四	一一、一六九	一六、六四八

(イ) **金融** 伯國經濟年鑑 Annuaire du Brésil Economique et Financier 一九二九年版に依れば伯國に於ける銀行總數は支店を計上して三百八十四行なり其の中四十八行は首府に二十一行は「サン・パウロ」市に百四十三行は他の各州首府に二百二十九行は奥地に分布す外國銀行は主として首府「サン・パウロ」市及「サントス」港に集中す内外銀行の資本金及其の活動狀況次の如し。(單位「コント」)

年次	内銀資本	外銀資本	内銀取引高	外銀取引高
一九二一年	四九四、一五六	一三一、一九二	—	—
一九二二年	四七二、八一九	一二七、八九二	—	—
一九二三年	五一〇、四四六	一三〇、二五二	九、〇九八、九四三	五、五一六、六八二
一九二四年	六二八、三〇五	一一九、六一八	一〇、二三二、〇二四	五、八五六、八五四
一九二五年	六三四、二九二	一二二、二五八	一〇、一二一、三一五	五、六九六、一五七
一九二六年	六四三、三八九	一一五、六〇〇	一〇、七七七、三三六	五、八〇七、五三六
一九二七年	七一〇、〇〇〇	一二二、〇〇〇	一四、八五五、〇〇〇	五、八八〇、〇〇〇

右表に依れば資本と取引高との比率は外國銀行遙かに良好なるが外國銀行の資本金なるものは伯國法制上形式的に届出づるものにして眞の資本金と觀るを得ず故に右の比率を以て直ちに内外銀行の優劣と爲すを得ざるが外國銀行は其の本店の資力と信用の援助あるを以て比較的有利に活動し居るは事實にして其の所屬國人關係の金融のみならず一般的に侵入し却つて國内銀行の領域

を蠶食する狀況に在るを見る。

現在伯國に存する外國銀行名次の如し（資本金單位「コント」）

本店所在地	名稱	伯國に於ける資本
英國倫敦	Bank of London & South America	二〇、五八二
	British Bank of South America	一七、七七八
加奈陀「トロント」	Canadian Bank of Commerce	五、七〇六
加奈陀「モントリール」	Royal Bank of Canada	三、九二二
米國紐育	National City Bank of New York	九、〇〇〇
獨國伯林	Deutsche Ueberseeische Bank	一四、〇〇〇
同	Deutsche-Südamerikanische Bank	一〇、〇〇〇
佛國巴里	Banque, Française et Italienne pour l'Amerique du Sud	一五、〇〇〇
同	Crédit Foncier du Brésil et de l'Amerique du Sud	九、〇〇〇
葡國「リスボン」	Banco Nacional Ultramarino	三、〇〇〇
同「ポルト」	Borges & Irmão	二〇〇
蘭國「アムステルダム」	Hollandsche Bank voor Zuid Amerika	九、〇〇〇
白國「アンヴェルス」	Banque Italo-Belge	一二、〇〇〇
日本横濱	横濱正金銀行	一、〇〇〇

右は皆法律上の外國銀行なるが內國銀行にして外國資本に依るものあり佛國資本の Banco Hypothecario e Agricola do Estado de Minas Geraes（資本金八、七九八「コント」にして「ミナス・ジェラス」州政府と巴里の Perier et Cie との契約に依り戰前設立）Banco de Credito Hypothecario e Agricola do Estado da Bahia（資本金一〇、七九八「コント」にして「バイア」州政府の管理を受く主要株主は前記 Crédit Foncier 及 Caisse Commerciale et Industrielle de Paris）獨國資本の Banco Brasileiro Allemão（資本金一五、〇〇〇「コント」前身 Brasilianische Bank für Deutschland と稱し純然たる外國銀行なりしも營業違反の廉に依り多額の科料に處せられ閉鎖の止むなきに至れるが一九二四年上記の名稱にて其の營業を繼續することゝなりたり）葡國資本の Banco Alliança do Rio de Janeiro（資本金一、〇〇〇「コント」「ポルト」の Banco Alliança do Porto

の出資なり）等の如し尚在伯外國人の維持する銀行として葡人の Banco Portuguez do Brasil（資本金五〇、〇〇〇「コント」）、伊人の Banco Popolare Italiano, S. A.（資本金一一、三〇〇「コント」）、英人の S. A. Financeira Anglo Brasileira（資本金一一〇「コント」）S. A. The Brasil Syndicate (Rio de Janeiro Land Mortgage and Investment Agency Company の經營）等あり又「バラー」州の米國「フォード」企業、英國の「ブラジリアン・ワラント」社、伊國人「マタラッソ」企業等は銀行部を併設し居り又珈琲栽培者の金融機關としては「コミサリオ」なるものありて英、獨、米人の經營にして有力なるものあり斯くの如くなるを以て伯國に於ける各國の金融事業は複雜多岐に亙り單なる外國銀行の活動のみに依り之を評するを得ず。

前記外國銀行は首府「リオ・デ・ジャネイロ」市には全部、「サン・パウロ」市には Canadian Bank, Borges 及正金銀行を除く全部、「サントス」港には右の外 Crédit Foncier を除く全部存在す英國の Bank of London は外國銀行中營業範圍最も廣汎に亙り主要州首府其の他十數箇所に支店を置き一九二九年中の取引高は百八十一萬三千「コント」即ち資本金の九十倍の活動を示し外國銀行中に於てのみならず內國銀行に比するも其の活動率は第一位に在り一九二四年 The London & River Plate Bank 及 The London & Brazilian Bank 合同して今日を爲せるものにして其の沿革の示すが如く亞國及伯國を主とする銀行なるが現在は他の南米諸國にも其の事業を擴張せり主として商業手形を取扱ふものなるが各種預金高は內國銀行の有力なるものよりも多額に上る British Bank は右に比すれば規模取引に於て約半減するも伯國主要都市六箇所に於て營業し取引高は資本金の三十倍強にして內外他銀行に比し遜色を見ず右二個の商業銀行の外英國は Brazilian Warrant Agency & Finance Co.（資本金二百萬磅）なるものを有し土地抵當の金融及珈琲「コミサリオ」等相當大規模の農業金融を行ひ居ること既述の如く同社は英資經營農場に對する金融のみならず一般農業者に對し擔保融資を行ふ加奈陀の二銀行の活動は「リオ・デ・ジャネイロ」市及「サン・パウロ」市を中心とするものにして其の他の州に及び居らざるも其の營業成績良好なり二行中の「カネディアン・バンク」は後記「ブラジリアン・トラクション」社と連絡あるものゝ如く同社と同樣米國資本相當投せらるゝ模樣にして其の株券は紐育市場に賣買せられ居れり右自治領の活動を別とするも英國の伯國に於ける金融業は他に卓越する地位を有し倫敦市場の背景と共に確固たる基礎を有す其の營業も着實を主とする爲一般の信用大なり米國の伯國に於ける金融業は其の資力及伯國との貿易狀況に比し甚しく寂寞なりと云はざるを得ず卽ち現在「ナショナル・シティー・バンク」が「リオ・デ・ジャネイロ」、「サン・パウロ」、「サントス」及「レ

シフェ」の四地に營業するのみにして又其の歴史も新しきを以て（一九一五年開設）英國銀行の如き基礎を有せず然れ共同行は所謂米國式を發揮して大膽なる營業を行ひて顧客を吸收しつゝあり其の伯國に於ける營業總額は發表せられざるも「リオ・デ・ジャネイロ」支店の例を觀るに其の爲替、預金等の成績大に上り外國銀行中最も積極的のものとして注目に値す先年營業違反の廉に依り邦貨約六百萬圓の科料處分に遇ひ當時問題を惹起したることありたるが同行の營業振ひに積極的なる爲斯る事件を惹起せるものと云ふべく其の前途一般より注視せらる獨國の二銀行は「リオ・デ・ジャネイロ」、「サン・パウロ」、「サントス」、「クリチバ」等に營業するものにして其の成績は特に優秀には非ざるも他國銀行に比し遜色なく前記「バンコ・ブラジレイロ・アレマン」は右二行より稍手を擴げて營業す共に營業振に付一般の好評を有す佛國は前記の如く巴里に本店を有する二銀行の外「ミナス・ジェラエス」州及「バイア」州の農業銀行其の他二三の小金融機關（「バイア」の Tude Irmão & Cia 銀行部及「リオ・デ・ジャネイロ」、「ポルト・アレグレ」の Exprinter）を有す「バンク・フランセーズ・エ・イタリアンヌ」最も重要なるものにして同行は南米數箇國に支店を有し殊に伯國に於ては主要都市及「サン・パウロ」州奥地等二十數箇所に於て營業し一九二九年中伯國に於ける營業總額は八十六萬七千「コント」に達し資本金の六十倍弱を

示す卽ち英國の「バンク・オヴ・ロンドン」に次ぐ活動振なるが「バンク・オヴ・ロンドン」が商業手形の取引を主とするに反し同行は農業貸付及證券賣買等に於て他に秀づ目下の珈琲恐慌に基く擔保の下落に依り困難なる狀態に陷れりと傳へらるゝを以て右帳簿上の成績も考慮の餘地あり同行は名稱の示すが如く伊太利資本を含み居るが大部分の資本は佛國の手にあり卽ち同行は一九一〇年の創立なるが一九一七年 Banco Commercial Italo Brasileiro なる伊國人經營の伯國銀行を合併して佛伊合辨の形態となれるものなるも佛國内には三箇所の支店を有しながら伊國には一箇の支店もなく僅に Banco Commercial Italiana を取引店と爲して連絡を保つ現狀なり尙同行は一九二六年瑞西人の設けたる亞國銀行 Banco Suizo-Sud-Americano を合併せるを以て瑞西資本をも包含す最近本店は資本を倍額に增して一億「フラン」と爲せるが伯國に於ける資本は變更し居らず尙佛國の伯國に於ける金融事業を通觀するに右「バンク・フランセーズ・エ・イタリアンヌ」が農業金融に力を注ぐのみならず「ミナス・ジェラエス」及「バイア」兩州の農業銀行は專ら此の方面の活動を行ひ「クレデイ・フォンシエ」は不動產抵當貸付業を營むものにして何れも純然たる商業銀行に非ず伊國の伯國に於ける金融事業は極めて不振にして其の固有の銀行を有せず「サン・パウロ」に於て同國人の經營する伊國銀行 Banca Popolare Italiana 及「マタラゾ」銀行部等

は伯國に於ける同國人數及其の事業に比して充分なるものと云ふを得ず故に在伯同國人の金融は前記佛國銀行「バンク・フランセーズ・エ・イタリアンヌ」を通ずるもの最も多く又白國銀行「イタロ・ベルジュ」とも相當の取引を行ふ「イタロ・ベルジュ」は伊國資本を含み居る由なるも極めて少額なりと稱せらる伊國と同樣の移民國たる葡國は「ウルトラマリノ」、「ボルヂエス」二行の支店を設け又在伯同國人は有力なる「バンコ・ポルトゲース」を設立し居る狀況にして金融方面に於ては伊國の遜色著し。

(ロ) 海運 伯國は汽船會社十數社を有し其の船舶噸數に於ては南米諸國中之に匹敵するものなきも多くは沿岸航海又は河川航行を營むものにして外國航路は半官的會社 Companhia de Navegação Lloyd Brasileiro の營むものなり同社は「サントス」を起點として獨國漢堡、英國「リヴァプール」、米國紐育及「ニュー・オルレアンス」に到る四線と沿岸航路の延長たる烏亞兩國に達する定期航路を維持す歐洲航路は大體月一回、米國航路は大體二回の航行を行ふ其の使用船は大戰の結果獲得せる舊獨國船多く何れも一萬噸以下の老朽船にして船客方面に於ては極めて不振なり貨物輸送も珈琲輸送に於て外國會社を凌駕するも他は見るべきものなし之に反し伯國を經由又は目的とする外國會社は極めて多數にして伯國と外國との海運は殆ど外國船の活動に負ふものなり外國船の殆ど全部は伯、烏、亞三國と歐米間を航行するものにして伯國のみを目的とするに非ざるも其の對伯活動は大體其の伯國寄港隻數及噸數に比例するものと見て差支なし卽ち英國船第一位に在りて獨、佛、伊、米、蘭之に次ぎて優勢なり最近の統計なきも一例として一九二六年中の各國船の伯國寄港隻數及噸數を示せば次の如し。

國別	隻數	噸數
英	一、八五三	七、〇八八、八四二
獨	八七三	三、八九六、三九四
佛	六〇四	二、八一一、三二五
伊	四六九	二、二五二、七七四
米	四〇二	一、八四九、八九四
蘭	四一一	一、六八五、三二三
日	七〇	三〇四、四五一

英國は本國と南米東海岸との間のみならず南米と米國間にも有力なる定期航路を有し其の廻航隻數及噸數他國に冠絶す其の主要船舶會社名左の如し。

Royal Mail Steam Packet Co.

Lamport & Holt, Ltd.

The Blue Star Steam Ship Line, Ltd.
Booth Steam Ship Co.
Hugh & William Nelson, Ltd.
Furness, Withy & Co., Ltd.

「ロイアル・メール」は前世紀より既に英伯間の定期航路を維持したるものにして最も古き歴史を有し且最も大規模のものにして二萬二千噸の快速船二隻、一萬五千噸船三隻及一萬一千噸船五隻其の他を就航せしめ居り其の所屬船は殆ど毎週伯國港を出入す南米海運界の第一人者なり「ブリュー・スター」は一萬三千噸船五隻と他に貨物船數隻を就航せしめ居れるが何れも數年前の建造に係り冷藏設備の充實を以て特徴とし冷凍肉（主として亞國）及果實（伯國の果樹栽培は之が爲に活氣づけりと迄稱せらる）を南米より歐洲に輸送することを以て新味を有す「ブース・ライン」は三千五百噸乃至七千噸級船舶十數隻を就航せしめ居り其の輸送能力は他社に劣るも他社が「リオ・デ・ジャネイロ」、「サントス」、「ブエノス・アイレス」等の寄港を例とするに反し北伯地方の「マラニオン」、「セアラ」、「パライバ」諸港及「アマゾン」河の航行を行ひ遠く秘露の「イキトス」にも溯り右諸地方と歐洲及米國間の航路を維持す「ファーネス」社は一九二九年迄貨物輸送（Prince Line）のみに當りたるが同年より一萬噸級客船四隻を以て南米東海岸と紐育間の定期航路を開始し之を Furness Prince Line と稱して貨物船と區別す右客船は現存の米伯間航路船としては最も優秀のものなり同社の貨物船は英伯亞間、米伯亞間及南米南阿間等多數の航路を有し南米南阿間の輸送を營む Rio-Cape Line, Ltd. 社は同社の子會社なり「ランポート」社は米國と南米東海岸間、「ネルソン・ライン」は英國と南米東海岸間に定期航路を有するものにして別段特徴なきも南米海運界有數の部類に屬す尙英國は右の外多數の不定期船を配し居り其の自治領加奈陀も近年同地と南米東海岸間の航路を開けり又英國會社 Amazon Steam Navigation Co., Ltd.（資本五十萬磅）は一八七七年以來「アマゾン」河及支流の航行を許され國內輸送事業を營む唯一の外國會社たり。

獨國は戰後海運界の復興に努力せる結果一九二二年當時に比すれば其の就航船舶數も其の噸數も共に數倍し伯國諸港入港隻數及噸數は英國に次ぐの地位となり其の活動目覺しきものあり英國は主として貿易の外乘客殊に移民輸送にも力を注ぎ南米海運界最大の巨船を配して歐人南米旅行者を吸收し又三等均一客船を設けて自國民のみならず歐洲各國移民の往復に便す移民の流入は目下伯國を首位とするを以て獨國の活動は亞國（英國船は亞

國を主とす)よりも伯國に向けらるゝものと云ふも過言に非ず同國主要汽船會社は左の四社なり。

Norddeutscher Lloyd Bremen
Hamburg Amerika Linie
Hamburg Südamerikanische Dampfschiffahrts Gesellschaft
Hugo Stinnes Linien

右は何れも獨國と南米東海岸間の航路を維持するものなるが「ハンブルグ・アメリカ」社船は伯國諸港に寄港して「リオ・グランデ」港を終點とし亞國に到らず「ロイド・ブレーメン」社船中二隻は「バラー」、「セアラー」、「マラニオン」等北伯諸港止りなり各社線が殆ど一樣に亞國迄延長せらるゝ通例に比し注目に値す尙右四社中最も大規模なるは「ハンブルグ・ジュード・アメリカ」社にして一萬四千噸船四隻の外二萬噸二萬七千噸の大型快速船各一隻を配し其の二萬七千噸は南米海運界最大の巨船たり尙一萬四千噸級の數隻は三等均一客船なり最近の報道に依れば同社は一九一八年には僅に三萬二千噸の船舶を有するに過ぎざりしが戰後の回復目覺しく今や所有船舶百萬噸以上に達し戰前の世界第一の船會社たる地位を挽回せりと云ふ尙最近南米航路統一論生じて「ハンブルグ・アメリカ」及「ノルトドイッチェル・ロイド」兩社船は右「ハンブルグ・ジュード・アメリカ」社に移管せらるゝ形勢なりと傳へらる。

佛國は其の活動顯著なるものなきも戰後の發展無視すべからざるものあり卽ち大戰直後と今日とを比すれば伯國入港隻數及噸數共に約二倍に增加し南米海運界に於て第三位を占む其の主要船舶會社次の如し。

Société Général de Transports Maritimes à Vapeur
Compagnie Française de Navigation à Vapeur Chargeurs Réunis
Compagnie de Navigation Sud-Atlantique

右の中後二者は Sud-Atlantique et Chargeurs Réunis と稱して共同經營を爲し前者の一萬五千噸級二隻は佛伯亞間の快速客船として英獨の前記快速船と比肩競爭し一萬噸級二隻は「シャルジュール・レユニ」の一萬噸級十數隻と連絡をとりて第一線は獨、白、佛、西、葡、阿弗利加を經て南米東海岸諸港に到り第二線は獨、白、佛、葡、伯間、第三線は獨、白、佛、葡及南米東海岸諸港に達する三航路を營む「ソシエテ・ジェネラル」は八千五百噸乃至一萬四千噸級七隻を以て伊、佛、西、南米東海岸航路を營み近東地方とも連絡ありて「シリア」、「トルコ」等の移民輸送に便す右の如く佛國船は前記快速船(「ボルドー」を起點とす)を除き皆長航路にして寄港地も多く遍

ねく貨客を拾取するものにして近時流行の航海日數短縮と反對の政策を執るの觀あり「シュド・アトランティク」社は三萬九千噸の一大巨船建造中なりしが一九三〇年四月中旬進水せりと云ふ。

伊國は南米との貿易に於ては別段見るべきものなきも移民送出國として他に冠絶するを以て其の對南米海運も相當の地位に在りて現在英獨佛に次ぎ第四位を占む然れ共戰後の發展微々たる上近年同國政府の移民送出制限等のこともあり其の將來に期待すべきものなし現在同國と南米東海岸間の定期航路を營む伊國會社は六個の多數に上り其の他不定期船も往復し居る有樣なるが何れも大規模と云ふを得ず他の小會社群立は同國海運の發展を妨ぐる一因なるべしと觀測せらる重要會社は左記二社なり。

Navigazione Generale Italia

Lloyd Sabaudo

右兩者共伊、西、阿弗利加及南米東海岸の航路を營むものにして前者は二萬一千噸級一隻を配して英獨佛の快速客船と對抗し居れるが右以外は何れも七八千噸級の老朽船なり後者は一萬八千五百噸級二隻、一萬六千噸級三隻を有し前者よりも優勢にして尙目下 Cousulich 社（現在南米航路を營みつゝあり）其の他を合併し資本金十億「リラ」以上の大會社と爲す商議進行中なりと傳へらる。

米國は伯國第一の貿易國にして其の伯國よりの輸入は歐洲各國の總計よりも多額を保持し又伯國に對する輸出も他國に冠絶す而して其の地理的關係は有利なる地位に在るも其の海運業は極めて不振なり卽ち伯國と何等特別の關係なき蘭國と略同樣の活動を爲すに過ぎず故に米伯間の貨客輸送は英國汽船（前記三會社）に把握せられ其の他本邦商船會社及伯國「ロイド」も割込み居る狀況なり現在他國會社と比肩すべき米國會社は Munson Steamship Line のみにして一萬噸級五隻を以て北南米間月二回の定期航路を營み居るに過ぎず United States Shipping Board の不定期船航行するも極めて微力なり「スタンダード・オイル」、「バン・アメリカ・ペトロリアム」、「フォード」等の諸會社が各自の商品及事業用品を自船に依り輸送するを觀るも是亦問題とすべき程度に到らず右は皆大西洋岸の航行なるが近年 McCormick Steamship Co. なるもの P. A. B. 線と稱し北米西海岸と南米東海岸に貨物船不定期航路を營み居り所謂太平、大西兩洋の連絡を實現し居れるが最近の情報に依れば「カリフォルニヤ」の The Westfal-Larsen Line 社は六萬立方「フィート」の冷藏設備を有する「モーター」船五隻を新造中にして之を北米西岸と南米東海岸間に就航せしめ近々貨客の輸送を開始し「カリフォルニヤ」の果實類（伯國關稅免除）の輸出に力

を注ぐ由傳へらる又一九三〇年二月より「ボルチモーア」に Blavan Line 創業し同地より「ボストン」、紐育、費府、「ノーフォーク」、「ジャクソンヴィル」等を經て南米東海岸三國に達する貨物定期航路開かれ月二回の往復を爲す右の如く最近米國は南米航路の發展に尠からざる努力を拂ひつゝあるが未だ其の效果顯著ならず。

(八) 投資　一九二八年十月現在として在伯英國商務書記官の政府に對する報告書には伯國に於ける外國投資は合計五億磅以上に上り其の內譯英國及加奈陀の分三億磅、米國五千萬磅、佛國三千萬磅、獨國二千萬磅と記載せらる一九二九年二月の Revue l'Amérique Latine と稱する佛文雜誌に依れば英國投資米貨十三億三千六百萬「ドル」、米國投資四億三千百萬「ドル」、其の他の諸國合計七億二千五百萬「ドル」、總計二十四億九千二百萬「ドル」と評價せらる。

伯國の各種外債狀況を檢するに一九二九年末現在の聯邦外債現在高（一九三〇年度聯邦政府豫算書に依る）は英貨公債一〇四、一一七、一六二磅、米貨公債一五二、八〇〇、四二七「ドル」、佛貨公債三三一、七六二、一七九「フラン」なるが右佛貨公債は金貨拂に決せる三種合計一億九千六百五十六萬八千「フラン」を其の儘とせるものなるを以て之を時價に換算するを要す今戰前の金貨「フラン」を今日の五倍として大略の計算を爲すに右金貨公債總額は約九億八千二百八十四萬「フラン」となり佛貨公債全額は十一億二千八百三萬「フラン」卽ち聯邦豫算揭記額の三倍以上となる今對英米佛貨を夫々四、八六「ドル」及一二四、四「フラン」の相場として聯邦外債を英貨に換算すれば其の概算左の如し。(單位千磅)

英貨公債	一〇四、一一七
米貨公債	三一、四四〇
佛貨公債	九、〇六七
計	一四四、六二四

一九二九年五月議會に與へられたる大統領敎書に揭ぐる處に依れば伯國各州の外債現在高は英貨公債四〇、七八二、四四五磅、米貨公債一六六、二五二、六七九「ドル」、佛貨公債三三七、八五三、八七五「フラン」、蘭貨公債一四、二四〇、〇〇〇「フロリン」なり佛貨公債中金貨拂の運命に在るもの數種あるべき筈なるも右の數字は之を斟酌せざるものなり其の狀況判然せざるも各州佛貨公債中七種は金貨拂となるべきものと思考せらる其の中の一種は額面倍額拂として單獨解決を見たるが他の六種合計九千八百八十九萬「フラン」は未解決なり今之を金貨拂として時價に換算し佛貨公債全部の時價を算出するに八億五千三百四十五萬「フラン」となる右は元金に關するものなるが延

滯利子も金貨拂なるを以て實際は右よりも多額の負債となるべく思考せらる。

今右各國貨公債を英貨に換算（蘭貨一二、一二「フロリン」の相場とす）すれば左の如し。

（單位千磅）

英貨公債	四〇、七八二
米貨公債	三四、二〇八
佛貨公債	六、八五九
蘭貨公債	一、一七五
計	八三、〇二四

前記英國商務書記官報告書に依れば各州外債は合計九千五百八十五萬磅（一九二九年十月二十七日現在）となり居れるが同報告書は佛貨公債全部を金貨拂と看做し且其の延滯利子を合計したるものなるが佛貨公債中には紙幣のもの一億「フラン」以上あるを以て右の計算は精確とするを得ず。

伯國各市の有する外債現在高として英國商務書記官報告書中に掲ぐる處に依れば英貨公債一二、七一三、五四九磅、米貨公債二六、五三〇、〇〇〇「ドル」、佛貨公債五一、九〇〇、〇〇〇「フラン」なり右佛貨公債は金貨拂なるや否や判明せざるが右報告書中には金貨拂と看做せり假に之を金貨拂と看做し米貨公債と共に之を英貨に換算し各市外債狀況を示せば次の如し。（單位千磅）

英貨公債	一二、七一三
米貨公債	五、四五九
佛貨公債	四一七
計	一八、五八九

右聯邦、州、市の各外債を合計し伯國全體の外債額を觀るに左の如し。（單位千磅）

英貨公債	一六二、六一二
米貨公債	七一、一〇七（三四五、五八〇、〇〇〇「ドル」）
佛貨公債	一六、三四三（二、〇三二、〇〇〇、〇〇〇「フラン」）
蘭貨公債	一、一七五
計	二五一、二三七

右各國貨公債は大體其の各國の投資額と看做し差支なきも英貨公債中には歐洲の數國殊に佛、蘭兩國其の一小部分を引受けたるものあり又佛貨公債中には其の一部分白國に於て引受けたるこ

とあり現在も倫敦市場に於て起債せらるゝ場合屢小部分は蘭國に於て引受くるの報あるも其の額は詳細ならず何れも問題とするに足らざるものと思考せらる尙佛貨公債は戰前又は戰時の分にして以後其の跡を絶ち蘭貨公債も一九二一年「サン・パウロ」州が「アムステルダム」に於て起債せるもの最初にして最後なり故に伯國の起債は現在倫敦及紐育に限らるゝ有樣にして聯邦最終の外債は一九二七年倫敦及紐育に於て折半して募集せられ一九二八年中の各州市外債は紐育に於て一億五百萬「ドル」、倫敦に於て九百五十萬磅募られたり一九二九年は伯國の外債募集極めて小額にして「ミナス・ジェラエス」州の米貨八百萬「ドル」、「リオ・デ・ジャネイロ」州の六百萬「ドル」のみなり。

英國の對伯經濟的活動は前世紀より既に動かすべからざる勢力を扶植せるものにして右公債投資に於て他國に冠たるのみならず其の產業投資も拔群の地位を占む一九二九年同國經濟調査團伯國を訪問せる際の評價に依れば英國の對伯投資は三億磅と稱せられ前記同國商務官の評價も同樣なり前記佛文雜誌の評價は之に達せざるも一九二八年中の英國投資額各州外債應募九百五十五萬磅、產業投資九十二萬五千磅を算入せざりしものと思考せらる故に總額三億磅は動かざるものと見て可なるべし最近「リオ・デ・ジャネイロ」市「ブリティッシュ・バンク」支店の內査と稱する一資料に依るも英國の對伯產業投資は一億五千萬磅以上とせられ前記公債投資と合すれば約三億となる

尙商務書記官報告には右投資額には自治領加奈陀の投資を含み居るものとせらるゝ處佛文雜誌及「ブリティッシュ・バンク」等の評價は此の點詳細ならず加奈陀の一大會社電氣瓦斯等の事業の經營し居ること後記するが如くなるが其の資本は英本國及米國の分も加はり居るものにして又其の一銀行も米資を加へ居ること前記せる如く純粹の加奈陀資本は比較的少額なるべしと思料せらる。

米國の對伯投資は戰前皆無なりしが戰後の遊資を南米各國に投下するに努め伯國に對しては一九二一年以降其の公債に應募する外各種の企業投資を行ふに至れり然れ共年月淺きを以て其の額未だ大ならずして前記佛文雜誌に依れば四億三千萬「ドル」にして英貨一億磅に充たず一九二八年末の公債投資額は前記の如く三億四千五百萬「ドル」に達し其の後一九二九年中にも「ミナス・ジェラエス」、「リオ・デ・ジャネイロ」兩州の外債千四百萬「ドル」に應ぜるを以て米國は公債投資のみにて三億五千萬「ドル」以下の現在高を有す前記「ブリティッシュ・バンク」內査に依れば米國の產業投資は約一億「ドル」（二千萬磅以上）なりとせらるゝを以て之と公債投資を合すれば四億五千萬「ドル」となり右佛文雜誌の評價と近似す一九二八年以來米國の電氣投資大なるを以て其の後の投資を合算し米國の對伯投資は約一億磅と見積り差支なかるべし英國商務書記官は之を五

千萬磅（一九二八年十月現在）となせるが一九二九年中の投資を含まずとするも尙過少の評價たるを失はず。

佛國は戰前英國と比肩するの投資國なりしが戰後之を繼續するを得ず剩へ「フラン」の下落に依り既往投資額も自然減少を來せり然れ共戰前の投資は各方面に亙りて其の額も尠からず近年は多少の新投資を再開するに至り又「フラン」公債の或種は金貨拂に決せるを以て今日尙主要投資國としての地位を失はず英米に次ぐ第三位にあり英國商務書記官報告書には其の總額を時價として三千萬磅となせるが公債投資のみにて既に千六百萬磅に達し居ること前記の通なるを以て各方面の產業投資（社債投資莫大なり）を加ふれば右の評價は過少なりと思考せらるゝも狀況判明せず。

獨國の對伯投資は本國の財力投資と云ふよりも在伯同國人の事業投資なり英國商務書記官は其の全額を二千萬磅となせり一九二八年六月の新聞記事に依れば獨國の對伯投資額は二億五千乃至三億「マルク」にして右の評價と近似す。

伊國の對伯投資は移民事業と云ふも過言に非ざる處同國人の農業及工業は在伯諸外國人中の首位に在りて其の投資額は獨國の分に勝るとも劣らざるものと思考せらる卽ち一九二〇年國勢調査の際に於て既に農工業投資のみにて千三百萬磅（五十一萬九千「コント」）に達せること次項に記する處より算出せらる其の後の發展及農工以外の事業投資を考量すれば現在は二千萬磅を下らざるものと推測するを得べし。

(ニ) 各種企業　各國の對伯投資額より夫々公債投資額を控除する時は英國一億四千萬磅、米國二千萬磅、佛國千四百萬磅、獨國二千萬磅、伊國二千萬磅の產業投資の存するを知る故に右五箇國のみにて二億磅以上の投資あり葡國が移民國として伊國と殆ど同樣の發展を爲し蘭白等の少投資國も亦相當の發展を示すことを考量すれば諸外國の對伯產業投資は三億磅に達するものと推定し差支なかるべし。

各國の在伯企業は英米佛の如き純粹なる資本投下を爲すものと伊國の如き移民の事業を主とするものとあり獨國は右二樣の形式の中間に在るものなるが何れかと云へば其の事業の大部分は移民出身に非ずとするも在伯同國人の遂行するものなり英國は對伯產業活動最も古く又最も優勢なるが其の主要なる活動方面は鐵道、港灣、電氣、瓦斯、金融、上下水道等の公共的事業にして農牧等にも相當の投資を爲し居るも伊國の如き移民國に及ばず其の他商業、鑛業、農牧加工業等多方面に亘りて活動し其の沿革の古きに應じて拔くべからざる地盤を設定す米國の對伯企業は最も新し

きも近時英國の壘を摩するの勢を示し來れり然れ共其の將來は尙未知數と云はざるべからず卽ち戰前同國は電氣、鑛山、鐵道等に相當の資本を投下せるも何れも其の成績擧らず次第に英國に其の實權を讓れることあり然れ共戰後陣容を建て直して同國獨得の大資本投下を試むるに至り貿易に於て英國の地位を奪へるのみならず電氣事業に於ては英國の事業を壓迫し其の他鑛山、農業等大資本を投下しつゝあり英國の堅實なるに對し米國は飽く迄放膽なる態度にして此の兩者の對立は伯國事業界目下の見物と云ふを得べし佛國の投資は皆戰前の遺物と云ふも過言に非ずして目下殆ど萎縮狀態に在り卽ち前世紀に於ては英國唯一の競爭者にして公債投資も事業投資も英國に比し遜色なき程度に上り開戰當時の評價に依れば五十億「フラン」以上の投資額あり當時の相場にては二億磅以上と稱せられたるが「フラン」の崩落其の他の爲現在は三千萬磅と評價せらるゝ程に減退せること前記せるが如し故に佛國の在伯諸企業は往時の遺物を漸く維持するの程度にして見るべきものなし其の主たるものは港灣、金融、製糖等の方面なり獨國は別段の特徴を發揮し居らざるも前世紀より移民を送り貿易に於て英佛と競爭し其の他伯國に製造工業を起す等努力せる爲戰前既に相當の成績を示せるものにして戰後も同樣の努力を繼續し居れり英米佛の如く公共的事業方面には餘り手を出し居らざるも各地に諸種の工業及農業を經營す伊國の對伯企業は主として移民出身者の農工業にして獨國の如き近代的工業は有せざるも紡績、食料品製造等に於て他國に冠絶す以下各種企業に關する右五國の活動狀況を細說すべし。

農業　一九二〇年の國勢調査に依れば伯國に於ける農場の所有者國籍別及其の價格次の如し其の後の變化著しきも大勢を見るの參考たるべし。

國籍	農場數	價格（單位「コント」）
伯國人	五四五、八六六	八、二六二、四七八
伊國人	三五、八九四	四六六、〇八三
葡國人	九、五五二	二五九、一四七
西國人	四、七二五	七七、五二五
「ウルグァイ」國人	一、三六五	七二、八六五
獨國人	六、八八七	六〇、一八七
佛國人	三三五	一四、六五四
英國人	一一〇	一一、〇六七
總計	六四八、一五三	一〇、五六八、〇〇八

牧畜に關しては統計の利用すべきものなきも其の大部分は伯國人の經營にして諸外國人多少の參加あるに過ぎず故に農牧方面に於ける伊國の地位は伯國に次ぐものにして諸外國中嶄然たる地

位を占むる之れ其の移民國たるが故なり獨國は英米佛等に比する時は其の農業稍見るべきものあるも伊葡等に比する時は問題外なり英米佛は移民を有せざるを以て農牧方面の活動微々たるも伊獨の農業が個人經營を原則とするに反し有力なる會社組織の農業投資を行ふ卽ち英國は數十萬磅の資本を有する農事會社を多數に有し珈琲、棉花、護謨、甘蔗等の栽培を營む其の主たる會社を擧ぐれば Dumont Coffee Co., S. Paulo Coffee Estates Co., Agua Santa Coffee Co., Santa Cruz Coffee Co., Cambuhy Coffee and Cotton Estates, Ltd., Brazil Plantations Syndicate, Parana Plantations Syndicate, Alves Braga Rubber Estates and Trading Co., Jequé Rubber Syndicate, Pará Industrial and Commercial Co., Pará Rubber and Produce Estates Ltd., Bahia Central Sugar Factories Ltd., North Braziliat Sugar Factories Ltd. 等なり何れも古き歴史を有するものにして其の基礎も鞏固なり而して現在も着々其の事業を擴張するものあり又新なる投資を行ふものも尠からず米國の農事會社としては Companhia Ford Industrial do Brasil（北米「フォード」諸會社株主たり）の「バラー」州に於ける護謨栽培にして我國の南米拓植會社と併立して一般の注目を惹く其の他 The Brazilian Export and Development Co. 及米國鐵道會社たる「マデイラ・マモレ」鐵道及「ブラジル・レールウェイ」は護謨其の他の栽培及牧畜を行ふ殊に後者の子會社たる Brazil Cattle, Land and Packing Co. 有名なり然れ共右二鐵道會社は本世紀初頭事業開始以來不振にして其の經營の實權は目下英國資本家の手中に轉せるが如し佛國の農業投資は砂糖方面最も有力にして Société de Sucreries Brésiliennes, Sucrerie Rio Branco, Société Sucreiere de Santo Eduardo の三大會社あり て甘蔗栽培及製糖を行ふ尙護謨栽培を目的とする Société Agricole & Commereiale du Bas Amazone あれ共斯業の不振と共に有力ならず。

製造工業　伯國は南米第一の工業國なるが機械及化學工業は未だ發達せず主として飮食物製造（四割を占むと云ふ）紡織業（約三割に達す）なり最近の狀況は不明なるが一九二〇年國勢調査の結果に依れば伯國に於ける工場數、資本及其の經營主國籍別は次の如くにして工業界に於ける外國人の勢力偉大なるを知るを得べし。（單位「コント」）

國籍別	工場數	資本
伯國人	五、一〇六	一二三、三八五
伊國人	二、一一九	五三、一六一
葡國人	八九一	三一、八四四
獨國人	二六八	一〇、三二九
		一六七

西國人	二六七	一六八
佛國人	五一	五、八八〇
米國人	六	二、六〇二
英國人	五	三〇二
日本人	四	八四
總計	九、一九〇	二五〇、二四三

右調査以後相當變化あるべきは勿論なるが英米最近の投資は主として電氣事業又は自動車組立工業等なるを以て一般製造工業は依然として右の比率を維持するものと見て差支なかるべし卽ち衣食用品の製造業に於ては英米佛等の投資國の活動見るべきものなきも伊獨兩國は他の移民國と共に重要なる地位を占むるものなり農業と同樣移民出身者の企業多く個人又は內國會社組織の下に經營せらる伊國人の伯國に於ける工場經營は本國より資本を持ち出して始めたるに非ずして其の殆ど全部在伯移民出身者苦心の賜物なりと稱せらる而して絹綿紡織 (Companhia de tecelagem de Seda Italo Brazileira, Brazital S. A.,（本社は本國資本の投下を見る）Cotonificio Rodolpho Crespi 其の他）各種製作工業 (Industrias Reunidas F. Matarazzo S. A., Companhia Fiat 其の他）及飮食物製造等を初め各方面に勢力を有す獨逸人の伯國に於ける企業は大部分戰前の遺物にして

戰後は其の發達不振なるが「ビール」其の他の飮料製造 (Companhia Antarctica Paulista, Companhia Cervejaria Brahma) 紡織 (Magêense Fiação e Tecidos 其の他）及食料品製造等各方面に亙りて相當の活動を維持す獨國は前世紀末期より英佛兩投資國の仲間入をなしたるものなるが英佛が鐵道電氣其の他の公共的事業を旣に獲得し居たる爲か同方面に對する活動は極めて少く主として國內の衣食必需品製造業に投資せり而して其の投資は英佛と異り伊國人の如く純然たる國內企業の形式を採り又伯國人との共同經營に努めたり故に同國人の企業は全く伯國實業界に融合し其の投資が何處に注がれたるやを知ること容易に非ず伊國人の企業は其の移民の企業にして自然的に伯國企業界と融合せるものなるが獨國人の企業は移民の企業は勿論其の本國資本の投資も亦純然たる伯國企業に化し又大資本一企業に集中せず其の分散を試みたる爲英佛の企業の如く世人の注目を受けず尙伊獨以外の移民國葡西等の企業も國內企業化し居るを以て前表に示せるが如き多種多額なる外國資本も一見之を識別すること困難なり一九二八年十二月「リオ・デ・ジャネイロ」市の一新聞は國內工場の主要なるものを列擧し其の事業家名を揭げて大資本の工場は皆外國人經營なることを指摘せることあり而して伯國の高率關稅は右外國人を利せしむるのみと論じたるが右の如き議論は時として發生することあるも通常は伯國人企業と何等の區別を受け居らず然るに英米兩國は

一企業に大資本を集中するのみならず公然外國企業として經營する爲常に排外的批評を蒙り時として不利なる待遇を受くることあり故に右資本國も其の投資を成るべく人目につかざる方法を講ずること尠からず卽ち英國資本の Carioca Fiação & Tecelagem, Victoria Fabrica de Meias 其の他の紡織會社 Companhia Souza Cruz と稱する煙草會社等は其の例にして純然たる伯國會社の形式を採り其の重役には伯人をも加ふ米國近時の企業も原則として伯國會社として登錄せられ比較的小資本を以て行ふ冷凍肉業、製糖業、肥料製造業等は純然たる伯國企業の形を採るもの尠からず然れ共英國の諸會社は尙本國會社の籍を有するもの多く米國の電氣及自動車工場も本國會社の原名を其の儘伯國會社と爲すもの多し英國の Rio de Janeiro Flour Mills & Granaries, Ltd., São Paulo Match Factory, Ltd., Crown Cork Company, Ltd. Pernambuco Powder Factory Ltd. 米國の General Electric S. A., General Motors of Brazil, Armour of Brazil Corporation 等の如し英國人經營の諸工業は內國企業と同種類のものなるが米國の前記三會社は材料を本國より輸入し伯國に於ける工場に於て組立て其の販賣を爲すに過ぎざるものなり卽ち「ジェネラル・イレクトリック」は「リオ・デ・ジャネイロ」市近郊に工場を設け目下電球年四百萬個を製作しつゝありて國內需要の半額を供給すと稱せらるゝが伯國に於ては全く加工の程度に過ぎず「ジェネラル・モータース」は「エスピリト・サント」州に工場を有し一日三百二十臺の自動車を組立つるの能力を有すと稱せらるゝも其の部分品は本國より輸入するものなり尙佛國の伯國に於ける工業を觀るに前記製糖業の外特に記すべきものなく極めて不振なり。

商業　商業界に於ける外國人の活動は農工業の如く數字に現はすを得ざるも其の重要なる地位を占むることは疑ふべき餘地なし卽ち國內の現場小賣は先づ伯國人の手中に在りと云ふを得べけんも問屋仲買は伊、葡、「トルコ」、獨人又は其の子孫たる伯國人たるを普通とし小賣商人中にも外國人尠からざる狀況なり外國貿易に於ては英獨米を初め諸外國商社重要なる地位を占め伯國人の活動は極めて微々たり殊に輸入貿易に於て然り伯國唯一の富源とも云ふべき珈琲の取引を觀るに其の金融委託販賣を爲す「コミサリオ」は數に於ては伯人經營多數なるも規模は外國人經營のもの大なり而して珈琲輸出取引を最も多量に取扱ふ十社を擧ぐれば American Coffee Corporation Inc.（米）Hard, Rand & Co.（米）Theodor Wille & Cia.（獨）Nanmann, Gelp & Cia.（英）J. Aron & Co.（米）Almeida Prado & Cia. S. A.（伯）Leon Israel & Cia. S. A.（米）S. A. Levy（伯）E. Johnston & Co.（英）Cia. Paulista. Prado Chaves（伯）の如き順序にして外國人商社の活動盛大なるを想はしむ他方輸入貿易を觀るに伯國の輸入は伯國大商館の在歐代表を通じて爲さるゝ

ものを除き他は殆ど皆外國商館の取扱に係るものなり卽ち各國汽船會社支店及代理店は同時に貿易商たるを普通とし其の取引最も多く尙外國製造業者は自ら販賣機關を置くこと多し故に外國商人と伯國商人間の貿易は極めて例外的に存するのみなる狀況なり從つて外國人の金融界に於ける活動も前記の如く優勢となり又保險界にも活動するに至る一九二五年に於ける火災海上保險契約高は伯國全體七十四社にて九萬五千六百「コント」ありしが其の中三萬七百「コント」は外國會社二十九社の占むる處にして內外會社の比は約二對一を示す外國會社中英國最も優勢にして社數十三、契約高二萬一千七百「コント」に達す獨米佛之に亞ぐも英國の比に非ず。

英國の商業的活動は古き沿革を有する爲各方面に基礎を固め居り「リオ・デ・ジャネイロ」及「サン・パウロ」兩市に商業會議所を設けて諸般の調査研究を爲し居れるが其の出版物は伯國經濟狀況を報ずるもの、中最も權威あるものとせらる尙「リオ・デ・ジャネイロ」には個人經營の月刊雜誌 Wileman's Brazilian Review ありて伯國財政經濟の報道を爲し倫敦の Comtelburo, Ltd.(The Commercial Telegram Bureaux) は伯國重要都市八箇所に支社を置きて世界の經濟情報を配付する等英國人の商業は全く組織化せられ他國の先頭に立つの觀あり故に伯國內到る所に英人商館存して重要なる活動を爲す有樣にして米國の如く際立ちたる大商館なきも何れも有力なる營業を爲す

其の活動方面は織物、石炭、鹽力、鱈魚、機械、鐵鋼製品、陶磁器等の賣込み及珈琲、冷凍肉、果實の輸出なり然るに戰後米國の競爭激しく自動車及其の用品の市場は其の獨占する形となり鐵道用品及機械類の賣込も漸次英國の株を奪ひつゝあり其の他石炭及小麥の賣込に於ても米國の活動著しく珈琲輸出に於ても拔くべからざる勢力を占め來れり然れ共其の活動は未だ年月新しき爲英國の如く底力ありと云ふを得ずして自動車類は「ジェネラル・モータース」「フォード」（支店なく代理店に依り賣込む）Studbaker do Brasil, S. A. 等の大會社、石油は Standard Oil Company of Brazil, Texas Company, 護謨は Good Year Tire & Rubber Company of South America, 鐵道用品及機械類は Middletown Car Company, International Machinery Corporation, International Harvester Corporation 等其の商館に限りあり故に大資本的經營に於て他を壓迫するを以て其の發展顯著なるも其の蹉跌も亦大なるべく其の將來に危險なしと云ふを得ず獨國は戰前英國と競爭の地位に在りしも戰後は其の地位を維持するを得ずして商業界に於ては遠く英米に及ばず然れ共機械類、「セメント」、鐵鋼製品、紙類の賣込に於て重要なる地位を占め珈琲其の他農產物の輸出に於ても重要なる地位を占む伯國との貿易額に於ては亞國の次にありて第四位なるも伯國商業界に於ては第三位を占むるものと云ふを得べし商館としては Theodor Wille & Cia. 及 Herm, Stoltz & Cia.

等大規模なるものありて英米商館と伍して遜色なく其の他在伯同國人の商人極めて多數なり佛國は英米獨に比すれば其の活動激減するも織物、發動機、「タイヤー」、藥品、化粧品等の賣込に相當の活動を爲し伊國は佛國よりも遜色あるも葡萄酒、機械類、自動車の賣込に活動す在伯伊國人は工場經營に於ては著しき成功を示すも商業界に於ては勢力なく僅に多數小賣商を擁するのみ尙前記諸國は何れも伯國（「リオ・デ・ジャネイロ」市又は「サン・バウロ」市或は兩市）に商業會議所を有して自國商業の發展を圖り居れり。

鑛業　伯國には殆ど凡ゆる鑛脈を有し殊に鐵鑛埋藏量は他に比を見ざる豐富なるものと稱せらるゝも燃料と運賃の關係より鑛業は未だ見るべきものなし各國は此の寶庫を開發すべく既に前世紀末より本世紀初頭にかけて其の採掘權獲得を競ひ英國會社數十を初め佛米白等夫々數個の會社を設立せるも僅少の例外を除き他は皆不成功に了れり英國の鑛業會社は六十數個に達せる由なるが目下活動しつゝあるは St. John del Rey Mining Co., Ltd; Ouro Preto Gold Mines of Brazil, Ltd.（佛資を含む）の二社と云ふも過言に非ず其の他の金鑛及金剛石會社は清算中か若は何等利益を擧げ得ざるものゝみなり右二社中の前者は伯國最古最大の鑛山にして一八三〇年に開發着手せられ目下一日平均純金十五「キログラム」を産出す資本金は漸次增額せられ目下七十萬磅なるが

一九二九年「ミナス・ジェラエス」州知事の敎書に依れば伯國資本に依り買收せられたりと稱せらるゝも同社株券は依然として倫敦市場に於て賣買せられ居る狀況にして右は多分伯資を加へたる程度の意なるべし米國は本世紀初頭金剛石採掘の目的を以て數會社を創立せるも何れも不振にして其の存在を認められ居らず佛國は英、白の投資に參加したるものにして自己の會社を有せず尙獨國人にして鑛山を所有するものありと稱せらるゝも問題とせられ居らず又伊國人の鑛山方面活動は全然噂にも上り居らず卽ち右五國中英國の二三企業が成功せるのみにして他は皆失敗に了れる狀況なるが五國以外の企業にして成功せるものに白國の鐵及「マンガン」あり同國會社の經營する製鐵所は伯國最大のものなるが其の營業は未だ著しき利益なしと稱せらる斯くの如く伯國の鑛業は今日の處未だ活動期に入らざるものにして外國會社の企業も殆ど皆失敗に了れる沿革を有するものなるが近時「ミナス・ジェラエス」州政府の努力に依り米國會社は同州の「イタビラ」鐵鑛を開發することゝなり Companhia Siderargica de Minas Geraes なる伯國會社の形式の下に極めて大規模の企業現はれ一般の注目を惹きつゝあり同社の主動者は米國の United States Steel Corporation なる由なるが英國資本も參加し居れりと云ふ尙一九二九年には倫敦に South America Manganese Co. 成立し「ミナス・ジェラエス」州の「マンガン」採掘に當ると稱せらる。

鐵道　一九二九年一月現在の伯國鐵道總延長は三萬二千百八十四「キロメートル」なるが其の大部分は外國資本にて敷設せられたるものなり然れ共現在純然たる外國會社の經營するものは極めて尠く左記英米六社のみなり。

英國會社 The Great Western of Brazil Railway	一、六三五基米
The Leopoldina Railway	二、九八九
The Great Southern of Brazil Railway	二九九
São Paulo Railway	二四七
The State of Bahia South-Western Railway	五九
米國會社 Madeira-Mamoré Railway	三六六

英國會社「グレート・ウエスタン」は「リオ・グランデ・ド・ノルテ」、「パライバ」、「ペルナンブーコ」、「アラゴアス」諸州を貫通し「レオポルディナ」は聯邦府、「リオ・デ・ジャネイロ」「エスピリト・サント」、「ミナス・ジェラエス」州に跨るものにして右兩社は伯國の鐵道會社中最大の部類に入るものなり「サン・パウロ」鐵道は「サントス」港と「サン・パウロ」市を連絡する小規模のものなるが珈琲及移民輸送を獨占する形にて英國會社のみならず伯國鐵道會社中最も利益多きものなり「グレート・サザーン」は「リオ・グランデ・ド・スール」州と「ウルグァイ」國とを連絡するものにして「ステート・オヴ・バイア・サウス・ウェスターン」は「バイア」州の新港「イレオス」と奥地を通ずるものにして右二社は共に比較的新しきものなり數年前迄は Brazil North Eastern Railway（「マラニョン」、「セアラー」方面）Southern São Paulo Railway（「サントス」港「ジュキア」間）Rio Claro Railway（「サン・パウロ」市と同地間）の三社營業せるが何れも州政府又は他會社の買上げに依り現在は賣上金の處分の爲に會社を存續するのみ又戰前の英國鐵道會社としては Central Bahia Railway（現在は聯邦經營）Great Northern Railway of Brazil（「ペルナンブーコ」州に二線を有せるが他社に讓渡）Porto Alegre and New Hamburg Railway（リオ・グランデ・ド・スール」州買上）São Paulo and Minas Railway（現在「モヂアナ」鐵道の一部となる）等あり其の閉鎖に當りては後繼社の株券又は社債を取得せり尚其の他の鐵道株又は社債中には英國資本尠からず故に英國の伯國に於ける鐵道投資は總額四千六百八十五萬磅の多額に達すと稱せらる（佛文伯國經濟年鑑一九二九年版）。

米國の「マデイラ・マモレ」鐵道は伯國及「ボリビア」國の利權を得て創設せられたるものなるが「アマゾン」河の上流に位する爲人口も少く又開發も進まずして缺損のみ續きたり農牧を

兼營し居るも盛大ならず而して目下は英資入り込み實質上英米人の共營なりと稱せらる米國は右の外 Brazil Railway Company なる「トラスト」を組織（右兩者共一九〇六、七年創立）し右「マデイラ・マモレ」鐵道を初め「ソロカバナ」鐵道其の他南部三州の鐵道の經營を支配せるが戰前及戰爭直後の狀況は營業放漫にして社債に踵ぐに社債を以てせり現在の狀況判然せざるも其の支配を受くる子會社は十四ありと云ふ而して英資多分に入り込み英國の勢力尠からずと見られ居れり尙同社の社債中には佛資多額にして其の金「フラン」社債償還（一九二八年度）のみにて三萬「ドル」を超過せりと云ふ同社は鐵道の外農牧、製材及旅館經營の爲子會社三個を有す「リオ・デ・ジャネイロ」及「サン・パウロ」の大旅館には同社の資本多分なるべしと思考せらるゝも其の內容は全く判明せず尙米國は Sorocabana Railway Company を組織し一九〇七年以降六十年の期間を以て同名の鐵道を經營せることあり「ソロカバナ」鐵道は初め英貨を以て「サン・パウロ」政府の建設せるものなるが一九〇七年右米國會社に營業權を讓渡せられたり同社は英佛より社債を募り其の經營及延長工事等を行へるが戰後再び「サン・パウロ」州政府經營に復せり其の事情判明せざるも同鐵道は其の沿革に鑑み英佛米に對し負債を有するものと思考せらる。

佛國の鐵道投資は少額に非ざるも英米等の如く自ら經營せずして單に資本を投ぜるのみ卽ち

Estrada de Ferro Norte do Brazil, Estrada de Ferro Noroéste do Brazil, R. V. Sul Mineira, E. F. de Goyas, E. F. Norte do Paraná, E. F. Arraraquara, E. F. São Paulo-Rio Grande, E. F. Victoria á Minas, Cia. Geral de Melhoramentos de Pernambuco（同社は鐵道を有す）等は皆佛國資本を主とし又佛國より莫大なる社債を募り又佛國人工事の下に建設せられたるものなり然れ共右は伯國會社の企業形式を採り其の監督事務所を巴里に置くに止めたり今日右諸會社は殆ど完全に佛國の手を離れ聯邦、州又は伯國會社の支配の下に在るが右諸會社の當初の資本金は當時の時價とすれば約七百萬磅、其の社債は九億「フラン」以上（當時の時價五千萬磅）に達せり尙佛國は前記英米鐵道會社の社債にも應せり「フラン」貨社債が皆佛國人の手中にあるには非ざるも佛國は今日尙右社債の利息を受け居るものにして其の額輕視すべからざるものあり。

獨國は公共的事業方面には餘り手を出し居らざるが一九〇四年四十萬「マルク」の資本を以て「ベルリン」に Cia. Estrada de Ferro Santa Catharina を組織し其の植民中心地たる「サンタ・カタリナ」州に鐵道を經營せり同鐵道は七十「キロメートル」の小規模にして餘り世人の注目を惹かず從つて一般伯國會社と同樣に看做され居る有樣にして同社の現狀は判明せざるも假令伯國會社の形式に變更せるものとするも實權は獨國人の掌握するものたるべし尙右英米佛獨以外の鐵道投

資國として白國あり同國は「リオ・グランデ・ド・スール」州に鐵道を有せるが米國の鐵道「トラスト」「ブラジル・レールウェイ」に買收せられたり又伊國は鐵道方面の活動皆無なり。

港灣　伯國には現在築港を了し設備を整へたるもの九港あり其の中の「サントス」港を除く他の全部は外國資本の工事を以て成れるものにして現在尙外國會社の管理の下に在るもの三港あり卽ち「アマゾナス」州の「マナオス」港、「バラー」州の「ベレーン」港、「リオ・グランデ・ド・スール」州の「リオ・グランデ」港にして夫々英米佛會社の管理する處なり「マナオス」港は Manaos Harbour, Ltd.（資本五十萬磅）の手に依り戰前築造せられたるものにして現在も尙同社の手に於て出入船舶及貨物に對する料金を徵す「ベレーン」港は Port of Pará と稱する米國會社（本店「ボートランド」資本一千七百五十萬「ドル」）が英佛の投資を混じて築造せるものにして今日も同港を管理し居れるが英資の勢力增加し現在は殆ど英國會社の觀あり「リオ・グランデ」港は Compagnie Française du Port de Rio Grande do Sul（資本三千萬「フラン」）の築造管理する處なるが其の株は Port of Rio Grande do Sul と稱する米國會社の持分尠からず尙右三港の外「レシフェ」、「バイア」、「リオ・デ・ジャネイロ」等の諸港は何れも佛國會社の築造に係り現在も其の各港管理會社に對し債權を有し「バイア」港を管理する Cessionaria das Docas do Porto da Bahia の取締役一名は佛人の占むる所なり又最近の情報に依れば Brazil Coffee Warehousing Co. Ltd. なる英國會社は其の「パラナグア」港の築造に着手し其の工事を百二十萬磅に於て佛國人に請負はしめたりと云ふ斯の如く港灣築造に於ては佛國は他を凌駕し又其の港灣投資も他に冠絕す。

「サントス」港は伯國會社の經營する唯一のものなるが最近の報道に依れば紐育の Rawlins & Cous を中心とする一財團の買收商談進行中にして聯邦政府も贊成に傾けりと稱せらる。

都市に於ける公共事業（附電力問題）　伯國は都市經營の爲に多額の外債を募集せる外其の公共事業經營權を外國會社に託せるもの多し卽ち電車、電燈、電話、瓦斯、上下水道等の如きは各大都市殆ど皆之を外國會社の經營に委せり今之を各國別に細說すれば次の如し。

英國は此の方面に於ける第一人者にして其の會社名次の如く其の資本金合計は加奈陀會社を除き六百萬磅以上なり。

Rio de Janeiro City Improvements Co., Ltd.（「リオ・デ・ジャネイロ」市下水）

São Paulo City Improvements & Freehold Land Co., Ltd.（主として土地賣買なるが市の土木工事をも行ふ）

São Paulo Gas Co., Ltd.

The City of Santos Improvements Co., Ltd. （電車電話電燈瓦斯上下水道、乘合自動車）

Manaos Improvements Co.,

Manaos Tramways and Light Company

Pará Electric Railways & Lighting Co., Ltd. （水道）

Pará Gas Co., Ltd.

Pará Public Works Co., Ltd.

Ceará Gas Co., Ltd. （「ペレーン」市下水其他土木）

Pernambuco Tramway & Power Co., Ltd.

右の中「サントス」市改良會社は後記する加奈陀の「ブラジリアン・トラクション」に買收せられ「ペルナンブーコ」電氣會社は最近米國の The American & Foreign Power Co. of New York に買收せられたりと傳へらる。

加奈陀の此の方面に於ける活動は「トロント」に本店を有する Brazilian Traction, Light & Power Company（資本一億二千萬「ドル」）の代表する所にして伯國の二大都市たる「リオ・デ・ジャネイロ」市及「サン・バウロ」の電燈、電話、電車及前者の瓦斯、乘合自動車を獨占する狀態に

して最近は米國と競爭して水力利權の獲得に努めたる結果伯國水力の五割以上を占むるに至れりと稱せらる加奈陀の此の方面に活動を開始せるは前世紀末にして一八九九年「トロント」の Railway Chambers の企業として The São Paulo Tramway, Light & Power Co., Ltd. 成立し「サン・バウロ」市の電車經營、電力供給權を獲得せるに始まる卽ち一九〇四年には同一資本系統の The Rio de Janeiro Tramway, Light and Power Co., Ltd. 生じて「リオ・デ・ジャネイロ」市附近の水力利權を得て同市の電力供給、電車經營（既設の數社買收）、電燈及瓦斯經營（S. A. Gaz de Rio de Janeiro 買收）電話經營（獨國會社の特權を買收せる米國會社を更に買收）を開始し加奈陀資本は伯國二大都市の電氣事業を獨占し伯國經濟界の重要なる地位を占むるに至れり一九一〇年現「ブラジリアン・トラクション」成立して右兩會社を統一するや其の事業は益々組織化し來り伯國最大の資本を擁する企業となれり而して其の事業成績良好（一九二八年の總利益四千三百萬「ドル」）にして逐次擴張（水力權獲得、「サントス」市改良會社買收）せられ今日其の地位は動かすべからざる偉大なるものとなれり因に「リオ・デ・ジャネイロ・ライト・アンド・パワー」の下には S. A. Gaz de Rio de Janeiro, Companhia Telephonica Brasileira, Companhia Ferro Carril Jardim Botanico, Brazilian Hydro-Electric Co., Rio de Janeiro & S. Paulo Telephone Co. 等の子會社あ

り。

米國の此の方面に於ける活動は Bahia Tramway, Light and Power Co.（資本三百五十萬「ドル」）の代表せる所にして同社は既得權者たる白國の Cie d'Eclairage de Bahia の株を買收し前世紀末以來「バイア」市の電力、電車、電燈及瓦斯の經營を行へり然るに同社の動力は水力に非ずして瓦斯に依るのみならず其の資本も英白の持分勘からずして其の活動は所謂米國式の活潑を缺けり故に最近迄米國の活動見るべきものなかりしが此の數年間に於ける米國電氣會社の進出は今や狀況を一變せんとしつゝあり卽ち Electric Bond & Share の一團は「バイア」、「リオ・デ・ジャネイロ」兩州に於ける水力利權を買ひ占め「サン・パウロ」州北西部の水力利權を有する伯國會社 Empreza Electricas Brasileiras を買收し前記加奈陀の「ブラジリアン・トラクション」と一大競爭を現出せり同時に General Electric C. A. なる伯國會社組織せられ電氣器具製作及販賣方面に於て伯國各地を風靡せり右米國財團の活動は其の緒に就けるのみにして未だ狀況判然たらざるも發電裝置を完備したる後は現在買收の各小會社の改善及大都市の電氣事業經營に着手するものと觀測せらる最近の情報に依れば「ボンド・アンド・シェアー」は一九二九年「ミナス・ジェラス」州首府「ベロ・オリゾンテ」市の電車及電燈經營權（右價格三萬四千「コント」として其の五分を年々同市に納入、營業年限五十年）を獲得し之と前後して「リオ・グランデ・ド・スール」州首府「ポルト・アレグレ」市の電車及電燈經營權を獲得せりと云ふ故に右兩州首府と「バイア」、「ペルナンブーコ」及「リオ・デ・ジャネイロ」三州の首府の電氣は右米國資本の支配下に歸せりと云ふ尙最近の情報に依れば前記英國會社「ペルナンブーコ・トラムウェー・アンド・パワー」は米國の The American and Foreign Power Co. の爲に大部分の株を買收せられたりと云ふ。

右の如く目下伯國の電氣界は加奈陀の「ブラジリアン・トラクション」と米國の「ボンド・アンド・シェアー」との二大財團の競爭場裡に在りて將來は右二會社に於て伯國の電氣を左右するに至るものと觀測せらるゝ次第なるが後者が純然たる米國資本なるに反し前者は其の成立當時より既に米國資本も勘からず故に前者は紐育及倫敦にも事務所を有し其の重役には英米人を加ふる有樣なり故に右兩者が電氣の支配に關し如何なる取極を爲すやは興味を以て觀望せらるゝ所なるが一九三〇四月の新聞電報に依れば米國の International Telephone and Telegraph Co. 及 American & Foreign Power Co. は「ブラジリアン・トラクション」買收の商議を進めつゝありと稱せらる當局者は之を事實無根として打消し居れるが米國財界に於て此の種計畫の存することを物語るものと見るを得べし。

佛獨伊三國は都市公共事業方面の活動殆ど無く其の他の諸國としては白國が「バラー」及「パイア」に電氣會社を有するのみ但佛國は「ブラジリアン・トラクション」其の他英米會社の社債に應じ以て幾分の間接投資を有す。

電信　國內電信は原則として聯邦政府の經營する所にして有線無線併用せらる然れ共其の一部分は英國の The Western Telegraph Co., Ltd. の營業認めらるる即ち前者は「リオ・デ・ジャネイロ」を初め「サン・パウロ」、「サントス」其の他重要都市九箇所に於て營業を行ひ其の間の國內電信を營み後者は「ベレーン」「マナオス」間及「アマゾン」河諸港間に河底電線を有し同地帶の電信を獨占す外國電信は左記諸會社の經營に係り其の使用する海底電線は英佛獨の所有なり。

英　The Western Telegraph Co., Ltd.

米　The All America Cables Inc.

伊　Italcable

伯　Companhia Radiotelegraphica Brasileira

英國の「ウエスターン」社最も優勢なり伊國の「イタルカーブル」は主として伊國人の使用するものにして一般に擴がり居らず伯國會社たる「ラヂオ」社は佛國の Compagnie générale de T. S. F. の工事に依り電臺を建設せるが其の資本は英米佛等の混合より成ると稱せらるゝも內容不明なり。

航空　航空輸送は目下外國人經營のもの三線にして其の會社名及航路次の如し。

Compagnie Générale Aéropostale　歐、阿、南米東海岸三國間

Syndicato Condor Limitada　「ポルト・アレグレ」、「リオ・デ・ジャネイロ」、「レシフェ」間

Pan-American Airway, Inc.　米、南米東海岸三國間

右三者共一週間一回南北便を有し旅客及郵便物の輸送を爲す前二者は一九二七年より營業を開始せるものにして前者は佛國會社の經營に係り伯國「ナタル」市と阿弗利加間は今日迄汽船に依り連絡し來れるが近々兩地間飛行を開始し歐南米航空日數を減ずべき由報ぜらる後者は伯國會社なるも獨國人の經營する處にして使用人も獨國人多く最近同社は航路を「ベルリン」迄延長の計畫を爲しつゝありと稱せらる。

「パン・アメリカン・エアーウェー」は米國會社の經營にして最初一九三〇年二月以來紐育「リオ・デ・ジャネイロ」、「ブエノス・アイレス」間に航路を有したる Nyrba Line が南米線の收支償は